

岐衛研所報

Rep. Gifu  
Inst. P. H.

# 岐阜県衛生研究所報

第 26 号

昭和 56 年

Report of Gifu Prefectural  
Institute of Public Health

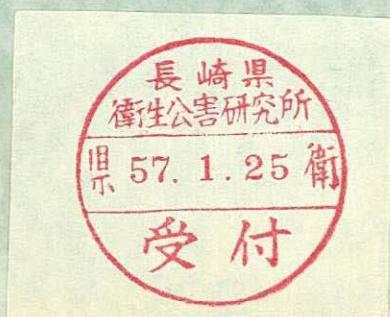
No. 26

1 9 8 1

岐阜県衛生研究所

Gifu Prefectural Institute  
of Public Health

Noishiki 4 chome, Gifu, Japan



# 目 次

## <調査研究>

過去6年間(1972—1977)のウイルス定点観測の成績について	1
過去3年間(1978—1980年)の岐阜県内2定点地区におけるウイルス感染症サーベイ ランス成績について	19
献血者集団における梅毒血清反応の実態—岐阜県、1972—1979—	28
岐阜県内水道水の色度原因について	37
高速液体クロマトグラフィーによる3-Aminopropyltriethoxysilane処理シリカゲ ル上の芳香族アミンの分離挙動	43

## <資料>

1980—1981年岐阜県に流行したインフルエンザについて	49
昭和55年岐阜県内のポリオ流行予測調査結果について	55
過去14年間の岐阜県における腸チフス、パラチフスの発生状況について	60
岐阜県における献血者の梅毒血清反応検査成績 第4報 昭和53、54年度の成績	65
定期検査結果からみた岐阜県内の水道水質について	70
岐阜県における水道水中のトリハロメタン(THM)濃度について	77
し尿浄化槽放流水のスクリーニング法	81
輸入農産物中の残留農薬の実態について	87

## <短報、速報>

3-Aminopropyltriethoxysilane処理シリカゲルカラムおよび市販NH <sub>2</sub> カラムによ るワイン中アセトアルデヒドチジン誘導体の高速液体クロマトグラフィー	91
ヒト初乳中の $\beta_2$ -Microglobulinのアミノ酸組成	94
岐阜県衛生研究所の排水および廃棄物処理の概要(第2報)	97

## <他誌掲載論文>

## <学会報告>

題字 岐阜県知事 上松陽助

# CONTENTS

## (ORIGINAL ARTICLE)

Surveillance of Infantile Viral Disease for 6 Years (1972-1977) in Gifu Prefecture.....	1
Surveillance of Viral Infections at "Two Determined Sites" in Gifu Prefecture from 1978 to 1980 .....	19
Serological Investigation of Syphilis for Blood Donors in Gifu Red Cross Blood Cen- ter, 1972-1979.....	28
Survey on Colored Water of Water Supplies in Gifu Prefecture.....	37
Separation and Behaviour of Aromatic Amines on a 3-Aminopropyltriethoxysilane Treated Silica Gel by High Performance Liquid Chromatography.....	43

## (REPORT)

On the Influenza Outbreaks in 1980-1981, in Gifu Prefecture .....	49
Virus Surveillance after Attenuated Live Poliovirus Vaccination in Gifu Prefecture, 1980. ....	55
The Outbreaks of Typhoid and Para-Typhoid in Gifu Prefecture during 1966-1980.....	60
Serological Investigation of Syphilis for Blood Donors in Gifu Red Cross Blood Center, 1978-1979 .....	65
Drinking Water Quality in Gifu Prefecture based on Annual Examination 1979.....	70
Trihalomethane Concentration in Drinking Water in Gifu Prefecture .....	77
Screening of Effluent BOD from Water Closet Disposal Plants .....	81
Pesticide Residues in Imported Farm Produces .....	87

## (SHORT COMMUNICATION)

High Performance Liquid Chromatographic Determination of Acetaldehyde as its Lu- tidine Derivative in Wine on the 3-Aminopropyltriethoxysilane Treated Silica Gel Column or the Commercial NH <sub>2</sub> -Chemically Bonded Stationary Phase Column .....	91
Amino Acid Composition of $\beta_2$ -Microglobulin Isolated from Human Colostrum .....	94
Waste Water Treatment in Gifu Prefectural Institute of Public Health (II) .....	97
<i>Papers and Abstracts in Other Publications .....</i>	101
<i>Presented Themes at Conferences and Society Meetings .....</i>	104

岐衛研所報

Rep. Gifu

Inst. P. H.

## 過去6年間(1972—1977)のウイルス定点観測の成績について

三輪 智恵子\*, 川本 尊義\*, 野田 伸司\*,  
山口 順子\*\*, 松浦 章雄\*\*\*, 吉沢 邦重\*\*\*\*

Surveillance of Infantile Viral Disease for 6 Years (1972-1977)  
in Gifu Prefecture.

Chieko Miwa\*, Hiroyoshi Kawamoto\*, Shinji Noda\*,  
Junko Yamaguchi\*\*, Akio Matsuura\*\*\* and Kunishige  
Yoshizawa\*\*\*\*

### Summary

Infantile viral disease was investigated for 6 years from 1972 to 1977 in Gifu prefecture. The results were summarized as follows.

- 1) In the viral disease in pediatrics, the disease with rash was tested in the most highest frequency (45.7%), the disease of nervous system (17.8%) and the disease of respiratory organs (15.3%).
- 2) Viruses were isolated in relative higher rate (40.8%) under 4 years old but in lower rate (16.9%) in the children above 5 years.
- 3) Viruses from specimens of patients were isolated in 39.4% of feces and in 17.5% of throat swabs.
- 4) The types of coxsackievirus group A were isolated in the most highest frequency (56 strains; 36.6%), coxsackievirus group B were isolated in the next higher frequency (29 strains; 18.9%) and echoviruses (27 strains; 17.6%). In addition, dual infections were found in 7.8% of 153 strains.
- 5) Eight types of echoviruses, 5 types of coxsackievirus group A, 3 types of coxsackievirus group B, enterovirus type 71, reovirus type 1, adenovirus type 2 and 3 were isolated from specimens of patients, while 10 isolates remained unidentified.

\* 岐阜県衛生研究所 : 500 岐阜市野一色4丁目6番3号  
Gifu Prefectural Institute of Public Health : 6-3, Noishiki 4 chome, Gifu 500, Japan.

\*\* 岐阜市民病院小児科 : 500 岐阜市鹿島町7丁目1番地  
Gifu City Hospital, Pediatrics : 1, Kashima 7 chome, Gifu 500, Japan.

\*\*\* 高山赤十字病院小児科 : 506 高山市天満町3-11  
Takayama Red Cross Hospital, Pediatrics : 11, Tenman 3 chome, Takayama, 506, Japan.

\*\*\*\* 岐阜県立多治見病院小児科 : 507 多治見市前畑町5丁目161番地  
Gifu Prefectural Tajimi Hospital, Pediatrics : 161, Maehata 5 chome, Tajimi 507, Japan.

- 6) The isolated virus types changed year after year. The virus types isolated in other areas in Japan were isolated also in Gifu prefecture in 1972, 1973 and 1975 but not in 1974, 1976 and 1977.
- 7) The virus isolation rate and virus types from each disease were as follows: skin disease (42.2% and 13 types), the disease of nervous system (35.5% and 10 types), febrile illness (28.1% and one type), the disease of respiratory organs (17.2% and 7 types), the disease of digestive organs (16.0% and 4 types) and the others (5.3% and one type). Among viruses isolated, echovirus type 6 and coxsackievirus B-3 were found to cause various disease.
- 8) One hundred and eighty-five paired sera were tested serologically, and 63 paired sera (34.1%) confirmed the viral infections and 84 paired sera (45.4%) presumed them.

### 総 括

1972-77年の6年間における小児疾患とウイルスとの関係を検討した。その成果は以下のように要約された。

- 1) 小児科領域で、ウイルス性疾患として最も多く検査されたのは、発疹性疾患(45.7%)で、次に神経系疾患(17.8%), 呼吸器系疾患(15.3%)の順であった。
- 2) 4才以下の年令では、比較的高いウイルス分離率(40.8%)であったが、5才以上では低い分離率(16.9%)であった。
- 3) 患者材料からのウイルス分離は、糞便が高い分離率(39.4%)を示し、次に咽頭ぬぐい液(17.5%)であった。
- 4) 分離されたウイルスでは、コクサッキーA群ウイルスが最も多く分離された(36.6%)。コクサッキーB群ウイルスは次に多く分離され(18.9%), エコーウィルスは17.6%の分離率であった。重複分離が153株中7.8%に認められた。
- 5) 分離されたウイルス型は、エコーウィルスの8つの型、コクサッキーA群ウイルスでは5つの型、コクサッキーB群ウイルスは3つの型が分離された。その他に、エンテロウイルス71型、レオウイルス1型、アデノウイルス3型、同定不能ウイルスが分離された。2つの型のウイルスが同一患者より分離されたこともあった。
- 6) 分離されるウイルス型は毎年変っていった。岐阜県で分離されたウイルス型が、全国各地より分離された型と一致していたのは、1972, 1973, 1975年で、一致していなかったのは、1974, 1976, 1977年であった。
- 7) 各疾患からのウイルス分離率とウイルス型は次のようであった。発疹性疾患(42.2%, 13のウイルス型)、神経系疾患(35.5%, 10のウイルス型)、熱性疾患(28.1%, 1つのウイルス型)、呼吸器系疾患(17.2%, 7つのウイルス型)、消化器系疾患(16.0%, 4つのウイルス型)、他の疾患(5.3%, 1つのウイルス型)。分離されたウイルスの中には、エコーウィルス6型やコクサッキーウイルスB-3型のように、1つの型で種々の疾患をひきおこすウイルスも認められた。
- 8) 185ペア血清が血清学的に検査された。63ペア血清(34.1%)がウイルス感染と確定され、84ペア血清(45.4%)がウイルス感染と推定された。

## 序 文

近年、医学・医療の進歩及び公衆衛生・環境衛生の向上などにより、従来の疾病構造・伝染病の様相に著しい変化がみられ、ウイルスの法定伝染病は著しく減少した。その反面、一部の届出伝染病、法的に規制されていない感染症、および病原不明の感染症などが多発し、クローズアップされて来た。従って、伝染病あるいは感染症対策は、従来の発生時対策にとどまらず、平常時の各種感染症の情報の収集およびその病原解析が必要となってきた。従て規模の大小及び開始時期の早い遅いはあるにしても、ウイルス定点観測事業は全国的に実施されていると言って過言ではないであろう。厚生省は1981年度より、18疾病について、感染症サーベイランスの全国的なネット化をはかろうと<sup>1)</sup>準備をすすめている。

岐阜県におけるウイルス感染症の定点観測は1967年<sup>2)3)4)5)</sup>より1971年まで、各務原市で小規模に実施されていた。しかし、県の事業として認められ、実施されるようになったのは、1972年であった。初年度は予備調査的に夏期の6、7、8月の3ヶ月間、岐阜市民病院小児科の協力のもとに実施した。しかし、病院側の都合

により、次年度以降は続かなかった。1973年は全国的に手足口病(HFMD)<sup>6)</sup>が流行し、岐阜県でも同じように流行が認められた。<sup>7)</sup> HFMDはそれまで一般に軽症として考えられていたが、その年流行したHFMDは合併症として、無菌性髄膜炎や脳炎が続発し、死亡者も発生したことより、にわかに問題となり、衛研にも検体が持ち込まれた。それ以後、多治見病院、高山日赤病院小児科が定点観測協力病院となった。多治見病院における定点観測はこのような経過で、3年間継続されたが、医師の交代により現在では続いていない。高山日赤病院小児科だけが、現在も継続している。故に、もし厳密な意味でウイルスの定点観測を定義すれば、“高山赤十字病院小児科における1973年から1977年までのウイルス性疾患の成績”と言うことになるが、ここに記載した成績はこれ等病院から採取された検体を一つの病院から採取した検体として取扱った成績である。

今までにも取扱ったウイルス性疾患に関しては、そ<sup>8)9)10)11)</sup>の度毎に報告して来たが、ここでは6年間の成績についてまとめ、分析検討したので報告する。

Table 1. Material and Methods

Year	Total	Number of patients		Specimens					Methods of virus isolation	
		(A)	(B)	T.S.	CSF.	V.	F.	U.	Tissue culture	Animal
1972	28	28	3	25	2	0	20	0	HeLa, MK, Vero	
1973	93	66	63	62	16	2	44	0	〃	S.M.
1974	92	61	38	55	15	1	36	0	〃	〃
1975	168	117	77	104	9	3	74	5	〃	〃
1976	107	47	71(+172)*	41	10	0	29	3	〃	〃
1977	41	40	23	38	4	0	33	10	〃	〃
Total	529	359	485(+172)*	325	56	6	236	18		

T.S. : Throat swabs.

CSF. : Cerebral spinal fluid.

V. : Vesicle fluid.

F. : Feces.

U. : Urine.

S.M. : Suckling mice.

\*: Numbers tested antibodies against rubella virus in pregnant women.

Number of patient(A) : Number of patients tried virus isolation.

Number of patients(B) : Number of serologically tested patients.

## 材 料 と 方 法

各年別の患者数、検査材料および検査方法は表1に示したとおりである。

対象：1972年は岐阜市民病院小児科に受診し、ウイルス病の疑わしい小児28名、1973年から1975年までは、高山赤十字病院小児科と県立多治見病院小児科を受診し、ウイルス病の疑わしい小児353名、1976年から1977年までは高山赤十字病院小児科を受診したウイルス病の疑わしい患者148名である。1976年には風疹の流行があったので、上述の他に、妊娠の風疹抗体測定を172名について実施した。

材料：患者の咽頭ぬぐい液、糞便、髄液、尿、水疱内容液等は、採取後協力病院の一 $-20^{\circ}\text{C}$ ディープフリーザーに保管され、まとめて衛生研究所に搬入された。血清分離は協力病院で実施され、同様一 $-20^{\circ}\text{C}$ に保管され搬入された。衛生研究所では、検査まで一 $20^{\circ}\text{C}$ に保管した。

### 検査方法

1) ウィルス分離：組織培養として初代サル腎細胞(MK)、HeLa細胞、Vero細胞等を使用した。その他に、1973年以降は、生後48時間以内の乳飲みマウスも併用した。

2) 分離ウィルスの同定：国立予防衛生研究所腸内ウィルス部より分与を受けたエンテロウイルス同定用抗血清(シュミット・プール血清)を用いた。コクサッキーA-16及びエンテロウイルス71型の同定には、自家製家兎免疫血清を用いた。アデノウイルスの同定には、国立予防衛生研究所中央検査部、吉井博士より分与を受けたアデノウイルス1～7型の抗血清を用いた。

マウスにより分離方法及び同定は前報と<sup>10)</sup>同じである。

同定は、すべて $37^{\circ}\text{C}$ 1～2時間中和後、細胞又はマウスに接種する方法によった。詳細は前報と同じである。

3) 血清学的検査：分離ウイルスに対する抗体測定はすべて中和抗体を測定した。方法は分離株の100

TCID<sub>50</sub>/0.1mℓを攻撃ウイルスとして、4倍階段希釈した血清に等量混合し、36～37°Cのwater bathで1～2時間中和後、細胞に0.2mℓずつ接種し、37°Cフラン器で静置培養した。7日間毎日観察し、細胞変性効果(CPE)の出現したもの<sup>12)</sup>をReed Muench法で中和抗体価を計算した。

風疹抗体測定は、血清をアセトン処理し、微量測定法<sup>13)</sup>に従い、赤血球凝集抑制試験(HI)で測定した。0.2%血球浮遊液は、1日令ヒヨコから調製し、抗原は市販(タケダ)乾燥HA抗原を用いた。

麻疹抗体測定は、血清をアセトン処理し、微量測定法<sup>13)</sup>に従いHI試験で測定した。0.5%のアフリカミドリザルの赤血球(大日本製薬)を使用し、抗原は市販(東芝化学)の乾燥HA抗原を用いた。

## 成 績

1. 被検患者の疾患別、月別推移：1972年5月から1977年11月にかけて観測された被検患者は529名であった。疾患別にみると、表2に示すごとく、発疹性疾患が最も多く、45.7%を占め、次いで神経系疾患(17.8%)、呼吸器系疾患(15.3%)の順であった。

表3に示したように、発疹性疾患の中では不明発疹症が最も多く、発疹性疾患の52.9%を占め、次に手足口病が42.6%を占めていた。不明発疹症は毎年認められたが、手足口病は、1973年と1975年に流行し、1974年に散発的に認められたに過ぎなかった。風疹様発疹の患者は1974年より4年間にわたり認められるが、風疹の全国的流行は1975～1976年に報告されているのと時を同じくして、岐阜県でも風疹の患者が増加している。表3には示さなかつたが、172名の妊娠初期の妊娠の風疹抗体測定を実施し、成績については既に報告<sup>11)</sup>した。

神経系疾患では無菌性髄膜炎が毎年認められたり、神経系疾患の中で占める割合は45.7%であった。一方手足口病に合併した無菌性髄膜炎は1973年にのみ認められ、同じ手足口病でも1975年には認められなかっ

た。

呼吸器系疾患では、上気道疾患が44.4%を占め一番多く認められた。

2. ウイルス分離成績：1) ウイルス分離と年令との関係：ウイルス分離試験をおこなった年令分布は、図1のようであった。一番多く検査したのは1才で、77

名であった。一番高いウイルス分離率は、4才で51.9%からウイルスが分離された。1～2才はほぼ同じ分離率(46.8%と46.2%)を示した。0才と3才もほぼ同じ分離率(33.3%と32.4%)で、5才は少し低い26.9%の分離率であった。6才以上はすべて20.0%以下の分離率であった。全体のウイルス分離率は32.0%

Table 2. Diseases of patients studied in 6 years.

Disease	Number of patients in						Total (%)
	1972	1973	1974	1975	1976	1977	
Disease of respiratory organs	10	3	23	25	14	6	81 ( 15.3)
Gastro-intestinal disease	2	8	9	6	9	0	34 ( 6.4)
Disease with rash	9	40	21	101	42	27	240 ( 45.7)
Febrile illness	2	0	2	2	1	1	8 ( 1.5)
Disease of nervous system	5	36	20	11	17	5	94 ( 17.8)
The others	0	6	17	23	24	2	72 ( 13.6)
Total	28	93	92	168	107	41	529 (100.0)

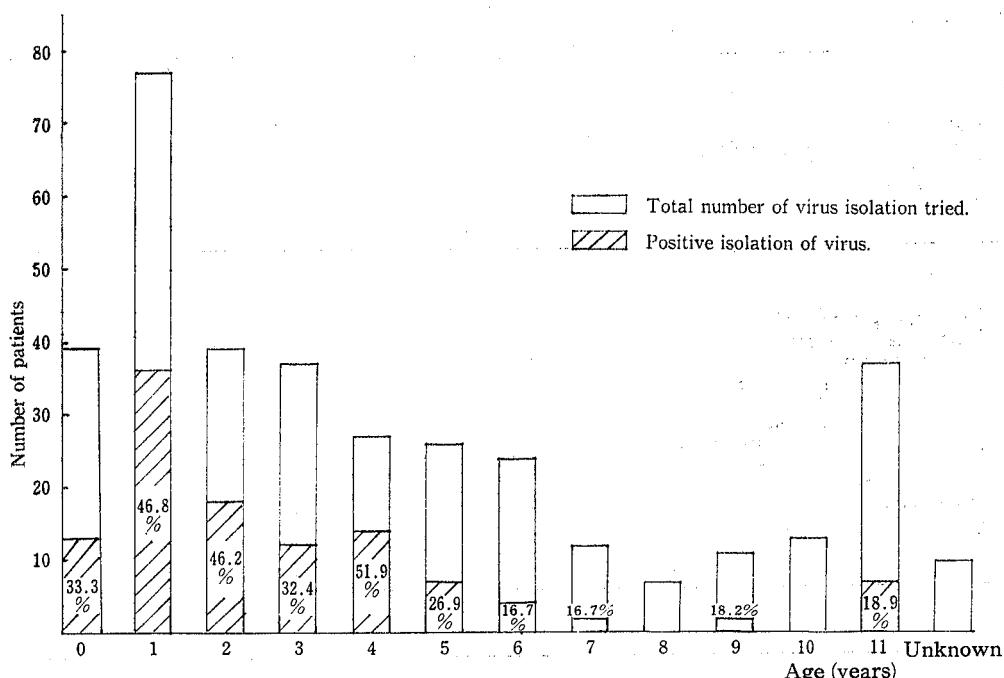


Fig. 1. Age of patients and virus isolation

Table 3. Monthly disease studied

Disease or symptom	1972				1973				1974														
	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
Disease of respiratory illness																							
Upper respiratory illness				2								2	1										1
Lower " "	1	1	2									1											
Influenza																							
Aphthous stomatitis, Angina			1	3																			
Herpangina																							2
Mumpus																							
Upper resp. Ill. with rash																							1
Gastro-intestinal disease																							3
Abdominal pain & diarrhoea	1											2	1										8
Vomiting, Diarrhoea					1																		
Intestinitis												1											
Invagination												3	1										1
Disease with rasa																							
Unaccountable rash	3	2				1	1	4	1	2	1												1
Measles-like rash	3	1							1	3													1
Rubella-like rash																							
Erythema&infectiosum													1										1
Varicella-like rash												1											
Herpes simplex																							
MCLS																							
HFMD									6	14	1	2										1	1
Febrile illness	1	1																					2
Disease of nervous system																							
Aseptic meningitis	1	2	1			1	2	3	3	2			1										1
" " with HFMD					1	4	8	7	2														1
Viral encephalitis									2	1													1
Nervous paralysis								1															1
SSPE																							
The others																							
Hemorrhagic cystitis												1											
Hemauria, Oliguria																							
Cardiac disease																							
Jaundice-like skin color												1											1
Myositis																							
Conjunctivitis or eye disease																							
Antibody against rubella virus																							
Congenital malformations																							
Joint-disorder																							
Hydrocephalus																							
Growth-retardation																							
Unknown																							
Total	2	5	17	4	1	15	29	21	13	11	3	4	7	15	9	11	6	11	8	3	2	16	

from 1972 to 1977

1975												1976												1977												Total(%)						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
2	5	1	3	2	1		2		1										1							81( 15.3)																
		1					7												3							36( 6.8)																
			1																							8( 1.5)																
					1																					10( 1.9)																
																										4( 0.8)																
																										3( 0.6)																
																										3( 0.6)																
																										17( 3.2)																
																										34( 6.4)																
				2	1	1		1																	19( 3.6)																	
					1			2	2	3	1														6( 1.1)																	
							1																			3( 0.6)																
																										6( 1.1)																
																										204( 45.7)																
				2	1	1	5	5	3	8	2	1	2	2	1	1	3	9	4	3	1	1	1	2	21	1	108( 20.4)															
					2	1											1	1	1	1	1						13( 2.5)															
							2	1	6	1	3	1					1	1	1	1	1						20( 3.8)															
								1	1																8( 1.5)																	
																										1( 0.2)																
																										1( 0.2)																
																										2( 0.4)																
																										87( 16.4)																
																										8( 1.5)																
	1	1																1																								
																			1								94( 17.8)															
	1			2	2	1											1	1									43( 8.1)															
					1	2	1	1		1							1	2	1	1							22( 4.2)															
						1	1	1	2	1	1						1	1	1	1							17( 3.2)															
							1	1	1	2	1	1															11( 2.1)															
								1	1	2	1	1															1( 0.2)															
																										72( 13.6)																
	1	3	2	1	3	1		2	1	1																	2( 0.4)															
																										13( 2.5)																
																										5( 0.9)																
																										2( 0.4)																
																										2( 0.4)																
																										13( 2.5)																
																										6( 1.1)																
																										17( 3.2)																
	1	2	2	1	2	1		1	1	1	1		3	1	1	1	3	1	1	1	1						1( 0.2)															
																										4( 0.8)																
																										2( 0.4)																
																										5( 0.9)																
	2	6	8	11	42	42	12	18	6	12	6	3	13	9	19	9	20	17	6	5	1	1	5	2	5	1	1	1	2	3	1	2	24	1	529(100.0)							

であったが、4才以下は平均より高い分離率を示し、5才以上は低い分離率を示した。5才までに分離されたウイルスは、115人中100人で全体の87%を占めていた。

分離ウイルス型と年令との関係では、表4に示したごとく、ポリオウイルスは2才以下の小児に限って分離された。その他のウイルスでは、比較的高年令まで分離される型は、エコーウイルス(ECHO)-6型、コクサッキー(Cox.)B-3、5型であった。一方2才以下にしか分離出来なかつたのは、ECHO-3型、21型、Cox.A-4、5型、レオウイルス(Reo)1型、アデノウイルス3型であった。

2) 検査材料とウイルス分離との関係：表5に示すごとく、641検体から153株(23.7%)のウイルスが分離された。材料別にみると、糞便が最も高い分離率を示し、39.4%であった。次いで、咽頭ぬぐい液と水疱内容液がほぼ同じ分離率を示したが、水疱内容液の検査数が少ないので断言は出来ない。髄液からの分離率は低率であり、尿からはウイルスは分離出来なかつた。

分離されるウイルス型においても、検査材料によって異なっていた。咽頭ぬぐい液からは、ポリオ、ECHOウイルスの4つの型、Cox.A群ウイルスの4つの型、Cox.B群の3つの型、エンテロウイルス(EV)71型の合計13の型のウイルスが分離された。髄液から

Table 4. Age of patients and virus types isolated in 6 years.

Virus types	Age (years)												Total
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	>11	
Poliovirus													2
Echovirus-3	1		1										1
4		1											2
5		1											2
6		1		1		4		2	1				10
9						1							1
11						1							1
21				1									1
25	1												1
Coxsackievirus A-4		1											1
5		1											1
8		2			1								3
9		1		1									2
16	1	12	10	4	3								30
Coxsackievirus B-3		1	1	1	2	3							9
4			1	1	1	1							4
5		1	1							1		5	8
Reovirus-1	1												1
Enterovirus 71	1	7		3	1								12
Echovirus-25 & Cox.B-5								1					1
Cox.A-16 & poliovirus	2	3		1									5
〃 & adenovirus-2													1
EV-71 & Cox.A-9		1											1
〃 & Cox.B-5		4											4
Adenovirus-3	1												1
Unidentified	2	1	1	2		3	1						10
Total (%)	13 (11.3)	36 (31.3)	18 (15.7)	12 (10.4)	14 (12.2)	7 (6.1)	4 (3.5)	2 (1.7)	0 (1.7)	2 (1.7)	0 (1.7)	7 (6.1)	115 (100.0)

Cox. : Coxsackievirus

EV : Enterovirus

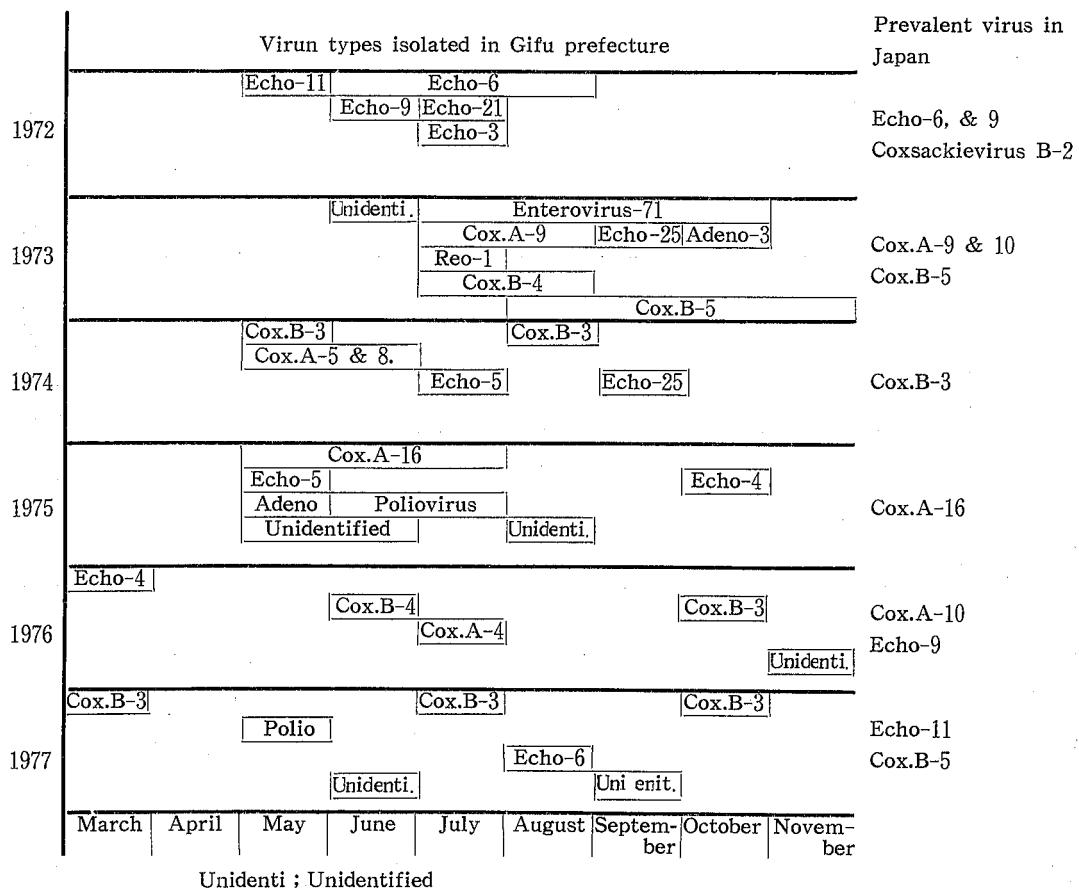
Table 5. Virus isolation from specimens of patients

Year	Number of patients	Specimens	Virus isolation (%)	Virus types																				
				ECHO					Cox.A					Cox.B					EV-71		Cox.		Uniden-	
				Polio	3	4	5	6	9	11	21	25	4	3	1	6	1	EV-71 <sup>+</sup>	Cox.A-9 <sup>+</sup>	Cox.B-5 <sup>+</sup>	A-16+	A-16+	Ad-3	tified
1972	28	Th L F	25 20 20	8(32.0) 0(0.0) 10(50.0)	1	6	1																	
1973	66	Th L V F	62 16 2 44	15(24.2) 1(6.3) 0(0.0) 25(36.8)				1	7	1			3	1	1									
1974	61	Th L V F	55 15 36	5(9.1) 0(0.0) 8(22.2)			1						3	1	1	6	3							
1975	117	Th L V F U	104 9 3 74 5	21(20.2) 1(33.3) 1(47.3) 0(0.0)	1									18										
1976	47	Th L F U	41 10 29 3	2(4.9) 1(10.0) 6(20.7) 0(0.0)										1										
1977	40	Th L F U	38 4 33 10	6(15.8) 0(0.0) 9(27.3) 0(0.0)			1		1				1	1	1	2								
Total	359	Th L V F U	325 56 6 236 18	57(17.5) 2(3.6) 1(6.7) 93(39.4) 0(0.0)	2	1	1	7	1		1	3	3	18	2	6	3							
														1	1	1	1							
														1	24	8	4	1						
														11	1	1	3							
														14	1	4	6							
														1	1	1	1							
														10										

Th : Throat swabs.  
L : Cerebral spinal fluid.  
Polio : Poliovirus.  
ECHO : Echoavirus.

V : vesicle fluid.  
F : Feaces.  
U : Urine.

Reo : Reovirus.  
Cox. : Coxackievirus.  
EV : Enterovirus.



は、 Cox.B 群の 2 つの型が分離されたのみであったし、水疱内容液からは、Cox.A-16 型のみが分離された。糞便からは、ポリオ、ECHO ウィルスの 7 つの型、Cox.A 群の 5 つの型、Cox.B 群の 3 つの型、Reo-1 型、EV-71 型、アデノウイルス 3 型及び同定不能ウイルスの 20 の型が分離された。

3) 年別および月別ウィルス分離状況：ウィルスの各年別および月別分離状況を表 6 と図 2 に示した。

1972 年は 28 名中 13 名 (46.4%) よりウィルスが分離された。ECHO-3 が 1 人、ECHO-6 が 9 人、ECHO-9 が 1 人、ECHO-11 と 21 が各々 1 人ずつ合計 13 人よりウィルスが分離された。確定ウィルス型としては、5 つの型が分離されたが、一番多く且つ長期間にわたって分離されたのは、ECHO-6 型であった。

1973 年は 66 名中 33 名 (50.0%) よりウィルスが分離された。EV-71 が 12 人、EV-71 と Cox.B-5 の混合分離が 4 人、EV-71 と Cox.A-9 の混合分離が 1 人、Cox.A-9 が 2 人、Cox.B-4 が 2 人、Cox.B-5 が 8 人、Reo-1 が 1 人、同定不能ウイルスが 1 人合計 33

人よりウィルスが分離された。確定ウィルス型としては 7 つの型が分離されたが、一番多く且つ長期間にわたって分離されたのは EV-71 と Cox.B-5 であった。EV-71 は 7 月から 4 ヶ月にわたり分離され、Cox.B-5 は 7 月から同じく 5 ヶ月にわたり分離された。この 2 つのウィルスは時期的に 4 ヶ月間重なって流行したことを示している。

1974 年は 61 名中 8 名 (13.1%) よりウィルスが分離された。ECHO-5, 25 が各々 1 人、Cox.A-5 が 1 人、Cox.A-8 が 3 人、Cox.B-3 が 2 人合計 8 人よりウィルスが分離された。確定ウィルス型としては 5 つの型が分離されたが、いずれも散発的に分離された。

1975 年は 117 名中 43 名 (36.8%) よりウィルスが分離された。ポリオウイルスが 1 人、ECHO-4 が 1 人、ECHO-5 が 1 人、Cox.A-16 が 30 人、Cox.A-16 とポリオの混合分離が 5 人、Cox.A-16 とアデノ 2 型の混合分離が 1 人、同定不能ウイルスが 4 名合計 43 人よりウィルスが分離された。確定ウィルス型としては 5 つ

Table 6. Monthly virus isolation Virus

Year & month	1972					1973					1974					1975					1976					1977					Total			
	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	10	
Poliovirus																	1									1								
Echovirus-3																	1									1								
-4																																		
-5																																		
-6																																		
-9																																		
-11																																		
-21																																		
-25																																		
Coxsackievirus A-4																																		
-5																																		
-8																																		
-9																																		
-16																																		
Coxsackievirus B-3																																		
-4																																		
-5																																		
Reovirus-1																																		
Enterovirus-71																																		
Echo-25 & Cox.B-5 Cox.A-16 & Polio & Ad-2 EV-71 & Cox.B-5 & Cox.A-9																																		
Adenovirus-3																																		
Unidentified																																		
Total	1	3	8	11	8	10	8	5	14	1	1	1	16	21	3	2	0	1	1	0	0	2	1	0	1	1	1	0	1	7	115			
Virus isolation rate(%)	1	3	8	11	8	10	8	5	14	1	1	1	16	21	3	2	0	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	7	115	115				
	3/28(4.4)	33/66(50.0)	8/61(13.1)	43/117(36.8)	6/47(12.8)	12/40(30.0)	115/359(32.0)																											

Cox. : Coxsackievirus, Echo : Echovirus, Polio : Poliovirus, Ad : Adenovirus, EV : Enterovirus

**Table 7.** Comparison between number of enterovirus isolated patients in Gifu prefecture and other areas in Japan.

Virus types \ Year	1972	1973	1974	1975	1976	1977	Total
Echovirus - 3	104* ( 1)**	7 ( 0)	2( 0)	16( 0)	0( 0)	0( 0)	129( 1)
- 4	0 ( 0)	0 ( 0)	1( 0)	2( 1)	17( 1)	0( 0)	20( 2)
- 5	0 ( 0)	0 ( 0)	58( 1)	0( 1)	1( 0)	0( 0)	59( 2)
- 6	145 ( 9)	5 ( 0)	0( 0)	1( 0)	0( 0)	2( 1)	153( 10)
- 9	53 ( 1)	1 ( 0)	10( 0)	4( 0)	34( 0)	0( 0)	102( 1)
-11	4 ( 1)	0 ( 0)	1( 0)	1( 0)	31( 0)	45( 0)	82( 1)
-21	0 ( 1)	0 ( 0)	0( 0)	0( 0)	0( 0)	0( 0)	0( 1)
-25	0 ( 0)	1 ( 1)	2( 1)	1( 0)	0( 0)	1( 0)	5( 2)
Coxsackievirus A- 4	2 ( 0)	31 ( 0)	30( 0)	0( 0)	0( 1)	29( 0)	92( 1)
- 5	20 ( 0)	1 ( 0)	23( 1)	27( 0)	13( 0)	16( 0)	100( 1)
- 8	2 ( 0)	0 ( 0)	1( 3)	0( 0)	1( 0)	0( 0)	4( 3)
- 9	4 ( 0)	41 ( 3)	6( 0)	11( 0)	25( 0)	14( 0)	101( 3)
-16	? ( 0)	? ( 0)	23( 0)	33( 36)	0( 0)	0( 0)	56( 36)
Coxsackievirus B- 3	3 ( 0)	17 ( 0)	113( 2)	8( 0)	9( 1)	19( 6)	169( 9)
- 4	1 ( 0)	21 ( 2)	16( 0)	3( 0)	23( 2)	2( 0)	66( 4)
- 5	1 ( 0)	74 ( 13)	12( 0)	10( 0)	0( 0)	60( 0)	157( 13)
Enterovirus-71	4*** ( 0)	10*** ( 17)	0( 0)	0( 0)	0( 0)	1( 0)	15( 17)
Reovirus-1	0 ( 0)	0 ( 1)	1( 0)	1( 0)	0( 0)	0( 0)	2( 1)
Total	343 ( 13)	209 ( 37)	299( 8)	118(38)	154( 5)	189( 7)	1,312(108)

\* Number of enterovirus isolated patients in other areas in Japan.

\*\* Number of enterovirus isolated patients in Gifu prefecture.

\*\*\* Coxsackievirus A-16 in "Igakuno Ayumi."

の型が分離されたが、一番多く且つ長期間にわたり分離されたのはCox.A-16であった。

1976年は47名中6名(12.8%)よりウイルスが分離された。ECHO-4が1人、Cox.A-4が1人、Cox.A-4が1人、Cox.B-3が1人、Cox.B-4が2人、同定不能ウイルスが1人合計6人よりウイルスが分離された。確定ウイルス型としては4つの型が分離されたが、いずれも散発的に分離された。

1977年は40名中12名(30.0%)よりウイルスが分離された。ポリオが1人、ECHO-6が1人、Cox.B-3が6人、同定不能ウイルスが4人合計12名よりウイルスが分離された。確定ウイルス型としては3つの型が分離された。Cox.B-3は散発的ではあったが、3月、7月、10月の3ヶ月に分離された。

4) 岐阜県分離ウイルス型と全国分離型との比較：岐阜県で分離されたウイルス型について、表7、図2に示したように、国立予防衛生研究所腸内ウイルス部の情報によって比較をした。

1972年分離のECHO-3は、岐阜県では1株しか分離出来なかつたが、同年全国的には4~11月にかけて

多数分離された。ECHO-6は4~11月にかけて分離されているが、岐阜県では6~8月にかけ分離された。ECHO-9は全国的には1~10月にかけ分離されているが、岐阜県では6月に1株だけ分離された。ECHO-11は1971年に全国的に流行し、1972年にも少し分離されたが、岐阜県でも同じ傾向を示し、1972年には1株分離されたに過ぎなかつた。ECHO-21は調査した6年間には全国では報告されていないが、岐阜県で1株分離された。1972年全国的にはCox.B-2がかなり分離されているが、本県では分離されなかつた。

1973年、全国的には、Cox.A-9、Cox.A-10、Cox.B-5及びEV-71が多数分離された。岐阜県では7種類のウイルスが分離されたが、Cox.A-10は分離されなかつた。EV-71は既に報告されているよう初め Cox.A-16と考えられたので、"医学のあゆみ"にはCox.A-16型と掲上されているが、1972~1973年の報告のものにはEV-71として表7に示した。分離当初の混乱のために、ここに掲上されている数は実際の全国分離数のはんの一部分であることは、後に

なって明らかとなった。<sup>16)17)18)</sup>

1974年、全国的には Cox.B-3 と ECHO-5 が多数分離されたが、岐阜県ではこれ等2つの型のウイルスは、散発的に分離されたに過ぎなかった。

1975年、全国的には余り多く分離されていないが、本県では Cox.A-16 が多数分離された。

1976年は全国的には Cox.A-10 と ECHO-9 が多数分離されたが、本県ではこれ等のウイルス型は分離されなかつた。この年には既に報告したごとく風疹の流行があつたが、風疹ウイルスの分離は成功しなかつた。

1977年は全国的には、Cox.B-5 が4~12月、ECHO-11 は6~10月にかけ多数分離されたが、本県では分離することが出来なかつた。他府県で余り分離されなかつた Cox.B-3 が比較的多数分離された。

全体的に観察すると、ポリオウイルス以外のエンテロウイルス分離型は、表7で明らかなように、全国で50株以上分離されているウイルス型では、岐阜県でも同じウイルス型を分離出来た。1972年のECHO-6、9、1973年のCox.A-9、Cox.B-5、EV-71、1974年のCox.B-3、1975年のCox.A-16 がその例である。逆に全国で分離されたにもかかわらず、岐阜県で分離出来ないものもあつた。1972年のCox.B-2、1973年、1976年のCox.A-10、1977年のECHO-11及びCox.B-5のごときがその例である。

5) 分離ウイルス型と疾患との関係：6年間に分離されたウイルス型はどのような疾患の患者から分離されたかを関連づけてみると、表8に示したようになつた。

上気道疾患からは、ECHO-4、6、Cox.B-3、5 が分離された。アフタ性口内炎又はアンギーナからは、ECHO-6、9 が分離された。ヘルパンギーナからは、Cox.A-8 が分離された。発疹を伴つた上気道疾患からは ECHO-5 が分離された。これ等呼吸器系疾患からのウイルス分離率は、17.2% であった。

消化器症状を示したり、消化器疾患と診断された患者からは、腸重積症をのぞいて他の患者からはウイルスは分離されなかつた。腸重積症からは高率(66.7%)にウイルスが分離されたし、全国的に報告例の少ない Reo-1 が分離された。

皮膚疾患からのウイルス分離率は最も高く(42.2

%), 検査数も一番多かった。不明発疹症からは ECHO-3、6、Cox.A-8、9、Cox.B-3、4、5 が分離されたし、5株の同定不能ウイルスが分離された。ましん様発疹からは ECHO-21 が1株分離された。伝染性紅斑からは同定不能ウイルスが1株分離出来た。

皮膚疾患の約半数は手足口病であり、62.5%からウイルスが分離された。Cox.A-5、Cox.A-16、EV-71 が手足口病の主病因ウイルスと考えられるが、その他に Cox.A-9、Cox.B-5 が分離され、また混合感染もこの疾患の場合が一番多かつた。

発熱のみの熱性疾患からは、ECHO-6 が分離され、28.6% の分離率であった。

神経系疾患のウイルス分離率(35.4%)は、比較的高かつた。無菌性髄膜炎からは、ECHO-4、5、6、11、25、Cox.B-3、4、EV-71 と同定不能ウイルスが分離された。手足口病に合併した無菌性髄膜炎は EV-71 に特有の性質であるようである。Cox.A-5 及び Cox.A-16 による手足口病では、この性質は認められなかつた。EV-71 と Cox.B-5 の混合感染による脳炎は髄液より Cox.B-5 が分離されたことから、Cox.B-5 が主役を演じたと推定される。痙攣・意識障害の患者からは、ECHO-6、Cox.A-4 が分離されている。肝機能は正常であるが黄疸様皮膚色を示した患児からは Cox.B-3 が分離された。

3. 血清学的検査成績：ウイルス罹患を血清学的に証明するためには、病初期血清と回復期血清が必要である。両者の間隔は、およそ2週間で良いが、疾病によっては更に長い方が良い場合もある。病初期抗体価と回復期抗体価の差が4倍以上ある場合には有意差があるとし、そのウイルスに感染したと診断して差しつかえない。平常時の沢山の人々の平均抗体価が明らかである場合には、一回の採血血清のみでも診断が可能な場合があるが、(例えば風疹抗体価が1,024倍ある場合など)<sup>19)</sup> あくまでもその診断は推定に過ぎなくて、確定ではない。1972年から6年間にペア血清の得られた患者について、血清学的にウイルス感染と診断した成績は表9に示したようであつた。185ペア血清中血清学的に診断が確定したものは63(34.1%)で、推定出来たものは21(1.41%)であつた。検査したが推定出来なかつたものは、82(44.3%)であつた。ウイルスが分離出来なかつたり、推定出来なかつたりして検査しなかつたものは、17検体(9.2%)であつた。

Table 8. Relation between disease of

	Number of patients.	Virus isolation (%)	Virus												
			Polio	ECHO							Cox.A				
				3	4	5	6	9	11	21	25	4	5	8	9
Disease of respiratory illness	64	11(17.2)													
Upper Respiratory illness	27	5(18.5)							1	2					
Lower " "	8	0( 0.0)													
Influenza	10	0( 0.0)													
Aphthous stomatitis, Angina	5	2(40.0)													
Herpangina	4	2(50.0)													
Mumps	1	0( 0.0)													
Upper Res. Ill. with rash	9	2(22.2)	1							1					
Gastro-intestinal disease	25	4(16.0)													
Abdominal pain and diarrhoea	10	0( 0.0)													
Vomiting, Diarrhoea	7	0( 0.0)													
Intestinitis	2	0( 0.0)													
Invagination	6	4(66.7)													
Disease with rash	161	68(42.2)													
Unaccountable rash	60	16(26.7)							1	1				1	1
Measles-like rash	6	1(16.7)													
Rubella-like "	6	0( 0.0)													
Erythema infectiosum	6	1(16.7)													
Herpes simplex	2	0( 0.0)													
MCLS	1	0( 0.0)													
Hand foot and mouth disease	80	50(62.5)	1										1	1	30
Febrile illness	7	2(28.6)								2					
Disease of nervous system	82	29(35.4)													
Aseptic meningitis	37	14(37.8)							1	1	3	1	1		
" " with HFMD	19	12(63.2)													
Viral encephalitis	12	3(25.0)										1			
Nervous paralysis	13	0( 0.0)													
SSPE	1	0( 0.0)													
The others	19	1( 5.3)													
Hemorrhagic cystitis	1	0( 0.0)													
Hematuria, Oliguria	13	0( 0.0)													
Cardiac disease	1	0( 0.0)													
Conjunctivitis	1	0( 0.0)													
Jaundice-like skin color	2	1(50.0)													
Unknown															
Total	359	115(32.0)	2		1	2	2	10	1	1	1	1	1	1	30

patients and isolated virus types

types

Cox.B 3 4 5	Reo-1	EV-71	EV-71 + Cox.A-9	EV-71 + Cox.B-5	Cox.A-16 + Polio	Cox.A-16 + Ad-2	ECHO-25 + Cox.B-5	Ad-3	unidenti- fied
1 1									
1	1							1	1
5 1 1									5
4		4	1		6	1			2
									2
2 3		1/8		3			1		1
1									
10 4 6	1	13	1	4	6	1	1	1	10

Table 9. Serological tests in paired sera of patients

Year	Number of patients tested	Confirmed (or Presumed)										not presumed	not done		
		Echo-6	Cox.A		Cox.B			EV-71	Meas.	Rubel.	Infl.-B	Unidentified			
			9	16	3	4	5								
1972	6	1(1)					3	9	1	(1)			1	3	
1973	41		1						2(5)	2(1)			23	3	
1974	20								2(2)	(2)			10	0	
1975	58			25					2(2)	3(5)			20	7	
1976	37				2(1)								18	2	
1977	23				5(1)						1	4	10	2	
Total	185	1(1)	1	25	5(1)	2(1)	3	9	7(9)	5(9)	1	4	82	17	

Echo : Echovirus

Meas. : Measles virus

Cox. : Coxsackievirus

Rubel. : Rubella virus

EV : Enterovirus

Infl. : Influenzavirus

1972年ペア血清で確定又は推定出来たのは ECHO-6 の 2 名のみであった。1973年は Cox. A-9 1名, Cox. B-5 3名, EV-71 9名, 麻疹 1名, 風疹 1名の合計15名 (36.6%) であった。1974年は麻疹7名, 風疹3名計10名 (50.0%) であった。

1975年は Cox. A-16 25名, 麻疹 4名, 風疹 2名の計31名 (53.4%) であった。1976年は Cox. B-4 3名, 麻疹 4名, 風疹 8名合計15名 (40.5%) であった。

1977年は Cox. B-3 が 6 名, インフルエンザが 1 名, 同定不能ウイルスが 4 名合計11名 (47.8%) であった。過去 6 年間の血清学的検査によりウイルス感染が確定又は推定出来た患者は84名 (45.4%) であった。

厚生省が1981年7月から実施しようとしている“感染症予防対策事業”の目的と合致している。

そもそもウイルス定点観測の初まりは、法定伝染病が減少しつつある時期と一致している。法的に定められていないウイルスによって、不明の疾患が流行したとする。原因不明のままで、その対策をたてることは不可能である。対策をたてるためには、疾病の非流行期に分離されるウイルスについて十分研究されていなければ、たとえウイルスが分離されたとしても、その分離ウイルスが流行した疾病と関係があるかどうかを解析することは出来ないだろう。何故ならば、エンテロウイルスの場合には、健康者からもウイルスは分離され、「その患者からウイルスが分離されたからと言って、直ちにその疾患の病因ウイルスである」と結論することは出来ないからである。ウイルス定点観測で主に取扱われているエンテロウイルスの血清型は、70型以上もある。しかも、表8で明らかのように、型が異っているにもかかわらず、同じような症状や疾患を引きおこすのである。故に、ウイルスの定点観測で、流行の予測が出来るようになるまでには、かなりの日時とデーターの蓄積が必要である。このためには、この事業を長期間続ける必要がある。著者らは、1972年より 6 年間継続した岐阜県での定点観測のデーターをま

### 考 察

1978年第19回臨床ウイルス談話会が名古屋市で行われ、その会で臨床家とウイルス研究者との間で、ウイルス感染症のサーベイランス——現況と将来——と言う題で討論された。そのシンポジウムのまとめで、多ヶ谷は、「ラボラトリの検査成績に基づく疫学情報と臨床診断による感染症の動態情報とは感染症のサーベイランスの重要な要素である」と述べている。これは

とめ、他地域の定点観測データーと比較分析した。

<sup>21)</sup> 森田らは感染症定点観測として、細菌性疾患も含まれているが、取扱った疾患としては上気道疾患が最も多かったことを報告しているが、著者らは発疹性疾患が最も高い頻度で検査された。

検査材料からのウイルス分離率は、著者らは23.7%であったが、伊藤らもほぼ同じ分離率(22.3%)であったことを報告している。森田らは、高いウイルス分離率(40.9%)を示しているのは、検体採取当日直ちに細胞に接種する分離方法によるのかも知れない。

レオウイルスの病原性については、種々の報告があり、その病原性は明らかではない。下水から多数分離されたとの報告があるにもかかわらず、全国で、患者からは1974-75年にかけて各々1株ずつ分離されてゐる過ぎない。著者らは、レオ1型ウイルスを腸重積症患児より1株分離したが、病原性との関係は明らかではない。

エコー21型ウイルスは、調査した6年間には、全国で報告されていないが、小松らは、1964年川崎市健康小児より6株分離したことを報告し、渡辺も北海道で同じ年に分離されたことを記載している。著者らは、麻疹様発疹の2才の小児の糞便よりこのウイルスを分離したが、エンテロウイルスによる発疹性疾患の病因ウイルスとしては報告されていないので、発疹との関係は明らかではない。

ウイルス定点観測において血清学的成績の報告は少いが、<sup>21)</sup> 森田らはペア血清の採取の困難なことを報告している。著者らは、検査患者数529名中185名(35.0%)のペア血清がえられた。しかし、得られたペア血清も、初診時にすでに発病より何日か経過しており、急性期血清としての価値がない場合もあった。

故に、血清学的にウイルス感染と確定又は推定出来たのは、検査患者の約半数以下であった。

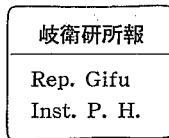
## 謝 辞

御校閲いただきました岐阜大学医学部鈴木祥一郎教授に深甚の謝意を表します。なお、本研究は岐阜県衛生部保健予防課のウイルス定点観測調査費を使用した。

## 文 献

- 1) 藤原紘一：感染症予防対策——感染症サーベイランスの全国的なネット化——、公衆衛生情報、10, 4-6, 1980
- 2) ウィルス感染症の定点観測——各務原市藤原町地区における幼児、小学生のウイルス学的調査——：岐阜県衛生研究所年報、13, 21, 1967
- 3) ウィルス感染症の定点観測調査：岐阜県衛生研究所年報、14, 14, 1968
- 4) エンテロウイルスを中心とした定点観測：岐阜県衛生研究所年報、15, 10, 1969
- 5) エンテロウイルスを中心とした定点観測調査、岐阜県衛生研究所年報、16, 11, 1970
- 6) Tagaya, I. and Tachibana, K. : Epidemic hand, foot and mouth disease in Japan, 1972-1973 : Difference in epidemiologic and virologic features from the previous one. Japan. J. Med. Sci. Biol., 28, 231-234, 1975
- 7) 三輪智恵子、山田不二造、松浦章雄、吉沢邦重：1973年岐阜県で流行した Hand, Foot and Mouth Disease におけるウイルス学的研究、ウイルス、28, 78-86, 1978
- 8) 渡辺実、三輪智恵子、川本尋義、山田不二造、山口順子：昭和47年度夏季岐阜市および近郊におけるエンテロウイルスの分離成績、エコーウィルス3型および6型流行のウイルス学的および血清学的研究、岐衛研所報、18, 1-6, 1973
- 9) 三輪智恵子、川本尋義、吉沢邦重、松浦章雄：昭和48年岐阜県(2地区)の小児科患者からのエンテロウイルス分離成績、岐衛研所報、19, 1-6, 1974
- 10) 三輪智恵子、野田伸司、松浦章雄、吉沢邦重：昭和50年岐阜県(2地区)の小児患者からのエンテロウイルス分離成績、岐衛研所報、21, 1-5, 1976
- 11) 川本尋義、三輪智恵子、松野久生、山田不二造、松浦章雄、近藤隆造、交告保郎：昭和51年岐阜県内の風疹の流行、岐衛研所報、22, 18-20, 1976
- 12) Reed, L. J. and Muench, H. : A simple method of estimating fifty percent endpoint. Am. J. Hyg. 27, 493-497, 1938

- 13) 風疹の疫学研究班編：風疹H I 試験術式，1969
- 14) 平山宗宏，高橋智代，杉下知子，高橋久仁子，橋本和予，村瀬溥太郎，手嶋力男，新聞善三郎，岡田和美：1975～76年にみられた風疹流行の疫学的研究，臨床とウイルス，6，101-107，1978
- 15) WHO協力センター（ウイルス研究並びにレファレンス）国立予防衛生研究所腸内ウイルス部：エンテロウイルスを中心とした国内ウイルス分離状況，医学のあゆみ，84～109，1973-1979
- 16) 鈴木利寿，餅田照代，斎藤直喜，小林一郎，高宮篤，金山富美枝：神奈川県に流行した手足口病のウイルス学的調査（1973-1975年の流行について），神奈川県衛生研究所報告，7，1-8，1977
- 17) 伊藤義広，板垣朝夫，石原純子，持田恭，斎藤孝一：松江市におけるエンテロウイルス感染症の観察（1965-1977），臨床とウイルス，6，259-262，1978
- 18) 石丸啓郎，中野省三，中野博子，山岡邦夫，高見俊才，大瀬戸光明，森正俊：手足口病について—特に Enterovirus type 71 による中枢神経系障害について—小児科，20，275-292，1979
- 19) 風疹の胎児に及ぼす影響に関する研究班：風疹について，1976
- 20) 多ヶ谷勇：ウイルス感染症のサーベイランス——現況と将来——まとめ，臨床とウイルス，6，305-307，1978
- 21) 森田盛大，金鉄三郎，佐藤宏康，庄司キク，高山和子，山脇徳美，後藤良一，原田篤子，斎藤清津子，岡村敏弘，長沼雄峰，熊谷富士雄：秋田県における1976～1977年度の感染症定点観測成績について，臨床とウイルス，6，214-232，1978
- 22) 甲野礼作，石田名香雄編：ウイルスと疾患，329，朝倉書店，1969
- 23) 岩崎謙二，齋内清，矢野一好，柴田タツ美：下水からのウイルス分離，臨床とウイルス，6，265-269，1978
- 24) 小松俊彦，甲原照子，向山淳司，原稔，森次保雄，多ヶ谷勇，浅田さわ，山崎康弘：エンテロウイルスの長期的観察，臨床とウイルス，1，157-159，1973
- 25) 渡辺悌吉：わが国におけるエンテロウイルスの発生状況，臨床とウイルス，1，159-162，1973
- 26) 渡辺悌吉：エンテロウイルスによる発疹症，臨床とウイルス，7，37-43，1979



## 過去3年間(1978~1980年)の岐阜県内2定点 地区におけるウイルス感染症サーベイランス 成績について

川本尋義<sup>\*1)</sup>, 三輪智恵子<sup>\*1)</sup>, 山田不二造<sup>\*1)</sup>, 松浦章雄<sup>\*2)</sup>, 金田修幸<sup>\*3)</sup>, 渡辺昇<sup>\*4)</sup>,  
交告保朗<sup>\*4)</sup>, 松田美泰<sup>4)</sup>

### Surveillance of Viral Infections at "Two Determined Sites" in Gifu Prefecture from 1978 to 1980

Hiroyoshi KAWAMOTO<sup>\*1)</sup>, Chieko MIWA<sup>\*1)</sup>, Fujizo YAMADA<sup>\*1)</sup>,  
Akio MATSUURA<sup>\*2)</sup>, Osayuki KANEDA<sup>\*3)</sup>, Noboru WATANABE<sup>\*4)</sup>,  
Yasuo KOKETSU<sup>\*4)</sup>, and Yoshiyasu MATSUDA<sup>\*4)</sup>

#### SUMMARY

A longitudinal surveillance of virus infection was contained in both the TAKAYAMA and Gifu district from 1978 to 1980. Viral isolations were tried with 122 children of suspected virus infections.

As the results, viruses were isolated from 46 children (37.7%), and those were classified into six sero-type groups as follows, e.g. 5 enterovirus type 71 (EV-71) in 1978, 19 coxsackievirus A group type 16 (CA-16), 8 coxsackievirus B group type 5 (CB-5) and one human rotavirus (HRV) in 1979, 6 echovirus type 3 (E-3) and one coxsackievirus B group type 3 (CB-3) in 1980, respectively. But, six isolates were not identified into known enterovirus sero-types.

It was clear that current strains of both EV-71 in 1978 and CA-16 in 1979 were closely related to sporadic cases of hand foot and mouth disease. HRV in 1979 was related with infantile gastro-enteritis.

On the other hand, current strains of both CB-5 in 1979 and E-3 in 1980 were probable causative agents closely related with skin and membrane diseases, central nervous system diseases and respiratory diseases.

Consequently, E-3 appeared in Gifu prefecture was the first epidemic case initiated in all over the country in Japan after 1972.

#### 総 括

1978年から1980年にかけて高山市赤十字病院と岐阜市民病院の2定点小児科でウイルス感染が疑われ、小児122名についてウイルス分離を試み、46名(37.7%)からウイルスが分離された。現在までに分離同定された分離株は、1978年のエンテロウイルス71型(EV-71), 1979年のコクサッキーウィルスA-16型(CA-16), コクサッキーウィルスB-5型(CB-5), ヒトロタウイルス(HRV), 1980年のエコーウィルス3型(E-3), コクサッキーウィルスB-3型(CB-3)である。また型別不能株として1978年に3株、1979年に1株、1980年に2株がある。CA-16とEV-71は手足口病に、HRVは乳幼児嘔吐下痢症に、CB-5とE-3は皮膚疾患、脳神経系疾患、気道疾患に関連したが、特にCB-5は無菌性髄膜炎にE-3は紅斑性発疹症と密に関連することが示唆された。1980年岐阜県内E-3流行は全国的流行に先がけその徵候が出現した。

\*1) 岐阜県衛生研究所、500岐阜市野一色4丁目6番3号

\*2) 高山日本赤十字病院小児科

\*3) 岐阜市民病院小児科

\*4) 岐阜県衛生部保健予防課

\*1) Gifu Prefectural Institute of Public Health, 6-3, Noishiki 4 chome, Gifu 500, Japan.

\*2) Takayama Red Cross Hospital, Pediatrics.

\*3) Gifu City Hospital, Pediatrics.

\*4) Preventive Health Division of Gifu Prefecture.

## はじめに

1972年から発足し1980年迄継続し実施された岐阜県ウイルス感染症定点観測調査事業は、岐阜県衛生研究所（以下衛研と略す）と定点医療機関との連携協力に基き、ウイルス感染症を対象にその病原体検索、ウイルス学的諸検査を行い、それら調査成績について疫学的検討、解析を加えることで、ウイルス感染症の流行監視及び流行予測を行うことを目的としている。

1980年現在、全国では37の都道府県（指定都市を含む）が地域的「感染症サーベイランス」を実施しており、それらの規模及び方法については独自性に基き実施されている。また、国立予研と地方衛研で進められている「微生物検査情報システム化に関する研究」では病原微生物検査情報を組織的、体系的に収集還元し、正確かつ迅速な感染症流行状況の実態把握を行うことを目的として、1980年2月より事業が発足した。これらの経過ならびに成果に基き、現在、全国的調査規模を目的とした地域的サーベイランス（監視）のネット化に向けて「全国感染症サーベイランスシステム」として1981年7月から発足の予定である。これ迄の夫々の地域における独自監視体制は、以後連携の基に全国的感染症監視体制のなかで地域独自性を加味してゆくことになろう。全国的規模での流行実態の早期かつ適確な把握とその情報の地域保健・医療への還元、ならびに感染源の拡散防止と保健予防対策措置お

よび地域内衛生教育等を講ずることは地域衛生行政にとって大きな利得を与えるであろう。

従って1980年は地域感染症サーベイランス事業の変遷の過渡期（Transition Stage）と思われる所以、本報においては本県における「ウイルス感染症定点観測調査事業」について過去3ヶ年間の成果を総括し報告するものである。

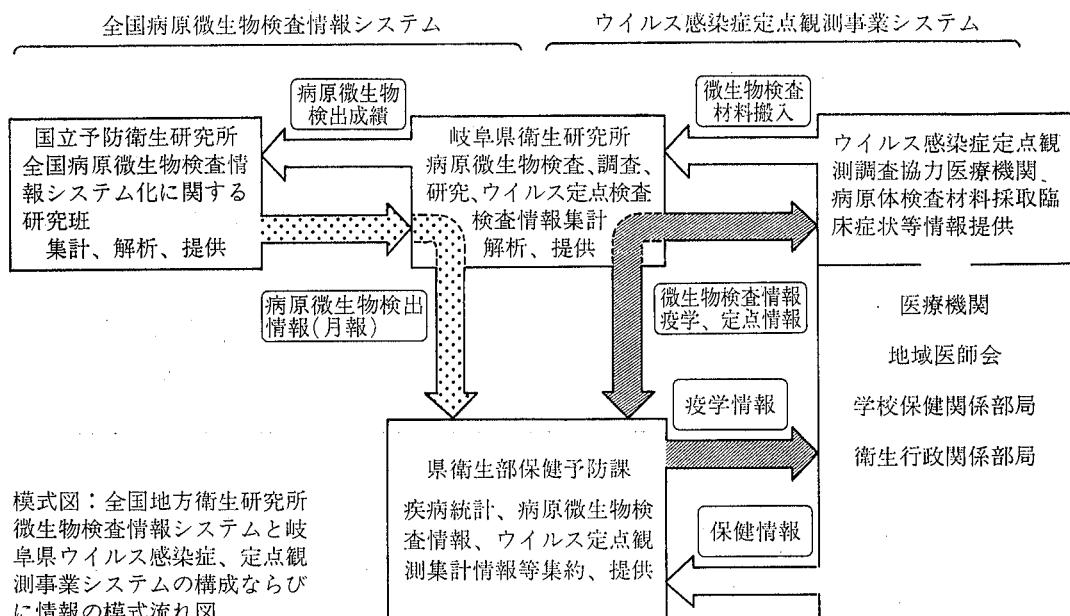
### 岐阜県ウイルス感染症定点観測調査（以下、定点観測と略す）のシステムについて

現在の岐阜県定点観測体制概要を模式流れ図に総括した。定点医療機関として連携・協力を得たのは高山日赤病院小児科外来と岐阜市民病院小児科外来であった。ウイルス感染症が疑われた患者（早期病目）を定点医療機関で任意に選別し病原体検索材料（検体）を採取した。採取検体は様式1に示す検体送附個人票と共に衛研に凍結状態にて搬入された。病原体検索の成績は解析し、疾病情報等を加え定点観測疫学情報として図示した関係機関に提供された。また一方、1980年2月以降は国立予研と地研で構成する「病原微生物検査情報システム化に関する研究班」あて病原体検出情報を探り、集計解析後、病原微生物検出情報（月報）として衛研及び関係衛生行政部局に還元されている。

### 材料と方法

#### ウイルス検索材料

患者からウイルス分離材料として糞便（F）、鼻咽



模式図 岐阜県ウイルス定点観測調査体制概要

模式図：全国地方衛生研究所微生物検査情報システムと岐阜県ウイルス感染症、定点観測事業システムの構成ならびに情報の模式流れ図

## 様式I

## 検体送附個人票(初)

## I 診療機関名

担当者(主治医)名: \_\_\_\_\_  
病歴番号: \_\_\_\_\_

※ 受付 No. \_\_\_\_\_  
受付 年 月 日 \_\_\_\_\_  
整理番号 \_\_\_\_\_

## II 患者氏名

男・女 才

1. 生年月日 T・S 年 月 日
2. 住 所 郡・村
3. 同 胞 有・無( ) 人
4. 職 業 本人・農業・漁業・会社員・公務員・商業・学生～生徒(大・高・中・小・幼) その他( )
5. 保護者・農業・漁業・会社員・公務員・商業・学生・その他( )
6. 住居・団地・個人アパート・マンション・一般住宅・店舗・同居・社宅・その他( )

## III 臨床診断名及び参考事項(主訴・症状)

1. \_\_\_\_\_
2. 発 病: 月 日
3. 参考事項: 健康・上気道疾患・下気道疾患(肺炎)・麻痺・脳炎・髄膜炎・下痢・発疹  
リンパ腺腫脹・結膜炎  
不明熱 °C 日間
4. 疫学的事項: 家族内に発熱者がいる・外来で同一症状の患者が最近多い。  
単発・散発・流行(幼稚園・保育園・育児所・学校・宿舎内・近隣) その他( )

## IV 予防接種

1. 麻 痹 年 月(才の時) K・K K・L L G+L
2. ポリオ 年 月(才の時)
3. インフルエンザ 年 月 最近1年以内
4. 日本脳炎 年 月

## V 連絡事項

## VI 検体採取(月 日)

## ※検体整理番号

No.

注 1. ※印は検査機関で記入します。

2. 最初の検査材料には「個人票」を附して下さい。

3. 2回目以後は「送附票」(両のみ)を附して下さい。

4. ▽連絡事項は検査担当者への「連絡メモ」として利用して下さい。

頭ぬぐい液(N), 脊髄液(CSF), 水疱疹内容液(V)  
尿(U)を採取した。また、患者の血清学的診断の為に急性期・回復期のペア血清を採取可能な患者のみ採取した。これらの検体は定点医療機関で採取し、-20°Cで凍結保存し検体がプールされてから衛研へ個表(様式1)と共に搬入した。検体の F, N, V は培養維持液(Maintenance Medium; MM)で10%抽出液とし、検体UはMMで50%希釈液とし分離試験に用いた。検体は一連コードで整理し-20°Cに試験迄保存した。

## ウイルス分離試験

分離にはサル腎(MK)細胞の他、CMK<sub>1</sub>-S<sub>1</sub>,

Vero, LLcMK<sub>2</sub>細胞(予研腸内ウイルス部から分与)とHeLa細胞(北大医学部から分与)を分離目的に応じ適宜細胞系を選び使用した。

分離方法ならびに分離ウイルスの感染力価定量は既報<sup>1)</sup>と同様に行った。

## 分離ウイルスの同定試験

分離株の血清型別同定試験に用いた抗血清の内、エンテロウイルス血清型別組合せ抗血清(Intersecting pool of enterovirus typing sera; Schmidt pool serum)は国立予研腸内ウイルス部より分与を受け、またエンテロウイルス70および71型(EV-70, EV-71)とコクサッキーウィルスA群16型(CA-16)の抗血清は衛研自家調製による。同定試験方法は既報<sup>1)</sup>と原則的には同様であるが、CA-16およびEV-71抗血清に対しては36°Cで2時間中和反応する方法<sup>4)</sup>を用いた。ヒトロタウイルス抗原の“検出”は免疫粘着赤球凝集反応(IHA法<sup>3)</sup>)によるが、本法には愛知衛研ウイルス部の協力を得た。以上の試験の結果、血清学的型別が明確でない分離ウイルスは型別不能株とした。

## 患者血清診断

分離ウイルスを用いて、中和法による患者血清中和抗体価を測定した。なお、中和法は前述の同定試験法に準ずる。

## 成 績

## 1. 被検者年令構成

ウイルス検査対象とした被検者122名の年令階層別分布をFig 1に示した。特に2才以下が全体の41%を、又5才から6才迄の園児が全体の18.9%を占め、小学校就学前年令群が全体の73%であった。ウイルス感

Table 1 Patient's Symptoms in Surveillance of Virus Infection (1978~1980)

Symptom	Year Month	1 9 7 8							1 9 7 9							1 9 8 0							Total							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12					
<b>Respiratory Tract Disease (RTD)</b>																											(23)			
Upper Respiratory Infection (URI)	6																										9			
Lower Respiratory Infection (LRI)																											3			
Influenza-like Symptom																											1			
Aphtha-stomatitis, Angina																											3			
Mumps																											5			
URI and Exanthem																														
URI and Conjunctivitis	1																													
<b>Gastro Intestinal Disease (GID)</b>																											(4)			
Diarrhea and Stomach-ache																											2			
Infantile Diarrhea																											2			
<b>Skin/membrane Disease (SMD)</b>																											(65)			
Unusual type Exanthem																											17			
Measles-like Rash																											1			
Rubella-like Rash																											1			
Erythema Infectiosum																											5			
MCLS (KAWASAKI Disease)																											1			
Hand Foot and Mouth Disease (HFMD)																											36			
Varicella																											4			
<b>Feverile Disease</b>																											(4)			
<b>Central Nervous System (CNSD)</b>																											(21)			
Aseptic Meningitis (AM)																											14			
HFMD and AM																											3			
Encephalitis																											2			
Paralysis																											2			
<b>Other Symptom</b>																											(5)			
Total	6	2	0	1	2	10	11	5	4	1	1	0	5	2	2	0	0	6	2	15	16	6	3	0	1	0	0	0	0	122

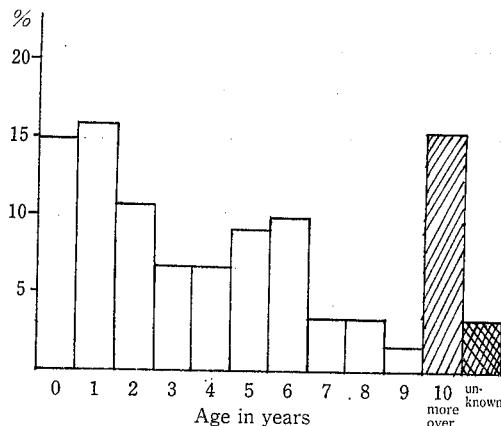


Fig 1 Age distribution of 122 patients of suspected virus infections

染症が疑われた被検者が特に乳幼児に集中していたが、年令的に2峰性分布を示すことが特徴づけられた。

## 2. 被検者疾病別構成

1978年から1980年までの3年間にウイルス検査対象とした総計122名の被検者を臨床症状から特徴・類別を試みたのがTable 1である。主要症状から、それぞれの疾患が呼吸器系、消化器系、皮膚、発熱、神経系およびその他不明の6疾患群に類別された。調査では皮膚疾患群が最も多く全体の53.3%を占め、呼吸器系疾患群は18.9%、神経系疾患群は17.2%、その他不明は4.0%、消化器系および発熱疾患群はともに3.3%であった。皮膚疾患群では手足口病が55.4%を占め、次いで不明発疹症が26.2%を占めた。手足口病は1978年から1979年にかけて多発した。発生は、高山地区で夏期に、岐阜地区で秋期に好発する傾向をみた。不明発疹症は夏期から秋期にかけて散発する傾向がみられた。呼吸器系疾患群では気道疾患とそれを伴なう発疹、結膜炎合併症が全体の73.9%を占め、1978

年から1979年に多発した。神経系疾患群では無菌性髄膜炎が全体の66.7%を占め、特に1980年の夏期に集中多発した。

## 3. 検体別ウイルス分離状況

検体別分離率について：総数222検体の種類別の分離率をTable 2に示した。1978年から1980年にかけて46名の被検者から68株が分離され、糞便の45.6%、鼻咽頭ぬぐい液の29.2%、脊髄液の7.1%が分離陽性であった。

年次別では、1978年に8名から10株、1979年に29名から43株、1980年に9名から15株が分離された。

分離株の血清学的型別について：分離株総数68株の同定の結果、エンテロウイルス71型(EV-71)、コクサッキーウィルスA群16型(CA-16)、コクキッサーウイルスB群3型(B-3)及びB群5型(CB-5)、エコーウィルス3型(E-3)とヒトロタウイルス(HRV)及び型別不能株に型別分類された。鼻咽頭ぬぐい液及び糞便からはEV-71、CA-16、CB-3、CB-5、E-3が分離され、2種類の材料から同一型ウイルスが分離された確率は40%以上であった。CB-5は脊髄液からも分離されたが、ヒトロタウイルスは糞便のみから検出された。

年次別分離株検出状況：表4に示した様に、1978年にはEV-71が5株、型別不能株が3株、1979年にはCA-16が19株、CB-5が8株、ヒトロタウイルス抗原検出が1例、型別不能株が1株、1980年にはCB-3が1株とE-3が6株および型別不能株が2株それぞれ分離された。従って過去3ヶ年間に2定点地区からは同一血清型ウイルスが異なる年次に重複して分離されたことはなかった。

## 4. 分離株と疾患との関連

疾患群別ウイルス分離状況をTable 5に示した。

Table 2 Virus Isolation from Various Specimens

Year	Positive isolation per patients	N	F	CSF	U	V	LYM	Positive isolation per specimens
1978	8/43	2/32	8/24	0/3	0/6	0/3	0/3	10/71
1979	29/59	22/57	20/39	1/5	0/8	—	—	43/109
1980	9/20	7/17	8/16	0/6	0/3	—	—	15/42
Total	46/122	31/106	36/79	1/14	0/17	0/3	0/3	68/222

Notes : N, nasopharyngeal; F, feces; CSF, cerebrospinal fluid; U, urine; V, vesicle fluid; LYM, lymphnode.

Table 3 Serotype of Strains isolated from 1978 to 1980

Virus Serotype	Isolation Positive Patients	N	F	CSF	Total	
Enterovirus type71(EV-71)	5	2	5		7	40.0%*
Coxsackievirus A-16(CA-16)	19	15	13		28	47.4
Coxsackievirus B-3(CB-3)	1	1	1		2	(100)
Coxsackievirus B-5(CB-5)	8	6	5	1	12	50.0
Echovirus type 3 (E-3)	6	4	5		9	50.0
Human Rotavirus(HRV)	1		1		1	(100)
Unknown Type(UN)	6	3	6		9	
Total	46	31	36	1	68	

Note \*, Isolation positive frequency from more than 2 specimens.

Table 4 Virus Serotype ISolated from 1978 to 1980

Virus Serotype	1978	1979	1980	Total
EV-71	5			5
CA-16		19		19
CB-3			1	1
CB-5		8		8
E-3			6	6
HRV		1		1
UN	3	1	2	6
Total	8	29	9	46

Note : Abbreviation, See table 2.

呼吸器系疾患群のなかでは、上気道炎から1978年に型別不能株が、また1979年にはC B-5が分離された。消化器系疾患群のなかでは、乳児嘔吐下痢症から1979年にHRVが検出された。皮膚疾患群のなかでは手足口病から1978年にEV-71が、また1979年にCA-16が分離され、1980年には伝染性紅斑症からCB-5が分離された。神経系疾患群のなかでは無菌性髄膜炎から1979年にCB-5が、1980年にはE-3とCB-3及び型別不能株が分離され、神経麻痺患者からは1978年に型別不能株が、また脳炎患者からは1979年にCB-5が分離された。以上の疾患からのウイルス分離成績から、EV-71とCA-16の2種類のウイルスは手足口病にのみ関連し、またCB-5は気道疾患、発疹症、脳神経系疾患等に広く関連して多彩な症状を呈するウ

イルスであることが示唆された。1979年の被検者の一部より採取したペア血清の分離株CB-5に対する中和抗体保有はTable 6に示した様に、髄膜炎と上気道炎の2名の患者に抗体上昇が認められ、その内上気道炎患者には4倍以上の有意抗体価上昇が認められた。一方、CB-5が分離された脳炎患者ペア血清には抗体保有が全く認められなかった。E-3はまたCB-5同様に多彩な症状と関連することが示唆されたが、ことに紅斑性発疹症の発生頻度が高い傾向がみられた。1980年E-3に関連した患者ペア血清の分離株E-3に対する中和抗体保有はTable 7に示した様に、発疹症及び上気道炎の患者2名に4倍以上の有意抗体価上昇が認められた。

**Table 5** Causitive Relationship between Symptom and Isolated Strain

Respiratory Tract Disease (22)*		Gastro-intestinal Disease (4)			Skin/Membrane Disease (69)			Central Nervous System Disease (21)				
Upper Respiratory Infection (16)		Infantile Diarrhea (2)			Hand, Foot and Mouth Disease (40)			Aseptic Meningitis (14)				
Year Serotype No.	Freq.	Year Serotype No.	Freq.	Year Serotype No.	Freq.	Year Serotype No.	Freq.	Year Serotype No.	Freq.	Year Serotype No.		
1978 Unknown	2	25.0	1979 HRV	1	50.0	1978 EV-71	5	35.9	1979 CB-5	1	25.0	
1979 CB-5	3	33.3				1979 CA-16	19	76.0	1980 E-3	2	22.0	
Erythema Infectiosum (5)										1980 CB-3	1	11.0
				Year Serotype No.	Freq.			1980 Unknown	2	22.0		
1980 E-3	4	80.0				Encephalitis (1)						
Unusual Type Exanthem (10)										Year Serotype No.	Freq.	
				Year Serotype No.	Freq.			1979 CB-5	1	—		
1979 CB-5	3	30.0				Paralysis (1)						
						Year Serotype No.	Freq.					
						1978 Unknown	1	—				

Notes: ( ) \*, showing number of patient; No., isolation positive patients; Freq., isolation positive percent per each year, in each classified symptom.

Table 6 Virological Diagnosis of Patients in Takayama City, 1979

Month of onset	Sex	Age	Symptom	Virus isolation			Serum Virus neutralization	
				F	N	CSF	Acute	Conval.
Sep	Male	5 y	Mnmpus, AM	CB-5	CB-5	ND	4	8
Sep	Male	5 y	Mumpus, AM	—	—	ND	4	4
Sep	Male	8 y	URI	CB-5	CB-5	ND	32	64
Sep	Male	17y	URI	CB-5	CB-5	ND	4	32
Sep	Male	1 y	URI, ST, EX, FV	—	CB-5	ND	ND	ND
Oct	Male	14y	URI, Fv	CB-5	CB-5	ND	ND	ND
Oct	Female	17y	EX, Fv	—	—	ND	ND	ND
Oct	Male	4 m	EX	CB-5	—	ND	ND	ND
Oct	Female	2 y	EX, Fv	—	CB-5	ND	ND	ND
Oct	Male	10y	En	ND	—	CB-5	4	4

Notes : URI, upper respiratory infection; AM, aseptic meningitis; ST, stomatitis; EX, exanthem; Fv, Fever; En, encephalitis; N D, not done; CB-5, coxsackievirus B type 5; —, isolation negative result; F, feces; N, nasopharyngeal; CSF, cerebrospinal fluid.

Table 7 Virological Diagnosis of Patients in Takayama City, 1980

Month of onset	Sex	Age	Symptom	Virus isolation		Serum Virus neutralization	
				F	N	Acute	Conval.
May	Male	6 y	Erythema Infectiosnm	E-3	—	16	32
May	Female	6 y	〃	E-3	—	32	64
May	Male	6 y	〃	—	E-3	128	128
May	Male	6 y	〃	—	—	16	16
May	Male	7 y	〃	E-3	E-3	8	32
Jun	Female	6 y	Aseptic Meningitis	E-3	E-3	ND	ND
Jun	Male	5 y	〃	E-3	E-3	ND	ND
Aug	Female	2 y	Upper respiratory infection	—	—	8	256

## 考 察

ヒトエンテロウイルスはポリオウイルス1～3型、エコーウィルス1～34型(10, 28型を除く)、コクサッキーウィルスA群1～24型(23型を除く)、コクサッキーウィルスB群1～6型およびエンテロウイルス68～71型に血清型分類され、現在は総計71型のウイルスによって構成されるウイルス群である。これらエンテロウイルスに起因する感染症の多くが、ことに小学校就学前の乳幼児期に高い罹患率を示している。だが一部のエンテロウイルスは例外的に免疫を持たない中高年令層に高い罹患を示した。例えば、1971年に日本に西アフリカから伝播、侵入したエンテロウイルス70型(EV-70; AHCウイルス)の様に、特異な急性出血性結膜炎(AHC)を起したウイルスがあげられる。

しかし、他のエンテロウイルスの殆んどが我が国に常

在して好発季節に幾年かの周期性を示し散発ないしは流行の様相を呈することが知られる様になった。

エコーウィルス及びコクサッキーウィルスは5月から9月の温暖な気候の時期に高率に分離されるが、なかでもエコーウィルス群はコクサッキーウィルス群に比して、特定時期に集中し高頻度に分離されることから、ことに季節集中性の高いウイルスと考えられる。<sup>8)</sup> エンテロウイルスの過去3年間における特異な岐阜県内流行としては、1979年のCB-5及び1980年のE-3があげられる。1979年のCB-5は岐阜、愛知、静岡、長野の4県下で多く分離され、本州中央部広域に分布したウイルスであった。CB-5の過去我が国における流行は、1960年に四国地方、1961年に東北地方で確認され、それらの臨床症状は無菌性髄膜炎、気道疾患、発疹症等多彩であった。<sup>10) 11) 12)</sup> 岐阜県の1979年CB-5流行事例における臨床症状も前述の過去流行事例にお

けると同様であり、疾患と分離ウイルスとの関連が密なることが推測された。<sup>14)</sup> 1980年のE-3は、同年全国から分離されたE-3全てに対して岐阜分離株はその27.3%を占め、また愛知分離株は3%であった。岐阜県内E-3流行の規模の大なることが推定された。E-3の過去我が国における流行は、1972年に山陰地方(鳥取県)<sup>16)</sup> 東北地方(青森県)<sup>17) 18)</sup> で確認され、流行期の臨床症状は発疹症、気道疾患、無菌性髄膜炎、熱性疾患、胃腸炎などの順で発生頻度が高かったことが報告された。1980年岐阜県内E-3流行期間には紅斑性発疹症、無菌性髄膜炎、気道疾患の順位で臨床症状の出現がみられE-3が高率に分離され、過去流行事例に類する知見を得た。岐阜県では過去1972年にE-3が発疹症例1名から分離された経験があるが、今次の如く高率にE-3が分離されたことは他に例をみない。E-3は国内では1972年から1975年迄散発流行が続いたことから、岐阜県の今次流行を含め国内各地に散発的分離報告を考察すると先の流行より8年余りを経て再度国内各地に流行の兆しがみられ、この1980年はE-3流行の周期にあたることが推定された。従って今後も流行監視を継続して行い、その動向を把握する予定である。

### 謝 辞

御校閲並びに御助言を賜わりました岐阜大学医学部鈴木祥一郎(微生物学)教授に深甚の謝意を表します。

本調査は昭和53~55年度ウイルス感染症定点観測調査事業費を用い実施された。

### 文 献

- 1) 三輪智恵子、川本尋義、吉沢邦重、松浦章雄：昭和48年岐阜県(2地区)の小児科患者からのエンテロウイルス分離成績、岐衛研所報、19, 1-6, 1974
- 2) 三輪智恵子、山田不二造、松浦章雄、吉沢邦重：1973年岐阜県で流行したHand, Foot and Mouth Diseaseにおけるウイルス学的研究、ウイルス28, 78~86, 1978
- 3) 西尾治、石原佑式、三宅恭司、栄賢司、藤浦明、久野有文、井上裕正：嘔吐下痢症の血清疫学的研究一愛知県下の住民におけるウシロタウイルスに対する免疫粘着赤血球凝集抗体の保有状況一、臨床とウイルス、8, 452~456, 1980
- 4) Kono, R.: Apollo 11 disease or acute hemorrhagic conjunctivitis; a pandemic of a new enterovirus infection of the eyes, Amer. J. Epidemiol., 101, 383~390, 1975
- 5) 松浦清治、越智通成、河野通弘、齊藤正、奈良尚久、北川永一、藤岡敏彦、深江幸治、時田広、大場季勇、松宮英視：1971~1972年北海道地方に多発した急性出血性結膜炎について、日眼会誌、76, 424 ~432, 1972
- 6) 川本尋義：急性結膜炎のウイルス学的血清学的研究(Enterovirus Type 70)一抗原分析と血清疫学一、臨床とウイルス、4, 191~197, 1976
- 7) Kawamoto, H.: Amtigenic Analysis of Acute Hemorrhagic Conjunctivitis Viruses (Enterovirus Type 70), Microbiol. Immunol., 23, 856~866, 1979
- 8) 井上裕正、石原佑式、安川史郎、野々村幸雄、西尾治、栄賢司、久野有文、梅田徹、高島一良：小児ウイルス感染症から分離されたウイルスとその消長、愛知県衛生研究所報、24, 1~6, 1974
- 9) 微生物検査情報システム化に関する研究班：1979年全国地方衛生研究所病原微生物検出情報集計表、1981年2月提供
- 10) 中尾亨：ウイルス性発疹症の臨床、金原出版、81, 1971
- 11) 甲野礼作、芦原義守、浜田忠弥、古川元宣：四国地方に流行せるコクサッキーBウイルス感染症、日本医事新報、40, 1898, 16, 1960
- 12) 日沼頼夫、福田実、桥井良通、中沢美喜子、石田名香雄、中尾亨：1961年東北地方に流行した無菌性髄膜炎のウイルス学的研究、小臨、15, 673, 1962
- 13) 中尾亨、新田敏雄、三浦良一、尾形邦彦、高木雅代、久米敏夫、信田和子、日沼頼夫：昭和36年青森県地方に流行せる無菌性髄膜炎について、小臨、15, 651, 1962
- 14) 川本尋義：1979年岐阜県高山市における多彩な臨床症状からのCoxsakievirus B 5の分離について、病原微生物検出情報、12, 4~5, 1981年2月
- 15) 微生物検査情報システム化に関する研究班：1980年1月から1981年1月迄の全国地方衛生研究所病原微生物検出情報集計表、1981年2月提供
- 16) 島根県衛生研究所報：ウイルス検査、13, 7~2·2, 昭和47年
- 17) 佐藤允武：血清疫学から考えられるエンテロウイルスの生態学的研究：最近4年間の青森市における浸淫動向とその感染像、青森衛研所報、13, 77~102, 1975
- 18) Sato, N., Sato, H., Kawana, R., and Matsumoto, M., : ECOLOGICAL BEHAVIOR OF 6 COXSACKIE B AND 29 ECHO SEROTYPES AS REVEALED BY SEROLOGIC SURVEY OF GENERAL POPULATION IN AOMORI, JAPAN Japan. J. Med. Sci. Biol., 25, 355~368, 1972
- 19) 医学のあゆみ：医歯薬出版、86, 昭和48年
- 20) 渡辺実、三輪智恵子、川本尋義、山田不二造、山口順子：昭和47年夏季岐阜市および近郊におけるエンテロウイルスの分離成績：エコーウィルス3型および6型流行のウイルス学的血清学的研究、岐衛研所報、18, 1~6, 1973

岐衛研所報

Rep. Gifu

Inst. P. H.

## 献血者集団における梅毒血清反応の実態

—岐阜県、1972～1979—

渡辺 実\*, 野田伸司\*, 山田不二造\*, 交告保朗\*\*, 渡辺 昇\*\*, 松田美泰\*\*,  
丹野恵永子\*\*\*

Serological Investigation of Syphilis for Blood Donors in Gifu  
Red Cross Blood Center, 1972-1979

Minoru WATANABE\*, Nobuji NODA\*, Fujizo YAMADA\*,  
Yasuo KOKETSU\*\*, Noboru WATANABE\*\*, Yoshiyasu MATSUDA\*\*,  
Kehko TANNO\*\*\*

An noticeable decline in the positive rate of antibodies in blood donors against CL and treponemal antigens was recognized, revealing reduction from 1.0% to 0.36% in a eight-year series of survey.

Rate per 100,000 of the sera reactive to TP antigen and having titer of  $\geq 1:16$  in slide CL test was 45.0 in 1972-73, but the rate declined to 9.4 in 1978-79.

It may be reasonable to conclude from these data the rate of syphilitic infection, especially of early stages, in blood donors declined remarkably in the several recent years.

昭和47年～54年の間における献血者集団の梅毒血清反応陽性率は、1.0%から0.36%に低下した。陽性率は高令者ほど高く、トレポネーマおよびカルジオライピン抗原に対し、共に陽性を示す50～64才の陽性率は、各年度とも、16～19才のおよそ30倍を示した。上記陽性検体中、ガラス板法 $\geq 1:16$ を示す検体の10万人対陽性率は、同期間に、45.0→9.4、緒方法 $\geq 1:80$ を示す検体は、28.0→0.7に激減した。これらの成績から、献血者集団における、梅毒罹患率、特に早期梅毒の著明な減少が、推測される。

陽性検体中、FPと推定される検体の出現率は、低年令に高く、16～19才には男女とも、ガラス板法陽性を示す検体の約90%に認められた。

### 序 文

届出が義務づけられている感染症の中で、性病は最も届出率が悪く、厚生統計資料に記載された、梅毒患者発生数は、氷山の一角にすぎないと言われている。しかしながら、本統計によれば、年次的推移としては、罹患率は低下を続け、昭和54年の10万人対罹患率(2.2)は昭和23年(270)の $\frac{1}{100}$ 以下に減少している。また各集団における、梅毒血清反応陽性率も、近年下降現象が認められ、上記統計資料が、実数はともかく、梅毒罹患の傾向については、実態に近いものを示していることが、うかがえる。

岐阜県赤十字血液センター(以下血液センター)に

おいては、献血者より採取された血液について、各種の血清反応を実施しているが、昭和47年より、梅毒血清反応の陽性または疑わしい検体を、岐阜県衛生研究所(以下衛研)に送付し、再検査を実施している。再検査は、一次検査の確認、FTAによる初期感染と非梅毒性偽陽性反応(FP)との鑑別およびSTS定量検査による、陽性反応の意義づけ等を目的としている。

献血者は県下各地の職業的、年令的に幅広い構成を有し、その集団の性格から梅毒感染を自覚しているものは、極めて稀と考えられるところから、献血者の梅毒感染の実態は、岐阜県における不識梅毒感染の指標としての意義を有するものと考え、その詳細を報告す

\* 岐阜県衛生研究所、岐阜市野一色4丁目6番3号

Gifu Prefectural Institute of Public Health : 6-3, Noishiki 4 chome, Gifu 500, Japan.

\*\* 岐阜県衛生部保健予防課、岐阜市薮田1-1

Preventive Health Division of Gifu Prefecture : 1-1, Yabuta, Gifu 500, Japan.

\*\*\* 岐阜県赤十字血液センター、岐阜市西中島2-9

Gifu Red Cross Blood Center : 2-9, Nakashima Akanabe Gifu, Japan.

る。

## 方法と材料

## 1) 被検血清

保存血および血液製剤に添付されたパイロットチコープの、昭和47年4月～51年9月の期間は血清を、51年10月以後は血漿を用い、血液センターにおいて一次検査を行い、陽性または疑わしい反応の検体を衛研に送付した。但し毎年度これらの検体の中、15～20%が検体量不足等の理由で、衛研に送付されなかった。

## 2) 検査方法

血液センターにおける一次検査は、昭和47年4月～52年9月の期間は、ガラス板法およびTPHA法、52年10月以後はRPR法およびTPHA法を実施した。

TPHAはマイクロタイマー法を用いた。衛生研究所においては、STS(カルジオライピング抗原による梅毒血清検査)としてガラス板法および緒方法の定性反応、陽性および判定保留検体については定量検査を実施した。TP(トレポネーマ)抗原を用いた検査法としてTPHA法およびFTA-ABS法を行った。FTAは原則としてSTS(+), TPHA(-)を呈する検体およびTPHA法が判定不能の検体について行われた。各検査法は微生物検査必携の方法に従った。STS抗原は住友化学、TPHAの試薬は富士臓器の製品を使用した。FTA用の乾燥トレポネーマおよび吸収試薬は予研免疫血清室の御厚意により分与を受けた。

## 成績

## 1. 梅毒血清反応陽性率

血液センターにおいて行われた一次検査で、STSおよびTPHAの中、2法またはいずれか1法が陽性を呈したもののが陽性率は、表1に示す通りである。昭和47～49年の間における陽性率は、約1%であるが、50年以後は低下をつけ、昭和54年度には0.36%，即ち昭和47年度のおよそ1/3に低下した。男女別については、昭和47年度に男性1.09%に対し、女性0.76%と男性に高い傾向が示されたが、48年度以後は男女間の陽性率には大きな違いはみられなかった。

## 2. STSおよびTP法とともに陽性を示す検体の陽性率

衛研における検査で、STSおよびTP両法が陽性を呈した検体の献血者数に対する比率を、表2に示した。その陽性率は高年令層ほど高く、昭和47～48年度における50～64才の男性は2.09%，女性は1.75%であるが、30～49才では、男性0.57%，女性0.41%，16～29才では男女とも0.06%であり、年令的な傾向は明瞭である。年次的には同陽性率は、下降現象が認められ、昭和53～54年度には50～64才の男性1.13%，女性1.05%，30～49才の男性0.22%，女性0.24%，16～29才の男性0.03%，女性0.01%と、全ての年令層において、1/2～1/3の低下が認められた。なお既述の如く、血液センターにおける1次検査で陽性となつた検体の15～20%が、衛研に送付されないため、上記の陽性率は、各年度ともそれぞれの陽性率の15～20%程度

表-1 岐阜県における献血者梅毒血清反応陽性率(昭47～54年度)

年 度 (昭和)	男			女			計		
	献血者数	陽性数*	陽性率%	献血者数	陽性数	陽性率%	献血者数	陽性数	陽性率%
47	23,539	257	1.09	13,702	104	0.76	37,241	361	0.97
48	30,934	346	1.11	13,997	135	0.96	44,931	481	1.07
49	33,663	321	0.95	16,828	170	1.01	50,491	491	0.97
50	35,021	290	0.83	18,690	130	0.69	53,711	420	0.78
51	38,124	261	0.65	19,798	116	0.68	57,922	375	0.65
52	43,845	323	0.74	23,036	143	0.62	66,881	466	0.70
53	47,190	211	0.45	24,540	112	0.46	71,730	323	0.45
54	50,136	177	0.35	26,945	104	0.39	77,081	281	0.36
計	302,452	2,186	0.72	157,536	1,014	0.64	459,988	3,200	0.70

\* STS, TPHA, いずれか1法以上陽性

表-2 S TS(+), TP反応(+)検体の年度別陽性率

年 度 (昭和)	年 令 才	献血者数			S TS(+) TP(+) の 検 体					
		男	女	計	男		女		計	
					件 数	%	件 数	%	件 数	%
47~48	16~29	30,313	17,460	47,773	17	0.06	11	0.06	28	0.06
	30~49	21,865	9,097	30,962	125	0.57	37	0.41	162	0.52
	50~64	2,295	1,142	3,437	48	2.09	20	1.75	68	1.98
	計	54,473	27,699	82,172	190	0.35	68	0.25	258	0.31
49~50	16~29	44,022	26,387	70,409	32	0.07	7	0.03	39	0.06
	30~49	38,617	17,077	55,694	95	0.25	54	0.32	149	0.27
	50~64	4,326	2,043	6,369	54	1.25	17	0.83	71	1.11
	計	86,965	45,507	132,472	181	0.21	78	0.17	259	0.20
51~52	16~29	28,723	17,482	46,205	16	0.05	5	0.03	21	0.05
	30~49	30,463	13,468	43,931	81	0.27	38	0.28	119	0.27
	50~64	4,502	2,147	6,649	43	0.96	21	0.98	64	0.96
	計	63,688	33,097	96,785	140	0.22	64	0.19	204	0.21
53~54	16~29	43,309	25,689	68,998	13	0.03	2	0.01	15	0.02
	30~49	46,501	21,825	68,326	104	0.22	52	0.24	156	0.23
	50~64	7,516	3,971	11,487	85	1.13	36	0.91	121	1.05
	計	97,326	51,485	14,8811	202	0.21	90	0.18	292	0.21
計	16~29	146,367	87,018	233,385	78	0.05	25	0.03	103	0.04
	30~49	137,446	61,467	198,913	405	0.29	181	0.29	586	0.29
	50~64	18,639	9,303	27,942	230	1.23	94	1.01	324	1.16
	計	302,452	157,788	460,240	713	0.24	300	0.19	1,013	0.22

表-3 TPHA 陽性検体における ST\*CF\*\* 反応の年次的推移

年 度 (昭 和)	TPHA 陽 性 件 数	ST(+)CF(+)		ST(+)CF(-)		ST(-)CF(+)		ST(-)CF(-)	
		件 数	%	件 数	%	件 数	%	件 数	%
47 ~ 48	402	195	48.5	73	18.2	12	3.0	122	30.4
49 ~ 50	477	159	33.3	114	23.9	12	2.5	192	40.3
51 ~ 52	235	63	24.9	126	49.8	1	0.4	63	24.9
53 ~ 54	300	76	25.3	169	56.3	1	0.3	54	18.0
47 ~ 54	1,432	493	34.4	482	33.6	26	1.8	431	30.1

※ ガラス板法

※※ 緒方法

昇するものと推測され、後述の各種の条件下における陽性率についても、ほぼ同じ推定がなされる。

### 3. TPHA(+) 群における STS 反応

TPHA (+) 群におけるガラス板法および緒方法の反応は、表 3 に示すように、2 法とも(+)を示す検体の比率は、47~48年の48.5%を最高に、年ごとに低下し、53~54年には25.3%に迄減少した。これに対しガラ

ス板法(+)、緒方法(−)を示す検体は、47~48年度の18.2%より、年ごとに上昇し、53~54年には56.3%に達した。ガラス板法、緒方法とともに(−)を呈する検体は49~50年に最高の40.3%を示したが、その後比率は低下し、53~54年には18.0%に減少した。ガラス板法(−)、緒方法(+)を示す検体は47~48年度においても3%にすぎないが、年次的にさらに低下をつけ、53~54年に

表一4 性、年令別ガラス板定量値と TPHA の相関（昭和47~54年度）

性	TPHA ガラス 板法 年令才	+										− *									
		÷	1:1	1:2	1:4	1:8	1:16	1:32	≥1: 64	計	÷	1:1	1:2	1:4	1:8	1: 16	1: 32	≥1: 64	計		
男	16 ~ 19	2	0	3	0	0	0	0	0	5	3	17	4	2	0	0	0	0	0	26	
	20 ~ 29	13	37	13	9	7	5	3	1	88	7	26	12	8	3	2	0	0	0	58	
	30 ~ 39	13	78	37	29	19	11	3	6	196	19	34	17	10	4	5	0	0	0	89	
	40 ~ 49	19	102	53	33	17	12	4	2	242	19	47	30	27	14	12	7	2	0	158	
	50 ~ 64	31	113	55	35	14	12	5	1	266	4	18	11	1	3	4	0	0	0	41	
	計	78	330	161	106	57	40	15	10	797	52	142	74	48	24	23	7	2	0	372	
女	16 ~ 19	1	2	0	0	1	0	0	2	6	7	20	13	3	2	0	0	0	0	0	45
	20 ~ 29	6	10	3	1	1	4	1	0	26	9	30	12	13	1	0	0	0	0	0	65
	30 ~ 39	7	31	10	4	3	4	1	2	62	9	14	14	3	3	1	0	0	0	0	44
	40 ~ 49	12	52	37	22	8	4	1	2	138	6	23	13	1	8	4	1	0	0	0	56
	50 ~ 64	13	52	23	11	1	3	1	3	107	3	14	4	3	0	0	1	0	0	0	25
	計	39	147	73	33	14	15	4	9	339	34	101	56	23	14	5	2	0	0	0	235

\* FTA-ABS 法全て(−)

表一5 性 年令別緒方法定量値と TPHA との相関（昭和47~54年度）

性	TPHA ガラス 板法 年令才	+										− *									
		÷	1:4	1: 10	1: 20	1: 40	1: 80	1: 160	≥1: 320	計	÷	1:4	1: 10	1: 20	1: 40	1: 80	1: 160	≥1: 320	計		
男	16 ~ 19	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	5
	20 ~ 29	0	10	5	8	8	2	2	0	35	2	4	3	1	0	0	0	0	0	0	10
	30 ~ 39	2	45	11	22	14	5	4	1	104	0	13	7	2	1	1	0	0	0	0	24
	40 ~ 49	1	72	14	21	8	5	3	1	125	0	27	21	16	7	3	0	0	0	0	74
	50 ~ 64	0	46	19	20	7	3	0	1	96	0	6	6	2	0	0	0	0	0	0	14
	計	3	174	49	71	37	15	9	3	361	2	53	38	22	8	4	0	0	0	0	127
女	16 ~ 19	0	3	1	0	0	1	0	1	6	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	7
	20 ~ 29	0	4	1	0	2	0	1	0	8	0	8	1	2	0	0	0	0	0	0	11
	30 ~ 39	0	12	6	5	1	3	1	1	29	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	6
	40 ~ 49	0	34	8	6	4	0	0	0	52	0	9	2	6	1	1	0	0	0	0	19
	50 ~ 64	1	24	4	2	1	2	0	2	36	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	6
	計	1	77	20	13	8	6	2	4	131	0	30	7	9	2	1	0	0	0	0	49

\* FTA-ASB 法全て(−)

表一 6 TPHA, STS(+) 群において低STS抗体価\* を示す検体の出現率

年 度 (昭和)	ガラス板法				諸方法					
	陽性 件数	$\leq 1:2$		$\leq 1:4$		陽性 件数	$\leq 1:10$		$\leq 1:20$	
		件数	%	件数	%		件数	%	件数	%
47 ~ 48	298	203	68.1	239	80.2	189	110	58.2	148	78.3
49 ~ 50	296	192	64.8	240	81.1	163	105	64.4	129	79.1
51 ~ 52	195	169	86.7	180	92.3	66	54	81.8	59	89.4
53 ~ 54	293	229	78.2	267	91.1	75	54	72.0	69	92.0
計	1,082	793	73.3	926	85.6	493	323	65.5	405	82.2

\* (÷を含む)

表一 7 TPHA(+) 群における高STS定量値検体の出現率(10万人対)

年 度 (昭和)	年 令 才	ガラス板法 $\geq 1:16$					諸方法 $\geq 1:80$				
		男		女		計	男		女		計
		件数	率*	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率
47 ~ 48	16 ~ 29	2	6.6	3	17.2	5	10.5	0	0	2	11.5
	30 ~ 49	14	64.0	8	87.9	22	71.1	11	50.3	6	66.0
	50 ~ 64	4	174.3	6	525.4	10	291.1	2	87.1	2	175.1
	計	20	37.4	17	59.2	37	45.0	13	24.3	10	34.8
49 ~ 50	16 ~ 29	4	9.1	2	7.6	6	8.5	2	4.5	1	3.8
	30 ~ 49	14	36.3	3	17.6	17	30.5	6	15.5	0	0
	50 ~ 64	7	161.8	1	48.9	8	125.6	2	46.2	0	0
	計	25	28.8	6	13.2	31	23.4	10	11.5	1	2.2
51 ~ 52	16 ~ 29	2	7.0	2	11.4	4	8.7	1	3.5	1	5.8
	30 ~ 49	4	13.1	2	14.9	6	13.7	1	3.3	0	0
	50 ~ 64	3	66.6	0	0	3	45.1	0	0	0	0
	計	9	14.1	4	12.1	13	13.4	2	3.1	1	3.0
53 ~ 54	16 ~ 29	1	2.3	0	0	1	1.4	1	2.3	0	1
	30 ~ 49	6	12.9	1	4.6	7	10.2	0	0	0	0
	50 ~ 64	6	79.8	0	0	6	52.2	0	0	0	0
	計	13	13.3	1	1.9	14	9.4	1	1.0	0	0
計	16 ~ 29	9	6.1	7	8.0	16	6.9	4	2.7	4	4.6
	30 ~ 49	38	27.6	14	22.8	52	26.1	18	13.1	6	9.8
	50 ~ 64	20	107.3	7	25.0	27	96.6	4	21.5	2	21.5
	計	67	22.2	28	17.7	95	20.6	26	5.6	12	7.6

\* 10万人対出現率

上は1例、0.3%に減少した。

#### 4. TPHA(+) 群における STS 定量値

昭和47~54年度における、TPHA(+) 群の STS 定量値、性年令別分布を、ガラス板法は表4、緒方法は表5にそれぞれ示した。ガラス板法では $\leq 1 : 4$ の比較的低い定量値を示す検体の比率は、ほぼ年令と共に上昇し、男性は16~29才82.8%, 30~39才80.4%, 40~49才85.5%, 50~64才88.0%，女性はそれぞれ、71.9%, 83.9%, 89.1%，および92.5%を示した。

これに対して、ガラス板法 $\geq 1 : 16$ の比較的高い定量値を示すものの比率は、低年令層に高く、男性は16~29才9.7%, 30~39才10.5%, 40~49才7.4%, 50~64才6.8%，女性はそれぞれ、21.9%, 11.3%, 5.1%および6.5%を示した。

緒方法の成績は表5に示す通りであるが、定量値と年令の関係は、ガラス板法とほぼ同様の傾向が認められた。

STS 定量値の年次的变化については、表6に示すようにガラス板法 $\leq 1 : 2 \sim 1 : 4$ 、緒方法 $\leq 1 : 10 \sim 1 : 20$ の低抗体値を示す検体は、年毎にその比率が高まる傾向がみとめられ、昭和47~48年度にガラス板法 $\leq 1 : 4$ を示す検体の比率は、80%，49~50年81%，51~52年92%，53~54年91%が示された。緒方法においてもガラス板法同様に、低抗体値を示す検体の比率の上昇認められた。

これとは対照的に、ガラス板法 $\geq 1 : 16$ 、緒方法 $\geq 1 : 80$ の比較的高い定量値を示す検体は、年ごとに減少の傾向が示される。献血者数に対する10万人対陽性率を求めるとき、表7に示されるように、ガラス板法においては、昭和47~48年度における男性50~64才は174.3, 30~49才64.0, 16~29才6.6，女性はそれぞれ525.4, 87.9, および17.2であり、性別では、女性に、年令的には高令層には高令層に高い陽性率が示された。しかし昭和49年度以後は、女性の陽性率は急激に下降し、50~64才の陽性率は、49~50年には48.9, 51年以後は0に低下した。その他の年令層においても、49年度以後は、概ね男性の陽性率を下回る成績が示され、53~54年には全体の平均陽性率は1.9%，即ち47~48年の59.2%に比べ $\frac{1}{80}$ に低下した。これに対し、男性は53~54年においても50~64才79.8, 30~49才12.9, 16~29才2.3の陽性率がみられ、全年令の平均も13.3と昭和47~48年の37.4に比べ $\frac{1}{80}$ の低下に止った。

緒方法についても $\geq 1 : 80$ の高定量値を示す検体は、47~48年度に最も高い陽性率が認められ、女性が男性に比べ高い陽性率を示した。

しかし49年度以後は51~52年度における、16~29才

を除く、全ての年令で、男性に高い陽性率が示された。年次的な陽性率の低下は、ガラス板法よりさらに著明であり、男性では昭和47~48年度の24.3に比べ、53~54年度は1.0、女性では47~48年度に34.8、53~54年度は0に低下した。

#### 5. FTA-ABS の成績

昭和49~50年度に、TPHA(-), SAS(+), FTA(+)を示す検体の中、ガラス板法1:8~1:32の比較的高い定量値を示すものが3例認められたが、51年以後には、同様の事例は全く認められなかった。

#### 6. STS(+), TP 法(-)を示す検体の陽性率

STS(+), TPHA(-), FTA(-) 即ちFPと推定される検体の、10万人対陽性率を、表8に示した。50~64才の陽性率が比較的高いことを除き、性、年令による明確な傾向は認められなかった。

また血液センターにおけるSTS 検査が、RPR 法に切りかえられた、53~54年度に陽性率が低下したことと除き、特に年次的な傾向は認められなかった。これらの検体の中、ガラス板法定量値が $\geq 1 : 16$ を示すものの、10万人対陽性率は、男性は各年度を通して10~11と一定であるが、女性では47~48年の0から53~54年には7.8に上昇し、特に30~49才には、18.3の高い陽性率が認められた。

#### 7. ガラス板法(+)群における年令別FP出現率

ガラス板法(+)群の中で、TPHA, FTA ともに(-)を示す検体の出現率は表9に示すように低年令層ほど高く、16~19才の男女いずれも88%，と最も高く、50~64才では男性14%，女性19%に低下した。男女別では40~49才の男性38%が女性の28%を上回ったのを除き、全ての年令層において女性に高い出現率がみられ、特に20~29才の年令層では男性の40%に対し女性はほぼ2倍の74%を示した。

### 考 察

岐阜県における献血者の梅毒血清反応陽性率は、昭和47~54年度の間に、1%から0.36%,  $\frac{1}{2.8}$ に低下した。<sup>4)</sup> 大阪府の献血者についても、同様の傾向が報告され、<sup>2), 6)</sup> 本県における妊婦検診および健診院の検診においても、それぞれ $\frac{1}{2.4}$ および $\frac{1}{8.4}$ に低下した成績が示されている。これらは全て健康者を対象とした成績である所から、岐阜県における不認梅毒感染者が、減少傾向にあることが、推測される。厚生統計資料も、同期間の10万人対罹患率は5.1~2.2%,  $\frac{1}{2.8}$ の低下を示し、本統計は患者の実数をはるかに下回ると言われているが、年次的な傾向については、上記血清検査の成績に近い実態が示されている。上記の血清検査の成績には、FPおよび治癒した梅毒と推定される事例

表一8 FPと推定される検体の出現率および同検体中のST高定量値出現率

年 度 (昭和)	年 令 才	STS(+), TPHAFTA(-) 検 体						ガラス板法 $\geq 1:16$					
		男		女		計		男		女		計	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	率*	件数	率	件数	率
47～48	16～29	17	0.06	14	0.08	31	0.07	1	3.3	0	0	1	2.1
	30～49	70	0.32	17	0.19	87	0.28	5	22.9	0	0	5	16.1
	50～64	7	0.31	2	0.18	9	0.26	0	0	0	0	0	0
	計	94	0.18	33	0.12	127	0.16	6	11.2	0	0	6	7.3
49～50	16～29	14	0.03	31	0.12	45	0.06	1	2.3	0	0	1	1.4
	30～44	61	0.16	19	0.11	80	0.14	7	18.1	1	5.9	8	14.4
	50～64	9	0.21	4	0.20	13	0.20	1	23.1	1	48.9	2	31.4
	計	84	0.10	54	0.12	138	0.10	9	10.3	2	4.4	11	8.3
51～52	16～29	27	0.09	30	0.17	57	0.12	0	0	0	0	0	0
	30～49	48	0.16	28	0.20	76	0.17	5	16.4	1	7.4	6	13.6
	50～64	11	0.24	8	0.37	19	0.29	2	44.4	0	0	2	30.1
	計	87	0.14	66	0.20	153	0.16	7	11.0	1	3.0	8	8.3
53～54	16～29	16	0.04	19	0.07	35	0.05	1	2.3	0	0	1	1.4
	30～49	34	0.07	21	0.10	56	0.08	9	19.3	4	18.3	13	19.0
	50～64	10	0.13	8	0.20	18	0.16	1	13.3	0	0	1	8.7
	計	55	0.06	48	0.09	103	0.07	11	11.3	4	7.8	15	10.1
計	16～29	74	0.05	94	0.11	168	0.07	3	2.0	0	0	3	1.3
	30～49	213	0.15	85	0.14	298	0.15	26	18.9	6	9.8	32	16.1
	50～64	37	0.20	22	0.24	59	0.21	4	21.5	1	3.6	5	17.9
	計	324	0.11	201	0.13	525	0.11	33	10.9	6	3.8	39	8.5

\* 10万人対陽性率

表一9 ガラス板法陽性血清の中FP\*と推定される検体出現率 昭.47～54

年 令	男			女		
	ガラス板法 陽性 件 数	FPと推定 される件 数	FP出現率 %	ガラス板法 陽性 件 数	FPと推定 される件 数	FP出現率 %
16～19	26	23	88.5	43	38	88.4
20～29	126	51	40.5	76	56	73.7
30～39	253	70	27.7	90	35	38.9
40～49	362	139	38.4	176	50	28.4
50～64	272	37	13.6	116	22	19.0
計	1,038	319	30.7	501	201	40.1

\* TPHA(-), FTA(-)

が高率に含まれており、STS, TP法全て(+)を示し、感染源としての可能性が考慮される事例の陽性率は全陽性例の $\frac{1}{2} \sim \frac{1}{4}$ である。この陽性率は、年令的には、高年者に高く、年次的には全陽性例同様、下降現象がみられるが、高年者の下降率は低年層に比し緩やかである。その理由としては、後述するように、陽性例の中では、早期梅毒が疑われる事例が急速に減少しているが、高年令層ではもともと陽性者のうち、早期梅毒と推定される比率が低かったため、陽性率の下降が、緩やかになっているものと思われる。

早期梅毒が減少し、相対的に陳旧梅毒の比率が上昇しつつあることが、TPHA(+)群における緒方法陽性率およびSTS定量値の変化からもうかがうことができた。TPHA(+)群において、ガラス板、緒方法とともに(+)を示す検体は本調査期間に、48%→25%に減少したが、ガラス板法(+), 緒方法(-)の検体は18%~56%に増加した。一般に梅毒が治療に向うときは、緒方法定量値が低下、陰転し、ガラス板法は弱陽性が長く持続すると言われ、上記の成績は、陽性検体中、陳旧梅毒の比率が上昇している一つの現われと思われる。さらにTPHA(+)群におけるSTS定量値の下降もこのことを裏づけているように思われる。もちろん梅毒感染のステージを、STS抗体価のみで推測することには無理があろうが、集団の傾向をとらえる一つの手段として、一定の抗体価を指標として解析を試みた。ガラス板法 $\leq 1:2$ および $\leq 1:4$ の低値を示す検体は、それぞれ68~78%, 80~91%に上昇しているが、TPHA陽転後にこのような低STS抗体価を示す検体は、無治療の梅毒ではその殆んどが、抗体下降期の後半、即ち晚期梅毒に属するものと思われる。今回の調査においても、陽性者の中で陳旧梅毒の比率が高いと思われる高令層、特に女性に低抗体価を示す検体の比率が高い傾向が認められている。

早期梅毒の可能性も考えられる事例としては、一応2期梅毒におけるSTS抗体価の下限と思われる、ガラス板法1:16, および緒方法1:80, 以上を指標として解析を試みた。

STSおよびTPHAとともに(+)を示す検体の中では低年令層ほどこのような高い抗体価を示す事例の比率が高い傾向が示された。性別では女性にその傾向が著明であり、8年間の総計では、16~29才では21.9%と50~64才の6.5%に対し3倍以上の比率が示された。

男性にも同様の年令的傾向は認められるが、16~29才の9.8%に対し、50~64才の6.8%即ち1.4倍に留り、年令による新鮮感染が疑われる事例の発現率には女性ほど著明な差がみられないようと思われる。年次の傾向としては、このような高い抗体価を有する検体

は、減少を続け、献血者に対する10万人対陽性率は、この8年間に約 $\frac{1}{2}$ に低下した。性別では女性にその傾向が強く、同期間に約 $\frac{1}{8}$ に低下した。血液センターでは、検査結果に異常のある者に通知を行うため、陽性者がその後献血者から除外される影響も、一応は考慮されるが、高定量値の者のみが、再献血を辞退するとは考え難く、また毎年度、初回献血者が35~50%あることからも、人為的な下降現象のみとは考え難い。男性の場合は、同期間に10万人対陽性率は $\frac{1}{2.8}$ の下降に留り、女性に比べ、早期梅毒が疑われる事例の減少率は、ゆるやかなように思われる。しかし緒方法で高定量値を示す検体の10万人対陽性率は、この8年間に男性においても $\frac{1}{24}$ と女性の $\frac{1}{8}$ と同様に激減しており、緒方法の成績からみる限り、男女ともに、早期梅毒が疑われる事例は、著明な減少傾向を示している。さらにTPHA(-), STS(+), FTA(+)の検体でSTS定量値の高いものには、初期梅毒の可能性が強いが、昭和49~50年度に、数例の該当する検体がみられたが、51年以後には全く認められず、FTAの成績からも新鮮感染の事例は減少の傾向が示される。

STS(+), TP反応(-)を呈し、FPと推定される検体は、献血者の約千人に1人の割で認められた。まったくの健康者の3,000~5,000人に1人の割でFPがあるとも言われるが、献血者中、FPを呈した者の正確な健康状態が不明であるため、直接の比較は不可能である。性別には男女比が約4.5:5.5と女性に高く示され、年令的には男女とも高令者に多く現われた。

STS陽性検体の中では、約 $\frac{1}{2}$ がFPと推定される検体であり、出現率の男女比はやはり、3:4と女性にやや高く示された。有症者の例では女性の出現率が全体の70~80%を占めるとも言われるが、今回の調査は、少なくとも自覚的には無症状の者を対象としており、これも直接の比較は困難である。年令的には低年令の陽性検体中に出現率が高く、16~19才の男女では約90%に認められた。また20~29才の年令層では、特に女性に出現率が高く男性の約2倍を示した。これらの検体の中でガラス板法 $\geq 1:16$ を示すものは、520例中39例、7.5%認められ、Fiumaraの報告における200例中1例、0.5%に比べ極めて高率であった。本事例は男女とも40~49才の年令層に特に多くみられたが、追跡調査が行われないため、その原因は明らかにし得なかった。梅毒感染の問題をはなれるが、梅毒血清検査に関連して、注目される現象である。

今回の調査成績から梅毒血清反応陽性率および高定量値検体の陽性率とともに、明確な減少傾向が認められた。この傾向は既述の如く、献血者集団のみならず、岐阜県における不謝梅毒感染の指標的意義が考えられ

るので、長期に涉る継続調査が必要と考えられる。  
(本報の要旨は第17回日本細菌学会中部支部総会に報告した)

### 謝 辞

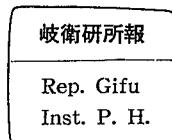
御校閲をいただいた岐阜大学医学部鈴木祥一郎教授、FTA法抗原の分与ならびに御助言をいただいた予研免疫血清室の菅原孝雄博士、および本調査事業の企画および予算化に尽力された岐阜県可茂保健所長大山昭男博士に深謝いたします。

検体および献血者名簿の整理に御協力を頂いた、竹内治子、神谷重夫、松原裕美各技師に感謝致します。

### 文 献

- 1) 厚生大臣官房統計調査部：昭和54年度伝染病および食中毒統計、厚生統計協会、39、1979
- 2) 岐阜県衛生部予防課：昭和54年度予防課業務資料、237、1979
- 3) 岐阜県立健康管理院：健康院年報、第8号、79、1979

- 4) 大阪府赤十字血液センター：昭和54年度年報、33～34、1979
- 5) 日本公衆衛生協会：微生物検査必携、147～212、1978
- 6) 岐阜県衛生部予防課：昭和47年度、予防課業務資料、9、1972
- 7) 岐阜県立健康管理院：健康院年報、第1号、67～69、1973
- 8) 柳沢洋二：妊婦の梅毒、周産期医学、10、1643～1669、1980
- 9) 水岡慶二：治療によるTPHA抗体価の変動を中心として、臨床病理、24、171～181、1976
- 10) 伊藤忠一、中村国雄：梅毒血清反応—偽陽性反応識別のための検査のすすめ方、Medical Technol., 7, 959～965, 1979
- 11) 菅原孝雄：梅毒血清反応(Ⅱ)—その現況と診断への応用、モダンメディア、21、348～363、1975
- 12) Fiumara, N. J.: Biologic false-positive reaction for Syphilis, New Eng. J. Med., 268, 402, 1963



## 岐阜県内水道水の色度原因について

寺尾 宏\*, 梶川正勝\*, 森下有輝\*, 山田不二造\*

### Survey on Colored Water of Water Supplies in Gifu Prefecture

Hiroshi TERAO,\* Masakatsu KAJIKAWA,\* Yuki MORISHITA\*

Fujizo YAMADA\*

To survey the colored water of water supplies in Gifu Pref., we have estimated the color origin using fairly colored samples, that is, 30 raw water and 14 tap water samples, gathered from all supplies. In result, 28 samples of the raw water were derived from organic matter, and the other from iron, while 6 samples of the tap water were derived from organic matter and the other from iron and/or manganese. Classified by water sources, many of the raw water, 26 samples, were into stream, whereas tap water were devided equally into stream and ground water.

#### 総括

岐阜県内における水道水中の色度原因を把握するため、全施設の定期検査から得られた色度の高い試料、原水30件、浄水14件の着色原因を検討した。その結果、原水は有機物によるもの28件、鉄によるもの2件であり、浄水は有機物によるもの6件、鉄あるいはマンガンによるもの8件であった。水源別にみると、原水では表流水が多く(26件)、浄水では、表流水と地下水が半々であった。

#### はじめに

水道水中の色度の原因は、大きく2つに分けられる。一つは、フミン物質と呼ばれ天然に広く分布する着色有機物であり、他の一つは、鉄、マンガン等金属である。色度は、水が着色しているという感覚的な問題、洗たく物の着色等を理由に水道法では基準値を5度以下と規定している。しかし、近年フミン物質は発がん物質として注目されているトリハロメタンを生成する原因物質であることが確認され、色度が新しい側面から見直されている。<sup>1~8)</sup>

岐阜県の昭和54年度全項目水質検査結果の集計によると、原水763件のうち123件(16.3%)、浄水675件のうち4件(0.6%)が基準値を上回っており、この中で色度によるものは、原水81件、浄水4件で最も多

い。

我々は、岐阜県における水道水中の色度の原因を明らかにすることを目的に検討を行った。

#### 調査方法

##### 1. 色度の実態とその原因

県内の水道(一部の飲料水供給施設を含む)の原水、浄水の水道法に基づく年1回の定期検査の結果、高色度を有したものを見出し試料とした。選んだ基準は、原水は雨による増水等一時的な濁りのため色度が上昇しているものを避けるため、濁度2度以下色度5度以上、浄水は濁度に関係なく4度以上とした。期間は昭和54年10月から1年間、県内全施設を対象とした。試料は上水試験方法(1978年)により、pH、色度、濁度、KMnO<sub>4</sub>消費量、鉄、およびマンガンの分析を行った。また、懸濁しているものと溶存性のものを分けるために、試料をメンブランフィルター(0.45μm)でろ過したものについても分析を行った。

##### 2. 色度に関する実験的検討

色度原因の究明のため、試薬 FeSO<sub>4</sub> · 7H<sub>2</sub>O、および MnCl<sub>2</sub> · 4H<sub>2</sub>Oにより調製した Fe(II)、Mn(II)溶液の KMnO<sub>4</sub> 消費量に対する影響、および塩素添加による色度変化の検討を行った。さらに、H町上水道水源井(深井戸-198m、および浅井戸-60m)と旧Y町簡易水道水源井の3ヶ所で採水したものを試料と

\*岐阜県衛生研究所：500 岐阜市野一色4丁目6番3号

\*Gifu Prefectural Institute of Public Health : 6-3, Noishiki 4 chome, Gifu 500, Japan

してこれらの検討を加えた。

## 結 果

### 1. 色度の実態および水質分析

昭和54年10月から1年間、県内635施設のうちから、原水は色度5度以上で濁度2度以下の試料30件(4.7%)、浄水は色度4度以上の試料14件(2.2%)が各々得られた。以下これらを検討の対象とした。

水質分析の結果をTable 1(原水)、Table 2(浄水)に、水源別に色度の高い順に示した。

#### 1-1. 原水

原水30件を水源別にみると、表流水26件(87%)、地

下水3件(10%)、ゆう水1件(3%)で表流水を原水とするものが最も多かった。Table 3に、色度、KMnO<sub>4</sub>消費量、および鉄の平均値と範囲、さらにメソプランフィルターによる除去率の平均値を示した。但し、鉄について0.01mg/l未満は0.00mg/lとして計算した。

#### 1-2. 浄水

浄水14件を水源別にみると、表流水7件(50%)、地下水6件(43%)、ゆう水1件(7%)であった。原水では表流水が大半を占めたのに対し浄水では、表流水、地下水がほぼ半々であった。

Table 1. Parameters on Colored Raw Water

	Source	pH	Color (Unit)		Turbidity	KMnO <sub>4</sub> consumption (mg/l)		Fe (mg/l)		Mn (mg/l)	
			Direct*	Filtrate		Direct	Filtrate	Direct	Filtrate	Direct	Filtrate
1	Stream	6.8	10	8	0	5.6	5.0	0.03	—**	—	—
2	〃	7.0	10	6	1	4.8	3.2	0.26	0.01	0.02	—
3	〃	6.9	9	7	1	4.6	4.0	0.03	—	—	—
4	〃	6.7	9	3	2	3.2	1.9	0.30	0.01	0.04	—
5	〃	6.8	9	4	2	10.8	3.1	0.33	—	0.01	—
6	〃	6.5	8	4	0	3.7	3.0	0.08	0.01	—	—
7	〃	6.7	8	2	2	5.3	2.7	0.15	0.01	—	—
8	〃	6.8	8	5	2	4.8	3.2	0.14	0.01	—	—
9	〃	6.4	8	6	0	5.2	4.4	0.04	—	—	—
10	〃	6.6	7	4	1	4.9	3.2	0.19	0.01	—	—
11	〃	6.6	7	6	0	3.7	3.3	0.07	0.01	—	—
12	〃	6.1	7	7	0	3.2	3.5	0.05	0.01	—	—
13	〃	7.8	7	4	2	3.0	0.7	0.35	0.01	—	—
14	〃	6.6	6	3	2	3.7	2.9	0.30	0.02	0.02	—
15	〃	6.6	6	5	1	3.6	2.8	0.11	0.02	—	—
16	〃	6.8	6	4	1	4.6	2.8	0.15	0.01	—	—
17	〃	6.1	6	3	0	4.5	3.3	0.06	—	—	—
18	〃	7.2	6	4	0	3.9	2.1	0.08	—	—	—
19	〃	6.5	6	6	0	3.2	2.6	0.01	—	—	—
20	〃	7.5	6	4	0	1.6	1.9	0.11	0.02	—	—
21	〃	7.0	6	6	0	3.8	3.7	0.02	—	—	—
22	〃	7.0	5	4	1	3.2	1.6	0.03	—	—	—
23	〃	6.4	5	5	0	3.7	3.6	0.03	—	—	—
24	〃	6.6	5	4	1	1.7	1.7	0.04	—	—	—
25	〃	6.6	5	5	0	5.1	3.3	0.05	—	—	—
26	〃	7.7	5	3	2	2.0	0.5	0.06	—	—	—
27	Ground water	7.4	9	2	2	2.5	2.4	0.57	0.01	0.18	0.15
28	〃	6.9	6	5	0	2.5	2.3	0.04	—	—	—
29	〃	6.8	5	1	2	0.5	0.3	1.0	0.01	0.01	—
30	Spring water	6.6	9	8	0	6.0	5.0	0.02	—	—	—

\* Direct : Directly measured without filtration

\*\* — : <0.01mg/l

## 1-3. 色度の5年間の検査結果平均値

対象となった試料のなかで、施設の新設等で検査記録のないものを除く原水25件、浄水14件の色度の5年間の検査結果を検討した。その結果、原水25件の平均値は5.5度であり、この25件を原水とする浄水の平均値は1.8度であった。また対象となった浄水14件の各施設の原水の平均値は4.2度であり、浄水の平均値は2.5度であった。

## 2. 色度に関する実験室的検討

2-1. KMnO<sub>4</sub>消費量に対する Fe(II)、Mn(II)の影響

KMnO<sub>4</sub>消費量は一般に水中の有機物濃度の指標であるが、Fe(II)、Mn(II)が共存すると、その値に影響を与えるので、その影響の程度について検討しTable 4に示した。Fe(II)は0.1mg/lでは影響はない

かったが、0.5mg/lでは0.4mg/lのKMnO<sub>4</sub>消費量を示し、濃度の増加とともに影響の程度は大きくなつた。一方、Mn(II)は2mg/lでもKMnO<sub>4</sub>消費量への影響はなかった。

## 2-2. 塩素添加による色度変化

塩素の添加によるFe(II)、あるいはMn(II)を含む溶液の色度変化を検討した。Fe(II)、あるいはMn(II)溶液に、リン酸緩衝液を加えてpH 7.7とし、15分後の残留塩素が1mg/lとなるようにNaOCl溶液を添加し、その結果をTable 5に示した。Fe(II)溶液では緩衝液の添加と同時に、Fe(II)の酸化加水分解がおこり色度は上昇したが、塩素添加の影響はみられなかった。Mn(II)溶液では、MnO<sub>2</sub>が生成し0.01mg/lでも影響がみられ、0.1mg/lでは色度は4度を示した。

Table 2. Parameters on Colored Tap Water

	Source	pH	Color (Unit)		Turbidity	KMnO <sub>4</sub> consumption (mg/l)		Fe (mg/l)		Mn (mg/l)	
			Direct*	Filtrate		Direct	Filtrate	Direct	Filtrate	Direct	Filtrate
1	Stream	6.9	5	5	0	3.1	2.7	0.01	0.01	—**	—
2	✓	6.8	5	2	2	1.2	1.0	0.17	—	0.04	0.01
3	✓	7.6	5	1	2	4.4	1.2	0.24	—	—	—
4	✓	6.9	5	1	3	1.4	1.3	3.5	—	0.01	—
5	✓	6.8	4	4	0	2.6	2.1	0.01	—	—	—
6	✓	6.9	4	3	0	1.6	1.8	0.02	0.01	—	—
7	✓	7.2	4	3	0	1.8	1.8	0.02	—	—	—
8	Ground water	7.6	9	1	0	0.6	0.6	0.04	—	0.04	0.01
9	✓	7.6	8	0	0	0.2	0.2	0.08	0.01	0.11	—
10	✓	6.7	7	0	3	0.7	0.7	1.2	—	—	—
11	✓	6.9	6	0	1	0.5	0.8	0.12	0.01	0.02	—
12	✓	6.8	6	0	0	0.5	0.4	0.01	—	0.06	—
13	✓	7.6	4	1	0	1.3	0.7	0.14	—	0.04	—
14	Spring water	6.8	4	2	0	3.1	3.3	0.06	0.03	—	—

\* Direct : Directly measured without filtration

\*\* — : <0.01mg/l

Table 3. Mean Value of 30 Raw Water Samples.

n=30	Direct		Filtrate		Mean removal ratio (%)
	Mean	Range	Mean	Range	
Color (Unit)	6.9±1.6	(5)~10	4.7±1.5	1~8	30.3±21.2
KMnO <sub>4</sub> consumption (mg/l)	4.1±1.7	1.6~10.8	2.8±1.0	0.3~5.0	28.8±22.7
Fe (mg/l)	0.12±0.11	0.02~0.35	0.006±0.007	<0.01~0.02	95.7±6.2

**Table 4.** KMnO<sub>4</sub> consumption of Fe(II) or Mn(II) Solution. (mg/l)

Metal conc. (mg/l)	Fe (II)	Mn (II)
2	1.4	—
1	0.8	<0.1
0.5	0.4	<0.1
0.1	<0.1	<0.1

**Table 5.** Effect of the Addition of Hypochlorite on Color.

Metal conc. (mg/l)	Fe (II)		Mu (II)	
	Before	After*	Before	After*
2	7 **	7	—	—
1	4	4	—	—
0.5	2	2	0	30
0.1	1	1	0	4
0.05	0	0	0	2
0.01	—	—	0	1

\* Measured 15 minutes after (Residual Chlorine 1.0 mg/l)

\*\* Unit

**Table 6.** Water Quality Data of 3 Well Samples.

	Deep well (H. town)	Shallow well (H. town)	Well (Y. town)
pH	7.5	7.7	8.1
Color(unit)	1	16	60
KMnO <sub>4</sub> consumption (mg/l)	0.3	3.2	13.4
Fe (mg/l)	0.04	0.37	0.57
Mn (mg/l)	0.06	0.08	0.02
Conductivity (25°C, μS/cm)	100	220	320

**Table 7.** Change of Color by Adding Chlorine in Well Samples.

Residual Chlorine (mg/l)	Deep well (H. town)	Shallow well (H. town)	Well (Y. town)
0 (Reference)	1 *	16	60
1.0	5	15	45
5.0	6	12	30

\* Unit

H町, Y町で採水した地下水について塩素による色度の変化を検討した。用いた試料の水質分析の結果はTable 6に示した。H町深井戸と浅井戸は数m離れて位置しており、マンガン濃度は、0.06, 0.08mg/lと同じレベルであったが、色度、KMnO<sub>4</sub>消費量、鉄には約10倍の差がみられた。Y町井はH町井に比べて、色度、KMnO<sub>4</sub>消費量は高いがマンガンは逆に低かった。各試料に残留塩素が1mg/l, 5mg/lとなるようNaOCl溶液を添加し、15分後の色度変化をTable 7に示した。H町深井戸では色度の上昇がみられ、他は逆に減少した。

## 考 察

### 1. 色度原因の推定

#### 1-1. 原水

表流水を原水とするものは、対象となった原水30件のうち26件(87%)であり、昭和55年3月現在の県内施設の水源別分類、表流水35.8%, 地下水47.2%, ゆう水17.1%と比較すると、高色度のものは表流水に占める割合が多い。

30件(Table 1)の着色原因を水源別に推定した。表流水を原水とするものは、KMnO<sub>4</sub>消費量1.6mg/l～10.8mg/lの範囲にあり、平均値は4.1mg/lである。我々の調査による県内水道原水のKMnO<sub>4</sub>消費量の平均値1.16mg/lと比べるとかなり高い値を示している。表流水を原水とするものの鉄、およびマンガンの濃度は最大でも各々0.35mg/l, 0.02mg/lであり、Fe(II), Mn(II)のKMnO<sub>4</sub>消費量への影響を検討した結果(Table 4)から、原水中のKMnO<sub>4</sub>消費量は鉄、マンガンの影響は小さく、有機物濃度を反映していると思われる。さらに原水をろ過せずに測定した鉄、およびマンガン濃度は、濃縮操作での土壤粒子等からの酸による溶解のためと考えられる。また、色度、およびKMnO<sub>4</sub>消費量のろ過による平均除去率は、各々30.3%, 28.8%とはほぼ同じ値であり、有機物の約70%が可溶性であり、色度の大きな原因となっていることを示している。以上の結果から、表流水26件の色度はいずれも有機物に由来すると推定した。

地下水3件の色度原因を推定した。No.27の試料はKMnO<sub>4</sub>消費量、鉄、およびマンガンのいずれも濃度が高い。マンガンは結果2-2に示したように、塩素添加により色度上昇がみられるが、この場合原水であり、ろ過によりマンガン濃度がほとんど減少せずMnO<sub>2</sub>の生成はないと思われる。また、ろ過によりKMnO<sub>4</sub>消費量はほとんど変化せず、鉄の減少と色度の減少が対応しており、コロイド鉄による色度と推定される。No.29もNo.27と同様であり鉄が原因と推定される。

され、No.28はKMnO<sub>4</sub>消費量が高く、鉄が低く有機物が原因と推定される。

ただ1件のゆう水(No.30)はKMnO<sub>4</sub>消費量が高く、鉄マンガンが低いので有機物によると思われる。

以上、原水の着色原因をまとめると、有機物によるもの28件、鉄によるもの2件であった。これらの施設の過去5年間の色度の検査結果を調べると高色度のものが多く、雨による増水汚濁等一時的なものでなく普遍的に高いことを示している。しかし、これらの施設では、急速、あるいは緩速ろ過処理が行われており、浄水の色度は大きく減少し、効率的に除去されている。

### 1-2. 浄水

水源別に14件(Table 2)の着色原因を推定すると、表流水を原水とするもののうちNo.2、No.4を除く5件は、KMnO<sub>4</sub>消費量が高く、鉄、およびマンガンが低いので有機物が原因と推定される。No.2はろ過によるKMnO<sub>4</sub>消費量に変化がなく、鉄、およびマンガンの減少が色度の減少と対応しているので、これが着色原因と思われる。No.4は鉄濃度が非常に高く着色原因と思われる。No.2、No.4は、鉄の配管内からの溶出、塩素消毒によるMnO<sub>2</sub>の生成による可能性を考えられる。

地下水を水源とする6件は、ろ過により色度は0~1度に減少し、鉄、およびマンガンも0.01mg/l以下に減少した。KMnO<sub>4</sub>消費量はいずれも低かった。従って着色原因是、No.10は鉄、No.8、No.9、No.12はマンガン、No.11、No.13は鉄、マンガンの両方と推定した。

ゆう水(No.14)は、KMnO<sub>4</sub>消費量が高く、鉄、およびマンガン濃度が低いので有機物と思われる。

浄水14件の着色原因をまとめると、有機物6件、鉄2件、マンガン3件、鉄およびマンガンの両方3件であり、原水と異なり鉄、マンガンが原因と考えられるものが多い。マンガンが着色原因と思われる3件の5年間の検査記録をみると、いずれも平均色度は5度以上であった。しかし、その原水の平均色度は0.8~1.8度であり、塩素消毒によりMnO<sub>2</sub>が生成し色度が上昇していることを示している。マンガンが原因の3件は、いずれも県南西部の施設であり地域性が考えられる。

### 2. 塩素添加による色度変化

Table 7に示したように、H町深井戸はMn(II)の酸化により色度が上昇したが、H町浅井戸、およびY町井については、XAD-2樹脂により色度成分を濃縮<sup>6)</sup>し、フミン物質であることを確認している。また、我々は東濃地方の簡易水道で、フミン物質による色度を

有した原水が塩素消毒により色度が低下することを報告<sup>7)</sup>した。これらの結果から、H町浅井戸では、マンガンの酸化による発色と、有機物の脱色という逆向きの作用が影響し合い減少の程度は小さかった。これに比べてY町井は、有機物濃度が高くマンガン濃度が低いので減少の程度は大きかったと思われる。

Mn(II)は塩素により簡単に酸化を受けMn(IV)になり、MnO<sub>2</sub>を生成し色度を上昇させる。これに対して、鉄の水溶液中での挙動は複雑であり、Fe(II)からFe(III)への酸化は簡単に進むが、Fe(III)は中性付近ではFe<sup>3+</sup>の形ではなく、pH、溶存酸素などの影響も受けて複雑な水酸化物として存在し着色の原因となる。<sup>8)</sup>従って、地下水、ゆう水の場合、溶存酸素、二酸化炭素などが大気との間で平衡状態がない場合が多いので、鉄を含む水道では、給水の段階で色度変化が起こることも予想される。

岐阜県内の水道水で色度の高いものは、原水では表流水を水源とするものに多く、着色原因是有機物と考えられたが、浄水処理により除去されていた。浄水では、表流水を水源とするものでは有機物、地下水を水源とするものでは鉄、あるいはマンガンが原因と推定されるものが多かった。これらの色度原因是、塩素消毒により、有機物ではトリハロメタン等有機塩素化合物の生成、マンガンは色度の上昇等の問題を生じるので、個々の水道の色度原因を確認しておくことが重要であると思われる。

### 謝 辞

試料の収集に御協力いただきました(財)岐阜県公衆衛生検査センターの方々、また御校閲をいただきました岐阜大学医学部吉川博先生に感謝します。

本研究は、昭和55年度県調査研究費の一部によった。

### 文 献

- 1) 岡沢和好：水道水中の有機物と塩素処理、用水と廃水、17, 3-11, 1975
- 2) 梶野勝司：塩素処理におけるトリハロメタンの形成、水道協会雑誌、514, 17-36, 1977
- 3) Trussell, R. R. and Umphres, M. D.: The Formation of Trihalomethanes, Jour. AWWA, 70, 604-612, 1978
- 4) 日本水道協会：上水試験方法(1978)，日本水道協会、1978
- 5) 森下有輝、梶川正勝、寺尾宏、山田不二造、安田文博、小川宗治、水野隆雄、谷志郎：岐阜県内の水

- 道水の定期検査結果からみた平均的水質について,  
岐衛研所報, 26, 70-76, 1981
- 6) 寺尾宏, 森下有輝, 梶川正勝: 未発表データ
- 7) 森下有輝, 寺尾宏, 梶川正勝: 簡易水道の着色原因とその除去について, 岐衛研所報, 25, 12-17,
- 1980
- 8) Stumm, W. and Morgan, J. J. : Aquatic Chemistry, 525-544, John Wiley & Sons, Inc., 1970

岐衛研所報

Rep. Gifu  
Inst. P. H.

# 高速液体クロマトグラフィーによる 3-Aminopropyltriethoxysilane 处理シリ カゲル上の芳香族アミンの分離挙動

岡本光美\*, 日比誠\*, 山田不二造\*

Separation and Behaviour of Aromatic Amines on a  
3-Aminopropyltriethoxysilane Treated Silica Gel by  
High Performance Liquid Chromatography

Mitsuyoshi OKAMOTO\*, Makoto HIBI\*, Fujizo YAMADA

The separation and behaviour of nitroanilines and diaminotoluones as the typical compounds of aromatic amines on a 3-aminopropyltriethoxysilane(3APTS) treated silica gel was studied by high performance liquid chromatography and their sorption mechanism was explained.

Pentane, hexane and heptane mobile phase were selected, the polarity of which was increased by the addition of aliphatic alcohols (methanol, ethanol, n-propanol, n-butanol, 1-pentanol).

The 3 APTS treated silica gel was proved a better separation of nitroanilines and diaminotoluenes compared with the commercial NH<sub>2</sub>-chemically bonded stationary phase under the same operating conditions.

3-Aminopropyltriethoxysilane (3APTS) 处理シリカゲルを用い、芳香族アミンの代表的化合物であるニトロアニリンおよびジアミノトルエンの分離挙動を高速液体クロマトグラフィーにより研究した。そしてこれらの化合物の吸着機構を説明した。ペンタン、ヘキサンおよびヘプタン溶離液を取り上げた。その溶離液の極性は脂肪族アルコール類（例えば、メタノール、エタノール、n-プロパノール、n-ブタノール、1-ペントナノール）を添加することにより増加した。

3APTS 处理シリカゲルは、同一操作条件下で、市販 NH<sub>2</sub> 充填剤と比較し、ニトロアニリンおよびジアミノトルエンの良好な分離を与えることが証明された。

## はじめに

芳香族アミンは染料やゴム老化防止剤などの製造に広く使用されているが、実験動物に対して発がん性を示すものが多種存在する。<sup>1), 2)</sup>このため芳香族アミンの分離定量は労働衛生上、特に重要である。著者は先に芳香族アミンの高速液体クロマトグラフィー(HPLC)による分離定量について、膀胱がんを発生させる恐れのあるナフチルアミンを例にとり、UV検出器に高感度で検出される様に Tosyl 化法<sup>3)</sup>、および特に発がん性が懸念されるβ-ナフチルアミンのみに反応する様に Mesitylenesulfonyl 化法<sup>4)</sup>を報告した。一方、HPLC

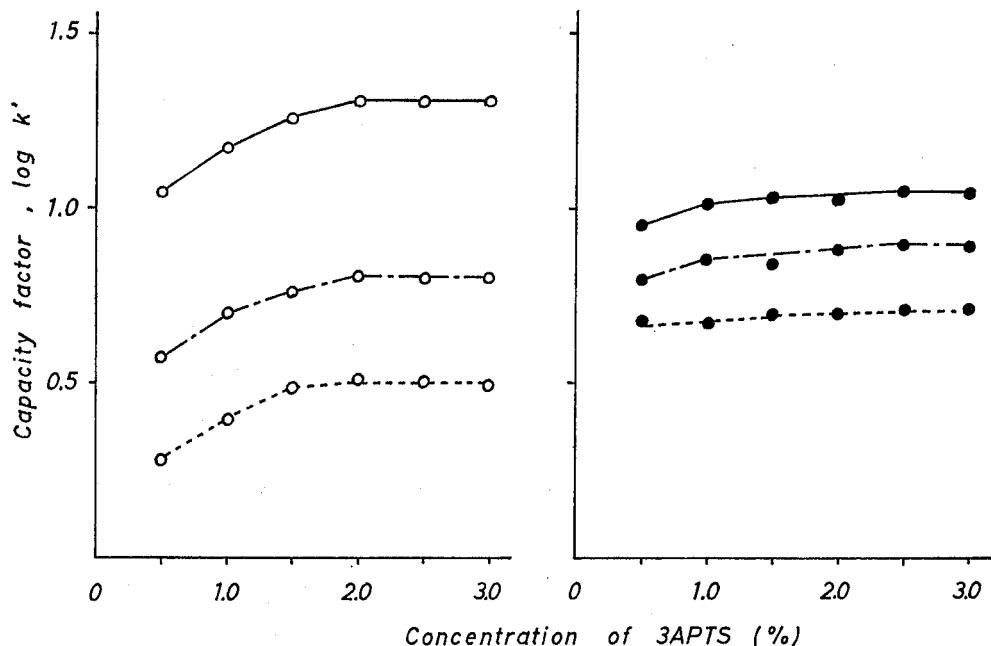
による重要な分析条件の1つに充填剤の選択が上げられる。著者は、窒素含有化合物に特異的に作用するHPLC 用充填剤の作成を、3-Aminopropyltriethoxysilane (3APTS) 处理シリカゲルにより試み、その充填剤を用い、低級脂肪族アルデヒドおよび衣類中の遊離ホルムアルデヒドの微量分析<sup>5)</sup>に応用し、良好な分離能を示すことをすでに報告した。今回、HPLC による芳香族アミン分析の基礎研究として、ニトロアニリンおよびジアミノトルエンを用い、そのクロマト挙動を前報の 3APTS 处理シリカゲルと種々の溶離液相互間に於ける分離挙動について研究した。

\*岐阜県衛生研究所：500 岐阜市野一色4-6-3

\*Gifu Prefectural Institute of Public Health : 6-3, Noishiki 4 chome Gifu, 500, Japan

**Table 1** 3-Aminopropyltriethoxysilane Treated Silica Gel Used<sup>5)</sup>

Stationary phase	Concn. of 3APTS (%)	NO of accessible 3APTS surface groups per gram ( $\times 10^{21}$ ), (average)		
3APTS-5	0.5	0.12	0.20	( 0.160)
3APTS-10	1.0	0.25	0.26	( 0.255)
3APTS-15	1.5	0.35	0.39	( 0.370)
3APTS-20	2.0	0.44	0.49	( 0.465)
3APTS-25	2.5	0.46	0.55	( 0.505)
3APTS-30	3.0	0.49	0.47	( 0.480)

**Fig. 1** Relationship between the Capacity Factor,  $k'$ , of Nitroanilines or Diaminotoluenes and the Concentration of 3APTS Solution

Column : 250×4mmID.

Mobile phase : Hexane-Ethanol (25 : 1).

- Curves :
- = p-nitroaniline
  - = m-nitroaniline
  - .....○ = o-nitroaniline
  - = 2,4-diaminotoluene
  - = 2,6-diaminotoluene
  - .....● = 3,4-diaminotoluene

Flow-rate : 2.0ml/min.

Detection : 254nm.

## 実験方法

1. 試薬および試験 *o*, *m*, *p*-ニトロアニリン, 3-4, 2-6, 2-4 ジアミノトルエン; 和光純薬(試薬特級)およびヘキサン, エタノール; 和光純薬(液体クロマトグラフ用)を使用した。充填剤; 前報に従いシリカゲル(富士デヴィソン化学: 表面積(B. E. T.) 380m<sup>2</sup>/g, 平均細孔直径95Å, 平均粒子径5.5μm)に3 APTS を5~30%処理したもの(Table 1), およびNucleosil 5 NH<sub>2</sub>(Nagel)を用いた。その他試薬および試液は特に述べるもの以外, 試薬特級品を用いた。

2. 装置および器具 波長可変UVモニター付日立635 T形高速液体クロマトグラフ, 協和精密超高压マイクロポンプ KHU 16型, 協和精密波長可変検出器KLC-200型, パーキンエルマー240型エレメタリーアナライザおよび協和精密マイクロシリジンを使用して行った。

3. カラムの作成 Table 1に示した5~30%3 APTS 处理シリカゲル, もしくはNucleosil 5 NH<sub>2</sub>約2.7gを内径4mm×長さ250mm(もしくは150mm)のステンレス製カラムにBalance Density法により500kg/cm<sup>2</sup>にて充填した。

## 結果および考察

1. 芳香族アミンと各種3APTS濃度とのキャパシティーファクターの関係 *o*, *m*, *p*-ニトロアニリンもしくは3-4, 2-6, 2-4ジアミノトルエン対各種3APTS濃度で処理を施したシリカゲルによるキャパシティーファクター(*k'*)の相互関係を検討した(Fig. 1)。特にFig. 1-左において、3 APTS 2.0~3.0%の範囲で、ニトロアニリンの*k'*曲線がほぼ一定になった。この現象は、前報の、これら3 APTS濃度付近で、反応しうるすべてのシリカゲルOH基が、3APTSにより置換されているとの仮説を、別の角度から証明するものである。一方、Fig. 1-右のジアミノトルエンの*k'*曲線は、3APTSの処理濃度によって顕著な差は認められなかった。このことはニトロアニリンとジアミノトルエンの置換基の差が生じたものと思われた。

2. 溶離液の基礎成分の検討 ペンタン、ヘキサンおよびヘプタンを溶離液の基礎成分として選んだ。ペンタンの粘性は、22°Cに於てそれぞれヘキサンの約2.6倍、ヘプタンの約半分である(ペンタン: 0.22 cP, ヘキサン: 0.31 cP, ヘプタン: 0.40 cP)。よって、このペンタンを溶解液として使用した場合、高いカラム効果が期待できる。しかし、ペンタンの沸点は36.1

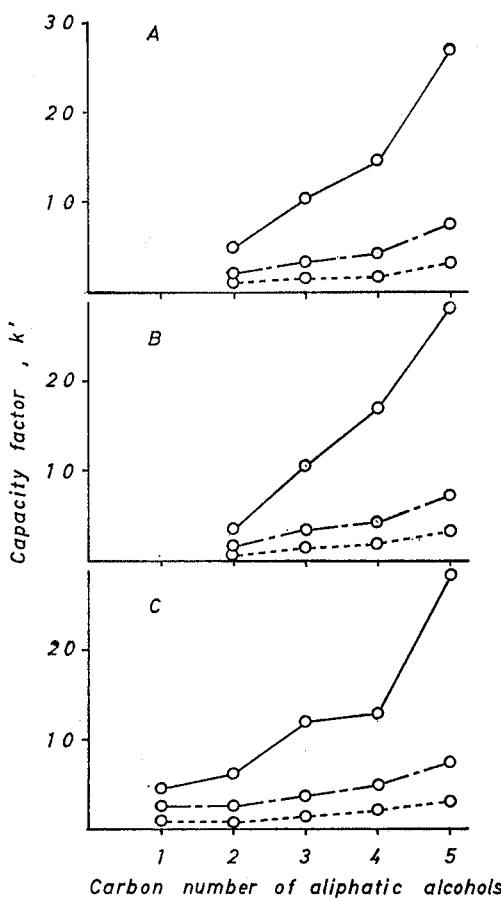


Fig. 2 Relationship between the Capacity Factor, *k'*, of Nitroanilines and Aliphatic Alcohols in Basic Components of Mobile Phase

Stationary phase: Silica gel treated with 2.5% 3APTS. Mobile phase: Basic components-Aliphatic Alcohols (9:1).

(Basic components) A = Heptane

B = Hexane

C = Pentane

(Aliphatic alcohols) 1 = methanol

2 = ethanol

3 = n-propanol

4 = 1-butanol

5 = 1-pentanol

Curves: ○—○ = *p*-nitroaniline

○---○ = *m*-nitroaniline

○·····○ = *o*-nitroaniline

Flow-rate: 1.49ml/min.

Detection: 254nm.

°Cと低いため、HPLC 検出器のセル中で気泡の発生が懸念される。この様な理由から、ペンタンより粘性は高いが、ヘプタンよりも粘性の低いヘキサンが最良の溶離液と考えられた。

**3. 溶離液中のアルコール効果** 溶離液中のアルコールは水素結合形成能を有し、競合的な 3APTS との結合により芳香族アミンを放出する。またこのようにして溶出効果を表わすといわれている。<sup>8)</sup> ニトロアニリンの分離挙動に関するアルコール類の効果は、溶離液基礎成分としてペンタン、ヘキサン、ヘプタンを使用して、キャパシティーファクターを検討した (Fig. 2)。一般に、脂肪族アルコールの極性が減少するに従って、キャパシティーファクターは増加する傾向を示した。このことは即ち溶離液中に於る溶解性が減少するためであると思われた。

3APTS 処理シリカゲルカラムを使用した場合、ニトロアニリンおよびジアミノトルエンから得られた典型的なクロマトグラムを Fig. 3 に示す。一方添加するアルコール類について、より望ましいと推定されるメタノールはヘキサンに対する溶解度が低いため使用が困難であった。

以上の理由で、エタノールを使用することが、分離能の点で最適だと思われた。よって、アルコール濃度に関するキャパシティーファクターの影響をエタノールを使用して検討した。溶離液中のニトロアニリンおよびジアミノトルエンに対するキャパシティーファクター値は、添加したアルコールの極性と相互に関係させられていた (Fig. 4)。Snyder<sup>9)</sup> は溶媒の性質としてボラリティー・インデックス ( $P'$ ) を提唱し、分散相互作用と分子量との効果だと説明している。これらの点で、ニトロアニリン、ジアミノトルエンに対する最善の溶離液の組成条件は、ヘキサン:エタノール = 25:1 と示唆された。

**4. 市販充填剤との比較** 本法で使用した 3APTS 处理シリカゲルと類似の性質を示す市販  $\text{NH}_2$  化学結合充填剤のうち Nucleusil 5  $\text{NH}_2$  を購入し、同一条件下で測定を行なった。ニトロアニリンを用いた場合、o, m-ニトロアニリンの分離度 ( $R_s$ ) は、前者が 4.62、後者が 2.00 であり、m, p-ニトロアニリン  $R_s$  は前者が 14.15、後者が 3.74 であった。その比較クロマトグラムを Fig. 5 に示す。

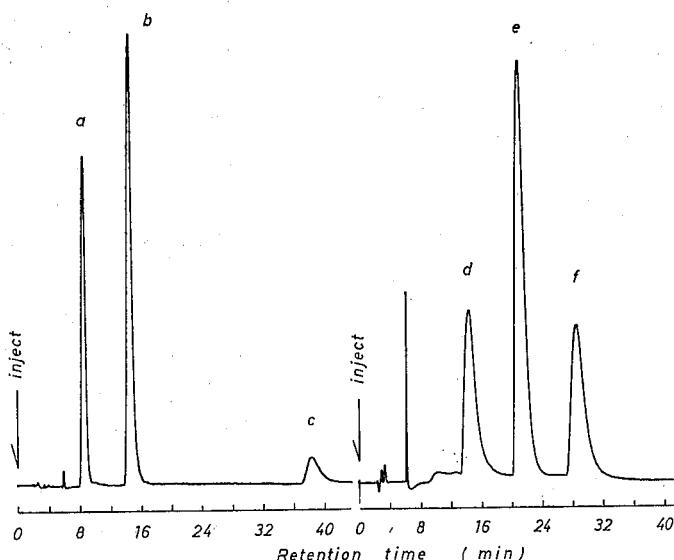


Fig. 3 Comparative Chromatograms of Nitroanilines and Diaminotoluenes

Operating conditions : Pacing; Silica gel treated with 1.5% 3APTS. Column ; 150 × 4 mm ID. Mobile phase; hexane-ethanol (25:1). Flow-rate; 2.0 ml/min. Detection; 254 nm.

- Peaks ; a = p-nitroaniline
- b = m-nitroaniline
- c = o-nitroaniline
- d = 2-4 diaminotoluene
- e = 2-6 diaminotoluene
- f = 3-4 diaminotoluene

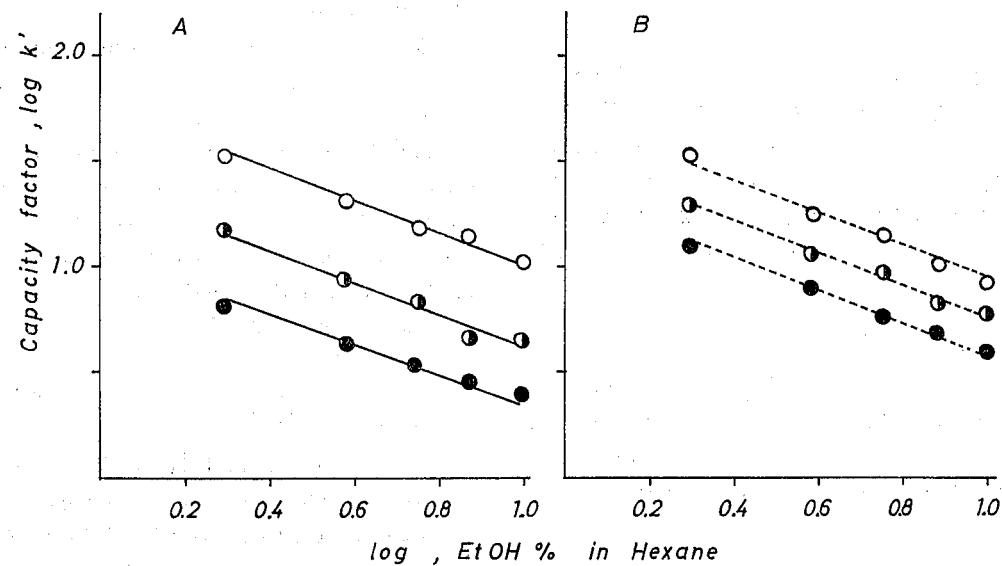


Fig. 4 Relationship between the Capacity Facility,  $k'$ , of Nitroanilines or Diaminotoluenes and Concentration of Ethanol in Hexane  
Column :  $250 \times 4 \text{ mmID}$ .

Stationary phase : Silica gel treated with 2.5% 3APTS

Curves :   
 ○—○ = p-nitroaniline  
 ●—● = m-nitroaniline  
 ●—○ = o-nitroaniline  
 ○—○ = 2-4 diaminotoluene  
 ●—● = 2-6 diaminotoluene  
 ●—○ = 3-4 diaminotoluene

Flow-rate : 1.49 ml/min.

Detection : 254 nm.

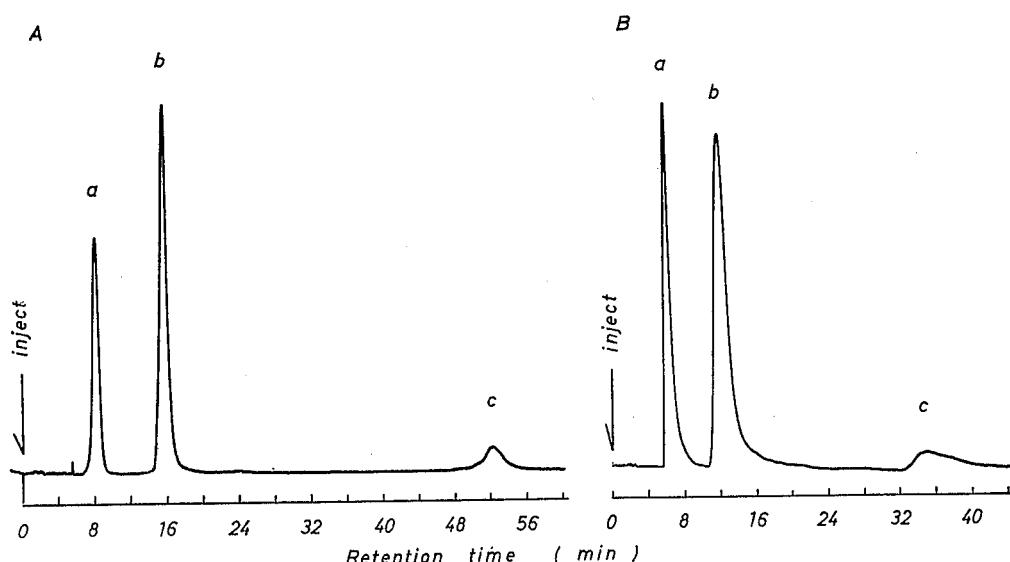


Fig. 5 Comparative Chromatograms of Nitroanilines on the 3APTS or the Nucleosil 5NH<sub>2</sub>  
Operating conditions : Packing; A = Silica gel treated with 2.5% 3APTS

B = Nucleosil 5NH<sub>2</sub>

Column:  $250 \text{ mm} \times 4 \text{ mmID}$ .

Peaks; a = p-nitroaniline    b = m-nitroaniline    c = o-nitroaniline

Liquid chromatographic condition was shown in Fig. 3.

## ま と め

芳香族アミンを HPLC で分析するための最適充填剤の検討および溶離液条件を検討した。3 APTS 处理シリカゲルカラムは、芳香族アミンの代表的化合物として選んだニトロアニリン、ジアミノトルエンの分析にも応用できることが確認された。溶離液の基礎組成にはヘキサンの使用が、また添加するアルコール類にはエタノール添加が最善だと示唆された。

## 謝 辞

御校閲をいただきました岐阜大学医学部教授吉川博、御助言をいただきました国立衛生研究所療品部中村晃忠、小嶋茂雄、鹿庭正昭の諸先生方に深謝致します。なお本研究は昭和55年度本県調査研究費の一部によった。

## 文 献

- 1) Hartwell, J. L. "Survey of compounds which have been tested for carcinogenic activity" Public Health Service Publication No. 149, 1951
- 2) 松下秀鶴：高速液体クロマトグラフィー、化学の領域増刊102号、127-144、南江堂、1973
- 3) 岡本光美、山田不二造、中村晃忠：染料中に残留する  $\alpha$ -ナフチルアミンおよび  $\beta$ -ナフチルアミンの分析（第1報）——トシリ化  $\alpha$ -ナフチルアミン、 $\beta$ -ナフチルアミンの高速液体クロマトグラフィー

衛生化学、25, 48-54, 1979

- 4) 岡本光美、山田不二造：Mesitylenesulfonyl 化によるナフチルアミンの高速液体クロマトグラフィー、薬学雑誌、100, 460-465, 1980
- 5) MITSUYOSHI OKAMOTO : Preparation and evaluation of 3-Aminopropyltriethoxysilane-treated silica for high performance liquid chromatography of low-molecular-weight aldehydes their lutidine derivatives, Journal of Chromatography, 202, 55-61, 1980
- 6) 岡本光美、山田不二造：高速液体クロマトグラフィーによる衣類中の遊離ホルムアルデヒドの微量分析、印刷中
- 7) A. Zlatkis and R. E. kaiser : HPTLC high performance thin-layer chromatography, JOURNAL OF CHROMATOGRAPHY LIBRARY -volume 9, 126-127, ELSEVIER, 1977
- 8) P. Dufek, V. Pacáková and E. Tesařová : Separation and behaviour of s-triazine derivatives on a NH<sub>2</sub>-chemically bonded stationary phase by high performance liquid chromatography. Journal of Chromatography, 191, 115-120, 1980
- 9) L. R. Snyder : Classification of the solvent properties of common liquids, Journal of chromatography, 92, 223-230, 1974

岐阜衛研所報  
Rep. Gifu  
Inst. P. H.

## 1980～1981年岐阜県に流行したインフルエンザについて

猿渡正子\*, 加藤樹夫\*, 三輪智恵子\*,  
山田不二造\*

On the Influenza Outbreaks in 1980～1981, in Gifu Prefecture

Seiko SAWATARI\*, Mikio KATO\*, Chieko MIWA\*,  
Fujizo YAMADA\*

1979年から1980年にかけての全国のインフルエンザの流行は、Aゾ連型( $H_1N_1$ )ウイルスによる小規模な流行の中で、A香港型( $H_3N_2$ )ウイルスによる小流行と、B型ウイルスによる流行の散発が見られた。岐阜県においても、1980年1月中旬から3月下旬にかけてインフルエンザの中規模な流行が見られ、Aゾ連型( $H_1N_1$ )が流行の主流であり、一部にA香港型( $H_3N_2$ )とB型の流行が認められた。

1979～1980年の流行をうけて、1980～1981年の流行予測を、国立予防衛生研究所は次のように出している。1980年のB型分離株がワクチン株と抗原性がかなりずれて来ている事から、ワクチンにより上昇した抗体が低下する4～5月頃、或は1980年初冬からB型ウイルスの流行があろう、そして、Aゾ連型( $H_1N_1$ )およびA香港型( $H_3N_2$ )ウイルスの流行も多少残るであろう。

岐阜県における1980～1981年のインフルエンザの流行は、春と冬の2回の流行が見られた。春の流行は非常に小さく、4月中旬から7月にかけて散発し、ウイルス分離および血清学的検査においてB型ウイルスによる流行が確認された。冬の流行は小規模であり、12月中旬から2月末現在に続いている。ウイルス分離および血清学的検査では、Aゾ連型( $H_1N_1$ )ウイルスに

よる流行が確認されている。

### 材料および方法

**ウイルス分離：**保健所から送付された164名のかぜ患者の急性期に採取されたうがい液又は咽頭ぬぐい液につき実施した。ウイルス分離方法としては、10日目前後の発育鶏卵を、1検体につき5個づつ使用し、3代まで盲継代した。その詳細は、ウイルス実験学に示されたのと同様の方法である。ただし培養温度は35°Cで行った。

**分離ウイルスの同定：**抗血清は自家作成ニワトリ免疫血清で、抗A( $H_3N_2$ )は、A/熊本/22/76とA/Bangkok/1/79を、抗A( $H_1N_1$ )は、A/USSR/92/77とA/熊本/37/79を、抗Bは、B/神奈川/3/76血清を使用した。赤血球凝集抑制試験(HIテスト)はマイクロトレイを使用し、ウイルス実験学に示されたのと同様の方法で行った。

**HI抗体価の測定：**保健所から送付されたかぜ患者の120ペア血清につき、マイクロ法で実施した。抗原には、A/熊本/37/79 ( $H_1N_1$ ), A/岐阜/1/81 ( $H_1N_1$ ), A/山梨/2/77 ( $H_3N_2$ ), A/Bangkok/1/79 ( $H_3N_2$ ), B/神奈川/3/76, A/NJ/8/76

\* 岐阜県衛生研究所：岐阜市野一色4丁目6番3号

\* Gifu Prefectural Institute of Public Health : 6-3, Noishiki 4 chome, Gifu 500, Japan

(Swine) の 6 抗原を使用した。A/熊本/37/79と A/Bangkok/1/79 と B/神奈川/3/76 は武田薬品工業の市販抗原を、A/山梨/2/77 と A/NJ/8/76 は東芝化成工業の市販抗原を使用した。A/岐阜/1/81 は岐阜県で今年度発生した集団かぜの患者から分離された株である。

### 流 行 状 況

1980～1981年のインフルエンザを春の流行と冬の流行に分けて以下記す。

#### 1) 春 の 流 行

1980年4月14日から揖斐川町のI小学校に始まり、

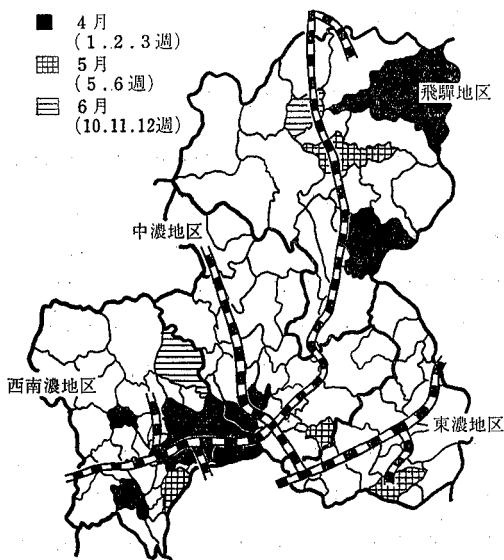


図1 インフルエンザ春行状況(春の流行)

7月1日まで流行した。

県衛生部保健予防課への県下の保健所からの届出によると、届出患者数2,636名であって、内欠席者600名、施設数17、休校数2、学年閉鎖数5、学級閉鎖数10であった。

インフルエンザ様疾患(集団かぜ)により休校、学年閉鎖又は学級閉鎖の措置を行った施設の存在する市町村を図1に、保健所から届出られた患者の週別発生数を図2に示した。岐阜県を4つの地区に分け、北部を飛騨地区、中央部を中濃地区、東南部を東濃地区、西南部を西南濃地区とすると、第1、2、3週(4月)には西南濃、中濃、飛騨地区で流行の散発が見られ、第5、6週(5月)には西南濃、中濃、東濃、飛騨地区で、第10、11、12週(6、7月)には西南濃、飛騨地区で流行の散発が見られた。週別患者発生数は、図2からも明らかなように、患者発生の少ない小さな流行が3回繰り返された。

#### 2) 冬 の 流 行

1980年12月8日から1981年2月末現在まで、届出患者数14,565名、内欠席者5,395名、施設数69、休校数10、学年閉鎖数29、学級閉鎖数71であった。

インフルエンザ様疾患(集団かぜ)により休校、学年閉鎖又は学級閉鎖の措置を行った施設の存在する市町村を図3に、保健所から届出られた患者の週別発生数を図4に示した。第1、2週(12月)に中濃、飛騨地区で1ヶ所づつ流行の発生が見られたが、冬休みを含む中断があり、第7、8週(1月)に中濃、東濃に1ヶ所づつ流行の発生が見られ、第9週(2月)に入り4地区

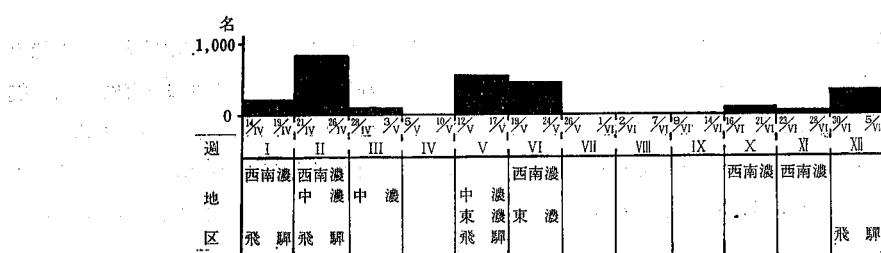


図2 インフルエンザ週別患者発生状況

への流行の拡大が見られた。患者発生数は図4からも明らかなように12月、1月の流行の散発の時期の患者発生数は少なく、2月に入って流行拡大の見られた週になって3,000名前後の患者発生が認められた。

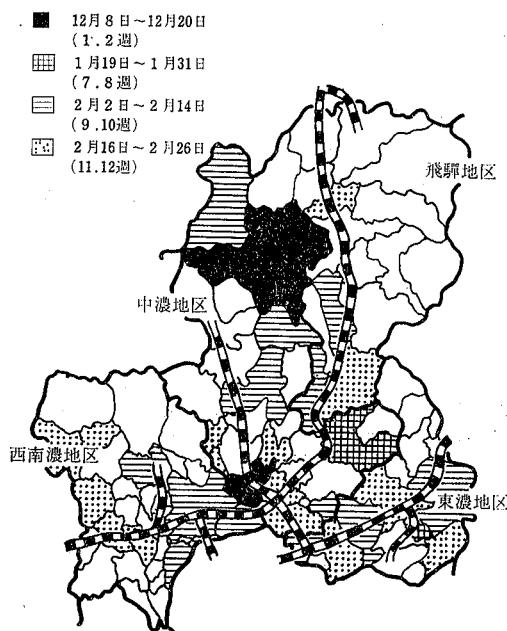


図3 インフルエンザ流行状況（冬の流行）

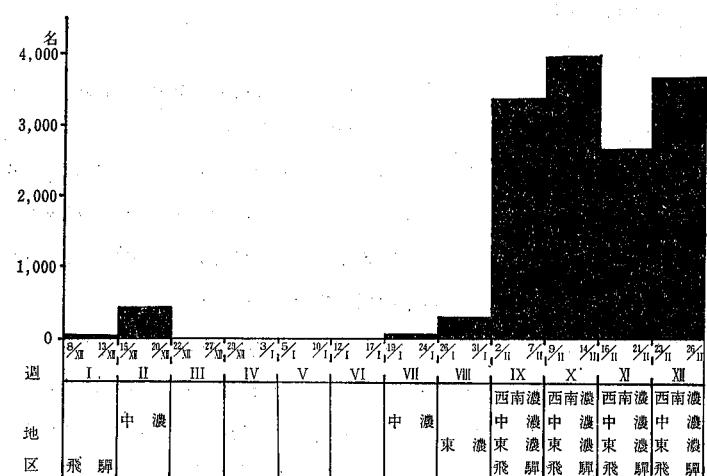


図4 インフルエンザ週別患者発生状況

## ウイルス分離および血清学的検査成績

### 1) 春の流行

53名の患者からの咽頭ぬぐい液又はうがい液から5株(9%)のインフルエンザウイルスを分離した。分離ウイルスは、同定試験の結果すべてB型インフルエンザウイルスであった。分離成績は表1に示した。

H I テストでは、回復期抗体価が急性期抗体価の4倍以上に上昇したものを有意上昇として、その成績を表2に示した。岐阜市南、大垣、関、加茂、伊奈波保健所からの5ヶ所で採取した患者44ペア血清では、B型インフルエンザのB/神奈川/3/76の抗原に対して12血清(27%)の有意上昇が認められたが、A(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型、A(H<sub>3</sub>N<sub>2</sub>)型、A(Swine)型インフルエンザの抗原に対しては有意抗体上昇は認められなかった。

### 2) 冬の流行

111名の患者からの咽頭ぬぐい液又はうがい液から7株(6%)のインフルエンザウイルスを分離した。分離ウイルスは、同定試験の結果すべてA(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型インフルエンザウイルスであった。分離成績は表3に示した。

H I テストの成績は表4に示した。恵那、郡上、加茂、岐阜市北、益田、大垣、多治見保健所からの7ヶ所で採取した患者76ペア血清では、A(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型インフルエンザのA/熊本/37/79とA/岐阜/1/81抗原に対してそれぞれ41血清(54%)と40血清(53%)の有意抗体上昇が認められた。A(H<sub>3</sub>N<sub>2</sub>)型、B型インフルエンザ抗原に対しては有意抗体上昇は認められなかった。

### 1) 春の流行

患者発生数は2,636名と非常に小さな流行であったが2ヶ月半の長期間にわたり、2度の中止をはさみ岐

表1 インフルエンザウイルス分離成績（春の流行）

検 探 月/日/年	体 取 発症月/日	保 健 所	地 区	検体数	ウ イ ル ス 分 離 数 (%)	ウ イ ル ス の 型		
						A(H <sub>1</sub> N <sub>1</sub> )	A(H <sub>3</sub> N <sub>2</sub> )	B
1	4/14/80	—	大野	西南濃	7	1(14)	—	—
2	4/16/80	4/15	岐阜南	西南濃	9	1(11)	—	—
3	4/18/80	4/14~4/17	大垣	西南濃	10	1(10)	—	—
4	4/25/80	4/20~4/24	関	中濃	6	2(33)	—	—
5	5/16/80	—	加茂	中濃	11	0	—	—
6	6/17/80	6/12~6/16	伊奈波	西南濃	10	0	—	—
計				53	5(9)	0	0	5

表2 インフルエンザ血清学的検査（春の流行）

検体採取月日	保 健 所		地 区	検体数	H		I	
	急性期	回復期			A (H <sub>1</sub> N <sub>1</sub> ) A/熊本/37/79	A (H <sub>3</sub> N <sub>2</sub> ) A/Bangkok/1/79	A (Swine) A/N.J/8/76	B B/神奈川/3/76
1	—	—	大野	西南濃	—	—	—	—
2	4.16	4.30	岐阜南	西南濃	8	0	0	5
3	4.18	5.8	大垣	西南濃	10	0	0	2
4	4.25	5.15	関	中濃	6	0	0	4
5	5.16	6.9	加茂	中濃	10	0	0	0
6	6.17	6.30	伊奈波	西南濃	10	0	0	1
計				44	0	0	0	12

県下各地に叢状発生に似た散発的発生が認められた。血清学的検査およびウイルス分離においては、6ヶ所中5ヶ所はB型ウイルスによる流行が確認されている。地区は西南濃と中濃地区、期間では4月と6月の流行期間である。ただし、検体の送付されて来なかつて東濃、飛騨地区、5月の期間のB型ウイルスによる流行確認がされていないため、一部には前年度に流行したA型インフルエンザウイルスによる流行も残っていたかもしれない。しかるに、国立予防衛生研究所の集計データによるとA(H<sub>3</sub>N<sub>2</sub>)型は1月から4月、A(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型は1月から4月、B型は1月から6月に分離されている。これらの事を考え合わせると、岐阜県における春の流行はB型インフルエンザウイルスが主流であったと思われる。

## 2) 冬の流行

2月末現在までの検査結果であり検査途中であるが、患者発生数は14,565名の小流行であり、流行期間は12月中旬から2月末現在であるが、冬休みをも含む中断が見られた。流行の拡大は流行状況の結果でもわかるように2月に入って患者数が3,000名となった時に全県4地区に拡大していった。

ウイルス分離、血清学的検査からの結果では、A(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型ウイルス分離(6%)とA(H<sub>3</sub>N<sub>2</sub>)の有意抗体上昇(62%)で未検査1、不明2と11ヶ所中3ヶ所を除いてはA(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型ウイルスによる流行が確認されている。地区で見ると、西南濃、中濃、東濃、飛騨地区でA(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型による流行が確認され

表3 インフルエンザウイルス分離成績（冬の流行）

	検 探 体 取 月/日/年	発症月日	保健所	地 区	検体数	ウイルス分離数 (%)	ウイルスの型		
							A(H <sub>3</sub> N <sub>2</sub> )	A(H <sub>1</sub> N <sub>1</sub> )	B
1	12/17/80	12/13~12/17	関	中 濃	10	0	—	—	—
2	1/20/81	12/22~1/19	加 茂	中 濃	14	0	—	—	—
3	1/30/81	年末~1/29	恵 那	東 濃	9	3 (33)	3	—	—
4	2/3/81	1/29~2/1	羽 島	西 南 濃	10	0	—	—	—
5	2/4/81	1/30~2/3	大 野	西 南 濃	10	2 (20)	2	—	—
6	2/4/81	1/30~2/3	郡 上	中 濃	10	0	—	—	—
7	2/5/81	1/30~2/3	加 茂	中 濃	10	0	—	—	—
8	2/5/81	2/2~2/5	岐 阜	北 西 南 濃	9	0	—	—	—
9	2/6/81	2/2~2/6	益 田	飛 驛	9	1 (11)	1	—	—
10	2/16/81	2/13~2/15	大 垣	西 南 濃	10	1 (10)	1	—	—
11	2/16/81	2/10~2/15	多 治 見	東 濃	10	0	—	—	—
計					111	7 (6)	7	0	0

表4 インフルエンザ血清学的検査成績（冬の流行）

	検体採取月日		保 健 所	地 区	検体数	H			I			
	急性期	回復期				A(H <sub>1</sub> N <sub>1</sub> )		A(H <sub>3</sub> N <sub>2</sub> )	B			
						A/熊本/37/79	A/岐阜/1/81	A/Bangkok/1/79	B/神奈川/8/76			
1	12.17	1. 8	関	中 濃	10	0	—	0	0			
2	—	—	加 茂	中 濃	—	—	—	—	—			
3	1.30	2.13	恵 那	東 濃	8	3	3	0	0			
4	2. 3		羽 島	西 南 濃	—	—	—	—	—			
5	—	—	大 野	西 南 濃	—	—	—	—	—			
6	2. 4	2.21	郡 上	中 濃	10	4	4	0	0			
7	2. 5	2.27	加 茂	中 濃	10	5	4	0	0			
8	2. 5	2.26	岐 阜	北 西 南 濃	10	10	10	0	0			
9	2. 6	2.13	益 田	飛 驛	8	7	7	0	0			
10	2.16	3.2	大 垣	西 南 濃	10	6	6	0	0			
11	2.16	3.2	多 治 見	東 濃	10	6	6	0	0			
計					76	41	40	0	0			

ている。期間で見ると、12月に発生した流行がA(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型によるかどうかは確認出来なかったが、1月から2月はA(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型による流行である事が確認された。これらの事から冬の流行はA(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型ウイルスによる流行と思われる。ただし、全国では10月に横浜、11月に高知、12月に愛知、1月に愛媛でB型ウイルスが分離<sup>7)</sup>、1月に奈良、京都、大阪でA(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型<sup>8)</sup>、昨年度は岐阜県でAソビエト型(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)<sup>9)</sup>、

A香港型(H<sub>3</sub>N<sub>2</sub>)およびB型の3つの型の流行が同一時期にあった事から今後の検査結果で他の型の流行の認められる可能性もある。

### ま と め

1. 1980年から1981年のインフルエンザの流行は、春と冬の2回の流行が認められた。
2. 春の流行は、患者発生数2,636名の小さな流行であり、流行は叢状発生的な散発型であった。しか

も、B型インフルエンザウイルスによる流行のみが確認されたので、B型インフルエンザウイルスによる流行であろう。

3. 冬の流行は患者発生14,565名の小規模な流行でありA(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型インフルエンザウイルスによる流行が、ウイルス分離および血清学的検査で確認された。

### 謝 詞

御校閲いただきました、岐阜大学医学部鈴木祥一郎教授に深く感謝の意を表します。なお本研究には調査研究費（昭和55年度）の一部を用いた。

### 文 献

- 1) 猿渡正子、川本尋義、三輪智恵子：今冬（1979～1980）岐阜県に流行したインフルエンザについて、岐阜県衛生研究所報、25, 45—47, (1980)
- 2) 武内安恵：1979年から1980年にかけてのインフルエンザの流行について、病原微生物検出情報、1,

- 2, (1980)
- 3) 国立予防衛生研究所学友会：ウイルス実験学、各論、37, 丸善, (1967)
- 4) 国立予防衛生研究所学友会：ウイルス実験学、総論、164—166, 丸善, (1964)
- 5) 加地正郎：インフルエンザ研究の進歩、92-93、近代出版, (1976)
- 6) 微生物検査情報システム化に関する研究班：インフルエンザ検出状況、病原微生物検出情報、5, 4, (1980)
- 7) 微生物検査情報システム化に関する研究班：今期最初のインフルエンザウイルス分離報告、病原微生物情報、10, 12, (1980)
- 8) 微生物検査情報システム化に関する研究班：インフルエンザ速報、病原微生物検出情報、11, 12, (1981)
- 9) 微生物検査情報システム化に関する研究班：インフルエンザ速報、病原微生物検出情報、12, 14, (1981)



## 昭和55年岐阜県内のポリオ流行予測 調査結果について

川本尋義<sup>1)</sup>, 三輪智恵子<sup>1)</sup>, 山田不二造<sup>1)</sup>,  
渡辺周一<sup>2)</sup>, 星 融<sup>3)</sup>

### 要旨

昭和55年度ポリオ流行予測調査事業として、武儀郡上之保村地区及び郡上郡和良村地区の0~6才の小児128名を対象としたウイルス分離検査（感染源調査）を昭和55年8月から9月にかけて実施し次の結果を得た。

1) 128名の糞便から計35株のウイルスが分離され、内2株はポリオウイルス1型及び2型であり、残る33株は非ポリオ株であった。

2) 非ポリオ株は同定型別の結果、コクサッサーワイルスB群4型（CB-4）が18株、エコーウィルス3型（E-3）が12株、E-18が1株、E-25が1株、アデノウイルス2型（Ad-2）が1株であった。

3) ポリオウイルス2株が分離された和良村地区ではE-3が、また上之保地区ではE-3及びCB-4が調査時期に流行していたことが推定された。

### はじめに

ポリオ弱毒生ワクチン（以下ポリオ生ワクと略す）の全国一斉投与が昭和36年より継続され、昭和37年からは厚生省によりポリオの流行予測事業が開始され今日に至っている。岐阜県では昭和38年度、昭和39年度、昭和41年度、昭和42年度、昭和46年度、昭和47年度に本事業に参加し、ポリオ抗体保有調査及び感染源調査が実施された。<sup>1)</sup>昭和35年と昭和36年の全国的ポリオ流行以来実施されたポリオ生ワク投与効果は絶大で

あり、今日迄に殆んどポリオ患者の発生が見られなくなるまでになった。しかしながら、過去流行時に経験されたポリオに対する危機感の薄れは昨今の生ワク服用率の低下をも起さしめていると考えられる。再びこの事業に昭和55年度は参加して、岐阜県下調査地区におけるポリオ感染源調査（ウイルス分離検索）を行った。調査選定地区は先に調査が行われたと同じ2地区で、武儀郡上之保村と郡上郡和良村について実施した。以下、この2地区からのポリオ感染源調査の成績について報告する。

### 感染源調査地区の概況

#### 1) 武儀郡上之保村地区

岐阜県武儀郡上之保村は関保健所管内にあり、その地理的概要は既報と同様である。総人口は昭和55年4月現在で3,059人であり、簡易水道普及率は82.4%であった。過去5ヶ年間はポリオ患者の発生は認められていない。ポリオ生ワク投与率は昭和51年92.4%，昭和52年88.8%，昭和53年86.7%，昭和54年95.0%であり、変動が多少認められた。

#### 2) 郡上郡和良村地区

岐阜県郡上郡和良村は郡上保健所管内にあり、その地理的構要是既報とほぼ同様である。総人口は昭和55年4月現在で2,699人であり、簡易水道普及率は87.9%であった。過去5ヶ年間はポリオ患者の発生は認め

1) 岐阜県衛生研究所：500 岐阜市野一色4丁目6番3号

2) 岐阜県関保健所：501-37 美濃市生柳1612の2中濃総合庁舎

3) 岐阜県郡上保健所：501-42 郡上郡八幡町初音1727の2郡上総合庁舎

られていない。ポリオ生ワク投与率は昭和52年91.9%, 昭和53年90.6%, 昭和54年93.5%であり、平均して高い投与率であった。

#### 検体採取対象及び被検材料

感染源調査としての糞便材料採取は厚生省流行予測実施要領に従い、0~6才までを3つの年令区分に分けて採取した。上之保地区での採取は昭和55年8月11日に60名から、9月1日に2名から計62検体を採取した。和良地区での採取は昭和55年8月12日及び13日にかけて66名から計66検体を採取した。糞便はポリ採便管(ニッスイ)にて採取し、氏名と検体コードNo.を付記し、冷蔵し検体採取日に当衛研に搬入した。

#### ウイルス分離及び分離株血清型別同定試験

糞便からの抽出液調製は既報と同様に実施した。分離にはHeLa細胞を使用し、既報と同様の方法で行った。分離株の感染力価測定と中和法によるウイルス血清型別同定試験は既報ならびに実施要領に準じ実施したが、分離株再同定のための単独血清型抗血清は国立予防衛生研究所腸内ウイルス部原稔博士より分与され

たものを用いて検討を加えた。

#### 成績

##### 1) ウィルス分離状況

上之保村地区及び和良村地区から採取された糞便材料計128検体からの年令階層別分離成績ならびに地区別分離状況を表1と図1、図2にそれぞれ示した。2選定地区から計35株のウイルスが分離され分離率は平均27.3%であったが、地区別では上之保村(45.2%)が和良村(10.6%)に比して高い分離率が示された。年令別分離率では、表1が示す様に上之保村では4~5才が0~2才に比して高く、和良村では0才児からの分離率は他年令階層に比して低かった。2地区を総合した年令別分離率では1才及び4才における分離率が他年令層に比して高く示された。

##### 2) 地区別分離ウイルス株の種類

上之保村地区からは28株が分離され、ウイルス血清型の種類は6血清型と多彩であった。分離株血清型の内、多いものから順に述べるとコクサッキーB群4型ウイルス(CB-4)が17株、エコー3型ウイルス

表1 上之保村地区及び和良村地区からのウイルス分離成績

(昭和55年度調査)

地区名		武儀郡上之保村地区				郡上郡和良村地区			
検体採取期		昭和55年8月11日、9月1日				昭和55年8月12日、13日			
年 令	被検例数	分離陽性例数	ポリオウイルス型	ポリオウイルス以外のウイルス型	被検例数	分離陽性例数	ポリオウイルス型	ポリオウイルス以外のウイルス型	
0(才)	20	8	0	E-3(4) E-25(1) CB-4(2) Ad-2(1)	17	1	0	1 E-3	
1	0	0	0	E-3(3)	6	2	P-1(1) P-2(1)	0	
2	21	9	0	E-18(1) CB-4(5)	21	0	0	0	
3	0	0	0		0	0	0	0	
4	7	5	0	E-3(1) CB-4(4)	11	4	0	4 E-3(3) CB-4(1)	
5	8	4	0	CB-4(4)	9	0	0	0	
6	6	2	0	CB-4(2)	2	0	0	0	
計	62	28	0	28	66	7	5	2	

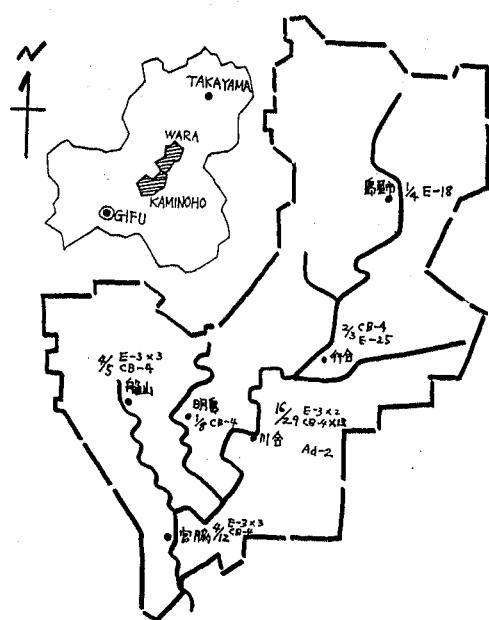


図1 武儀郡上之保村地区ウイルス分離状況

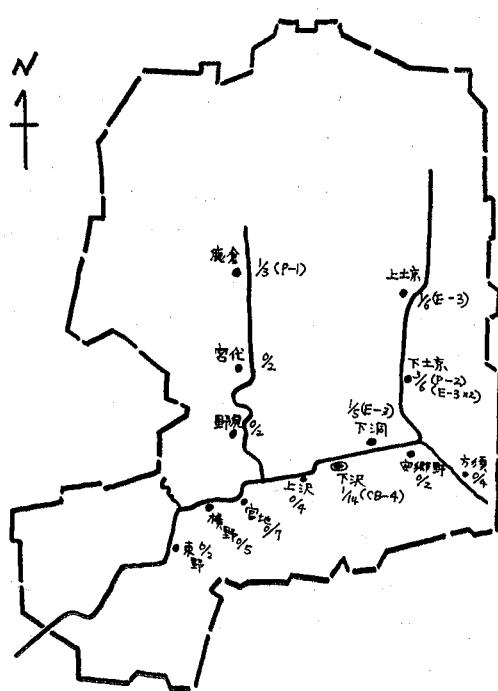


図2 郡上郡和良村地区ウイルス分離状況

(E-3) が 8 株、 E-18 が 1 株、 E-25 が 1 株、 アデノウイルス Ad-2 が 1 株であった。一方、 和良村地区からは E-3 が 4 株、 C B-4 が 1 株、 ポリオウイルス 1 型 (P-1) が 1 株、 P-2 が 1 株分離され、 計 7 株であった。

### 3) 調査地区内分離ウイルス分布

上之保村地区から分離された 28 株の地区内分布は図 1 に示した如く、 C B-4 が地区内河川流域に散在する集落の % から高率に分離され、 また E-3 は行合、 船山の 2 つの上流集落から分離され、 その下流の宮脇からも分離された。 Ad-2 と E-13、 E-18、 E-25 の 4 種のウイルスは 1 水系河川流域に限定した集落から単発的に分離された。 和良村地区から分離された 7 株の地区内分布は図 2 に示した如く、 E-3 が 1 水系河川流域の上北京、 下土京、 下洞の 3 集落から分離された。 上之保村地区内で最も高率に分離された C B-4 は、 和良村地区からは中心集落である下沢のみから分離された。 和良村地区における春期ポリオ生ワク投与は昭和 55 年 5 月 21 日に実施されていたが、 感染源調査が実施された同年 8 月 12 日に採取された鹿倉、 下土京の隔離された 2 水系河川集落から夫々 P-1、 P-2 が分離された。

### 考 察

岐阜県では過去 6 回のポリオ流行予測調査が行われた。これ迄、 ポリオ生ワク投与に関連した事故としては、 昭和 41 年 10 月と 11 月に東濃地域で P-3 が分離されるマヒ型ポリオ患者が発生した。<sup>3)</sup> 一方、 臨床的に診断されたマヒ型ポリオ様患者の発生は昭和 42 年と昭和 56 年 1 月の夫々 1 例づつにすぎないが、 2 例ともウイルス学的病原検索の結果、 非ポリオ型マヒと診断された。今回、 和良村地区の 2 名からのポリオウイルス分離例は、 何れも健康者からであった。ポリオ生ワク投与後のウイルス排泄期間は、 過去に当衛研の行った調査では投与後 4 週間近く迄続く成績を得ているので、<sup>5)</sup> 今回のポリオ分離株はワクチン由来株と推測される。

しかしながら、ポリオ分離株は「昭和42年衛防第50号」に準じ、更にウイルス性状の検討を行う為に「昭和55年、保予第714号、衛第310号」をもって国立予防衛生研究所腸内ウイルス部にてウイルス行政検査を依頼した。

今回の調査から非ポリオ分離株として分離された33株のなかではE-3が2地区から共通して高率に分離された。岐阜県内からのE-3の分離例は昭和47年8月に1名の発症患者の糞便および咽頭ぬぐい液からともに分離されたのみである。<sup>6)</sup>この時期、国内では鳥取<sup>7)</sup>県、青森県でE-3の大流行が確認され、その後、昭和50年迄散発的流行が各地方に報告された。<sup>8), 9)</sup>

E-3は発疹症、気道疾患、無菌性髄膜炎などに関連することが推定されたが、今回の調査から分離された被検者は何れも健康者であった。

上之保地区から高率に分離されたC B-4は富山県下で先の昭和54年9月に高率に分離され、また今回の我々の調査時期と同じくして愛知県下でも9月にC B-4が高率に分離された。従ってC B-4は富山、岐阜、愛知の3県下に分布したことが推測された。上之保地区からはまた我が国では希な分離例であるE-18が健康者から分離されたが、同時期に愛知県下でも健康者の糞便より1例分離された。一方、昭和55年7月富山県下で小規模な無菌性髄膜炎の集団発生がみられ、患者7名中6名からE-18が、内4名の髄液からもE-18が分離され、血清学的にもE-18感染が証明された。<sup>10)</sup>これ迄E-18の我が国での分離報告は1964年(昭和39年)<sup>11)</sup>に森次らが神奈川県下の健康小児から3株分離したにすぎない。<sup>12)</sup>

以上のことから、本州中央部に昭和55年8月から9月現在にE-3、C B-4がすでに広域に分布し流行形態を示していることが推定され、またE-18が流行の徵候を示していることが予測された。

## 文 献

1) 三輪智恵子、川本尋義、渡辺実：昭和46年岐阜県

- 内のポリオ流行予測調査結果について、岐衛研所報、17, 1-7, 昭和47年
- 2) 厚生省公衆衛生局防疫課：昭和55年度伝染病流行予測調査実施要領
- 3) 岐阜県衛生研究所年報：ポリオ容疑患者のウイルスおよび血清検査、12, 27, 昭和41年
- 4) 岐阜県衛生研究所年報：土岐市に発生したマヒ型ポリオ患者、13, 37, 昭和42年
- 5) 谷本浩一：ポリオ3型混合生ワクチン投与効果のウイルス学的研究、岐阜県衛生研究所年報、8, 7, 昭和37年
- 6) 渡辺実、三輪智恵子、川本尋義、山田不二造、山口順子：昭和47年夏季岐阜市および近郊におけるエンテロウイルスの分離成績、エコーウィルス3型および6型流行のウイルス学的および血清学的研究、岐衛研所報、18, 1-6, 昭和48年
- 7) 鳥取県衛生研究所報：ウイルス感染症の調査(3・1・2)、13, 14-15, 昭和47年
- 8) 佐藤允武：血清疫学から考えられるエンテロウイルスの生態学的研究：最近4年間の青森市における浸淫動向とその感染像、青森県衛生研究所所報、13, 77-102, 1975
- 9) Sato, N., Sato, H., Kawana, R., and Matsuno, M.: ECOLOGICAL BEHAVIOR OF 6 COXSACKIE B AND 29 ECHO SEROTYPES AS REVEALED BY SEROLOGIC SURVEY OF GENERAL POPULATION IN AOMORI, JAPAN, Japan. J. Med. Sci. Biol., 25, 355-368, 1972
- 10) 微生物検査情報システム化に関する研究班：1979地研別ウイルス検出別集計
- 11) 微生物検査情報システム化に関する研究班：病原微生物検出情報(月報)第10号、1980年12月発行
- 12) 微生物検査情報システム化に関する研究班：Echo-18型ウイルスによる無菌性髄膜炎、病原微生物検出情報(月報)、第11号、13, 1981年1月発行

- 13) 東海北陸ブロックウイルス部会, 富山衛研資料, 名古屋市, 昭和56年3月
- 14) MORITSUGU, Y., MATSUNO, T., KARASAWA, T., HARA, M., TSUCHIYA, K., TSUCHIYA, Y., NAKAO, C., SODA, K., AND TAGAYA, I. : A LONGITUDINAL STUDY OF ENTEROVIRUS INFECTIONS IN KAWASAKI, JAPAN, 1. VIRUS ISOLATIONS FROM 1962 TO 1966, Japan. J. Med. Sci. Biol., 23, 147-160, 1970
- 15) 医学のあゆみ, 86, 昭和48年

岐衛研所報

Rep. Gifu

Inst. P. H.

## 過去14年間の岐阜県における腸チフス、 パラチフスの発生状況について

後 藤 喜 一\*, 所 光 男\*

The Outbreaks of Typhoid and Para-Typhoid in Gifu  
prefecture during 1966-1980

Kiichi GOTO\*, Mitsuo TOKORO\*

### はじめに

本邦における腸チフス、パラチフスの発生状況は戦後混亂期の昭和21年の罹患率 61.2% を示したが、今日では 0.4% となり、罹患率は膠着状態となっている。岐阜県における腸チフス、パラチフスの発生状況も全国的傾向とほとんど同じ経過をたどっている。

昭和41年から、腸チフス菌、パラチフス菌のファージ型別が実用化され、分離株のファージ型別により全国的規模で疫学調査がなされるに至った。本県においては、昭和42年から腸チフス、パラチフス患者、健康保菌者からの分離株を腸チフス中央調査委員会に送付してきた。本報は昭和42～55年の14年間に分離された腸チフス菌、パラチフス菌のファージ型および疫学調査結果をまとめたものである。

### 材料および方法

調査対象：昭和42～55年に発生した腸チフス、パラチフス患者および接觸者、食品関係従事者、給食関係者等の業態者検便で腸チフス菌、パラチフス菌が検出された健康保菌者を対象とした。

細菌検査：患者の受診した医療機関または県下各保健所で分離され当所に送付されてきた分離株を常法に従い確認同定検査を行った。同定された分離株はファージ型別のために腸チフス中央調査委員会に送付された。

### 成 績

臨床症状から腸チフス、パラチフスが疑われた患者について細菌検査の結果、腸チフス菌、パラチフス菌が検出された患者数、患者接觸者および業態者検便で

表-1 過去14年間の菌決定による患者および保菌者

患・保	患 者	保 菌 者	計
腸チフス	30(4)	9	39(4)
パラチフス A	1		1
パラチフス B	10(5)	14(5)	24(10)
計	41(9)	23(5)	64(14)

( ) : 集団発生による患者・保菌者再掲

\* 岐阜県衛生研究所 : 500 岐阜市野一色4丁目6番3号

\* Gifu Prefectural Institute of Public Health : 6-3, Noishiki 4 chome, Gifu 500, Japan

表-2 腸チフス菌の性、年令、年次別検出状況

患・保	性	年 度												計	
		42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	
小児患者	男	1						1	2	1		1	1	1	8
	女							1			2	2	2	1	8
成人患者	男	1	1	2		1	1	1				1			8
	女	2	1					1	1			1			6
成人 保菌者	男									1					1
	女				1	1					2	3	1		8
計		4	1	1	3	1	1	6	1	2	5	8	3		39

発見された健康保菌者数を表1に示した。腸チフス患者発生数は30名、このうち同一家族内で母と子供3名の集団発生をみている。パラチフスB患者は10名の発生をみているが、このうち5名は昭和54年6月、郡上郡白鳥町の集団発生によるものである。パラチフスAは昭和53年に1名の発生に過ぎない。

腸チフス菌の年次別分離状況を表2に示した。過去14年間に患者分離株30株、健康保菌者分離株9株が分離されている。小児患者(15才未満)は昭和42年に1名の発生をみているが、昭和48年以降には増加の傾向がみられる。成人患者(15才以上)は年間1~3名の発生をみているものの、大きな増減はない。一方、健康保菌者9名が発見されているが、このうち3名は業態者検便、2名は某老人福祉施設収容者の健康診断で発見された。残余の4名のうち3名は小児患者の外戚祖母から、1名は患者の配偶者から検出された。

次に、パラチフスB菌の検出状況を表-3に示した。パラチフスB患者総数10名、このうち5名は集団発生によるもので、散発5名となっている。健康保菌者男・女総数14名のうち、集団発生関係が5名、患者家族検便で成人女1名、小児男1名が、感染源調査の一貫として実施した業態者検便で成人男・女各々1名が、残余の1名は流行地域内の医療機関にて下痢症で受診治療した小学生である。定期の業態者検便で発見された健康保菌者は9名で成人女性が7名を占めた。

発病から診定隔離までの経過週数を表-4に示した。腸チフスでは4週以内に80%の患者が隔離されているが一部のものは8週を要した。一方パラチフスBでは5週以内に総ての患者の診断が確定している。総

表-3 性・年令別パラチフスB菌の検出状況

年令区分	患 者		保 菌 者		計
	男	女	男	女	
小児	4(3)	3(2)	1(1)	1(1)	9(7)
成人	1	2	3(1)	9(2)	15(3)
計	5(3)	5(2)	4(2)	10(3)	24(10)

( ) : 集団発生による患者・保菌者再掲

表-4 発病から診定隔離までの経過週数

	経過週数								計
	1	2	3	4	5	6	7	8	
腸チフス	3	7	6	9		2	1	2	30
パラチフスB	1	7	1	1					10
計	4	14	7	10		2	1	2	40

表-5 検査材料別腸チフス菌、パラチフスB菌検出状況

菌	患・保	糞便	血液	骨髓液	胆汁	計
腸チフス	患 者	1	21	7	1	30
	保 菌 者	9				9
パラチフス	患 者	6	1	3		10
	保 菌 者	14				14
計		30	22	10	1	63

表-6 腸チフス分離株のファージ型

ファージ型	患 者	保 菌 者	計
A-degraded	4	2	6
D <sub>1</sub>	1	2	3
D <sub>2</sub>	8	2	10
D <sub>6</sub>	2		2
E <sub>1</sub>	9	3	12
M	1		1
N	1		1
39	1		1
53	1		1
型 別 不 能	2		2
計	30	9	39

表-7 パラチフスB 分離株のファージ型

ファージ型	患 者	保 菌 者	計
1	2	2	4
3 a	2	5	7
Beccles		2	2
Dundee	5	3	8
型 別 不 能	1	1	2
計	10	13	23

ての腸チフス、パラチフス患者は初診時原因不明熱性疾患で対症療法により一時に下熱するも、その後発熱を繰り返し、診断名不確定のまま総合病院に送院され、細菌検査により確定診断がなされた。

検査材料別の腸チフス菌、パラチフスB菌の検出状況を表5に示した。患者からの腸チフス菌の検出は有熱時に採取された血液からの分離が最も高くなっている、骨ずい液がこれについている。血液の平均採取病日は、17病日、骨ずい液のそれは16.5病日となっている。

分離チフス菌のファージ型を表6、分離パラチフスB菌のファージ型を表7に示した。出現ファージ型は腸チフス菌10型、パラチフスB菌は4型となっている。腸チフス菌ではA-degraded, D<sub>1</sub>, D<sub>2</sub>, E<sub>1</sub>が主要ファージ型となっており、一方、パラチフスB菌ではDundee型による集団発生を除けば、1, 3aが

主要ファージ型となっている。分離腸チフス菌39株を保健所管内別、患・保別、小児・成人別にプロットしたもののが図1である。腸チフス菌の検出頻度は美濃平野部に多く、飛騨山間部が低くなっている。また、保健所管内別の腸チフス菌分離頻度は岐阜市保健所管内、ついで多治見保健所管内が高くなっている。一方、高山保健所管内には腸チフスの発生はなく、山間部を主に所管する保健所管内の腸チフス菌検出も極小となっている。岐阜市保健所管内の患者発生は小児8人、成人3人と小児患者が多くなっている。小児患者8名のうち3名の感染源は同一ファージ型腸チフス菌が分離された外戚祖母と推定されたが、他の患者の感染源は不明であった。

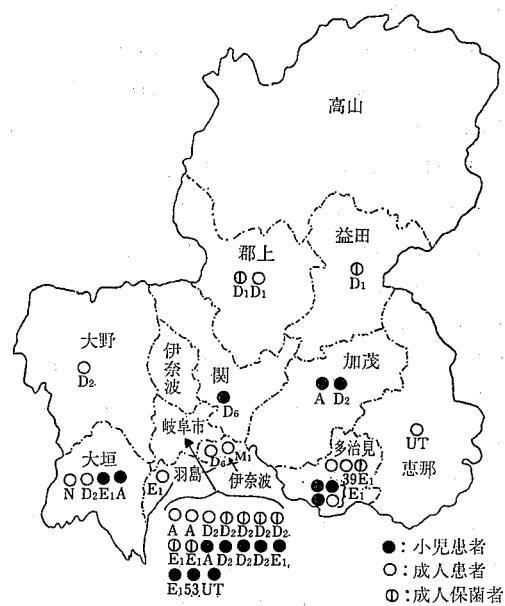


図-1 岐阜県内で分離された腸チフス菌の保健所管内別分布状況

## 考 察

岐阜県における腸チフス、パラチフスの発生状況は戦後の混乱期に多発をみたが、その罹患率は経年毎に減衰し、昭和50年代では0.3~0.4%となり横ばい状態が続いている。これらの状況は腸チフス、パラチフスの全国統計に相似している。岐阜県の腸チフス、パ

ラチフスのうち、郡上郡白鳥町における集団発生例を除くと極めて少数例に留っているので以下腸チフスを中心に考察を加える。

腸チフス患者発生状況の中で注目されるのは、昭和48年以降に散発小児患者数が増加する傾向がみられた。特に、岐阜市保健所管内では小児患者数が成人患者数より多くなっている。散発小児患者13例の感染源調査において、3例は小児患者の外戚祖母から同一ファージ型の腸チフス菌が検出された。この3名の健康保菌者の既往歴をみると、1名は昭和22年に腸チフスに罹患、他の2名は時々胆のう炎をおこしている。のことから3名の健康保菌者は永続排菌者と考えられ、小児患者3名の感染源は健康保菌者とみなされる。これらの事例を考慮すると、感染源不明の散発小児患者10例の一部にも潜在健康保菌者が重要な役割を果した事例が含まれるであろう。

一方、腸チフス成人患者散発14例のうち、感染源が明確になったのは福井県内の某民宿で罹患した1例に過ぎず、他の13例の感染源は特定されなかった。成人患者の感染源を潜在健康保菌者とする、業態者検便等で発見される健康保菌者の周辺に全く患者発生がないことと矛盾する。

また、某老人養護施設内で発見された事例でも、施設内伝播が認められなかった。前述の小児患者事例では健康保菌者との濃厚接触と小児が腸チフスに対して感受性が高かったことが伝播要因と推定される。しかしながら、成人患者の場合、健康保菌者からの伝播には解明されていない要因が存在するであろう。

即ち、発病から診定隔離まで長期間を要しているにもかかわらず家族内感染がみられないことは伝播要因の欠如があったものと推定される。本報の分離株63株はクロランフェニコール、テトラサイクリン、カナマイシン等の抗生物質に対して感受性を示し、耐性菌の出現をみなかった。

しかし、健康保菌者の抗生物質等による除菌が困難な4例については胆のう手術がなされた。

健康保菌者の既往歴をみると、腸チフス罹患者がみられることから、腸チフス罹歴のあるものの監視体制が必要であろう。

腸チフス分離株のファージ型は全同集計のファージ型出現頻度の上位10位以内に包含され、岐阜県内に特有なファージ型フォーカスがみられない。

また、パラチフスB菌のファージ型も同じ傾向を示した。岐阜県内の主要河川水のサルモネラ調査でも同一のファージ型が検出されており、潜在保菌者の存在を裏付けている。

腸チフス、パラチフスの罹患率は今日の保健衛生努力では可及的限界点であるかも知れないが、サーベランス体制の強化が望まれる。

#### 付 記

本報告の腸チフス、パラチフス菌の検索は、県下各保健所の防疫担当者によって行われた。

特に岐阜市保健所管内における保菌者検索は岐阜市衛生試験所で実施された。また、不明熱性疾患の確定診断のため県内の総合病院に送院された患者の諸検査はすべて病院の検査部で実施された。

#### 謝 辞

本報告の疫学調査を担当された防疫担当者および岐阜市衛生試験所高橋治郎先生に謝意を表する。

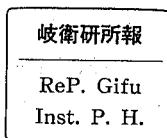
ファージ型別下された腸チフス中央調査委員会中村明子先生に謝意を表する。

また、本報を御校閲下された岐阜大学医学部鈴木祥一郎教授に深甚の謝意を表します。

#### 参 考 文 献

- 1) 岐阜県衛生部予防課：予防課業務資料、昭和43年
- 2) 岐阜県衛生部予防課：予防課業務資料、昭和52年
- 3) 厚生省公衆衛生局長通達：腸チフス対策の推進について、昭和41年11月16日

- 4) 厚生省公衆衛生局長通達：赤痢対策の推進について、昭和34年7月18日
- 5) 厚生省監修：微生物検査必携、第2版、日本公衛生協会、1978年
- 6) 腸チフス中央調査委員会：腸チフス、バラチフスの管理報告、1977年の患者発生状況と分離菌株のワージ型別の結果、日感誌、54, 560-566, 1980
- 7) 後藤喜一、松野久生、所光男：河川水中のサルモネラについて、岐阜県衛生研究所報、17, 1-6, 1971



## 岐阜県における献血者の梅毒血清反応 検査成績

### 第4報 昭和53, 54年度の成績

渡辺 実\*, 野田伸司\*, 山田不二造\*

岐阜県赤十字血液センター（血液センター）においては、献血者より採取された血液について、RPR法およびTPHA法を用い、梅毒血清検査を実施している。当研究所においては、血液センターにおける検査で、1法以上が陽性または判定保留となった血清について、STS（カルジオライピン抗原による検査）およびTPテスト（トレポネーマ抗原を用いた、確認検査）およびSTS定量検査による陽性検体の意義づけを行っている。今回は昭和53年4月～55年3月の検査成績について報告する。

#### 材料および方法

##### 1) 被検血清

血液センターにおける検査で、RPRおよびTPHA法の2法、またはいずれか1法が陽性あるいは判定保留となった、検体の中、血清量不足のため確認検査の不可能なもの約100件を除き、当研究所に送付された、479件について検査を行った。これらの検体は血液センターにおいて検査後、-20°Cに保存され1～2週ごとに当研究所に送付され、当所においても検査迄-20°Cに保存された。

##### 2) 検査方法

STSとして、ガラス板法および緒方法、TPテストは、TPHA法およびFTA-ABS法を行った。STS(+)の検体については定量検査を行ったが、血清量の不足している場合は、ガラス板法の定量検査のみを行った。ガラス板法および緒方法の抗原は住友化学の

製品、TPHA抗原は富士臓器の製品を使用した。

FTA法に用いる試薬の中、凍結乾燥トレポネーマおよびライター株吸収液は、予研免疫血清室より、分与をうけ、ラベル血清は栄研化学の製品を使用した。FTA法は原則としてSTS 1法以上(+)、TPHA(-)の検体およびTPHA法が判定不能の検体について実施した。各検査法は微生物検査必携に示された方法に従った。<sup>1)</sup>

#### 成績

血液センターより送付された検体の479件中423件について、ガラス板法、緒方法およびTPHA法の3法

表1 各種検査法の相関（昭53～54年度）

ガラス板法	緒方法	T P H A			計
		+	÷	-	
+	+	76	1	32	109
	÷	2		1	3
	-	169	4	53	226
÷	+	2			2
	÷				
	-	17	1		18
-	+	1		1	2
	÷				
	-	54	1	8	63
計		321	7	95	423

\* 岐阜県衛生研究所 岐阜市野一色4丁目6番3号

の検査を行い、56件は血清量不足のため、ガラス板法およびTPHA法のみを実施した。表1に示す通り、3法とも(+)を示したもの76件(18.0%)、STS 1法以上(+)の中TPHA(+)のものは249件(58.9%)、TPHA(-)のものは86件(20.0%)であった。STS(-)でTPHA(+)のものは54件(12.8%)であり、TPHA(+)の総数

321件の中16.8%を占めた。3法とも(-)のものは8例(2.0%)認められた。表2はガラス板法で陽性または判定保留となった血清の定量試験の成績である。定量値1:16以上の比較的高い検体は、TPHA(+)群では14/310:(4.5%)、この中男性13/214(6.1%)、女性1/96(1.0%)であった。TPHA法(-)群では、15/104

表2 性別にみたガラス板定量値とTPHAとの相関

性別	ガラス板法 定量値	T P H A			計	性別	ガラス板法 定量値	T P H A			計
		+	÷	-				+	÷	-	
男	÷	11	1		12	女	÷	6		1	7
	1:1	121	2	18	141		1:1	47		17	64
	1:2	35	1	12	48		1:2	26		18	44
	1:4	25		7	32		1:4	13		5	18
	1:8	9		7	16		1:8	3		4	7
	1:16	6	1	8	15		1:16	1		3	4
	1:32	5		2	7		1:32			1	1
	≥1:64	2		1	3		≥1:64				0
計		214	5*	55*	274	計		96	0	49*	145

\* FTA-ABS 法、全て(-)

表3 性、年令別にみたガラス板法定量値とTPHAとの相関

性	ガラス板 年令	TPHA	+							-							計	
			÷	1:1	1:2	1:4	1:8	1:16	1:32	≥1:64	計	÷	1:1	1:2	1:4	1:8	1:16	
男	16~19									0	4	2	1				7	
	20~29	2	8	1	3				1	15	4	2	2		1		9	
	30~39	1	30	9	6	4	1	2		53	3	1		1			5	
	40~49	3	36	8	5	1	1	1	1		5	1	4	6	5	2	24	
	50~64	5	47	17	11	4	4	2		99	2	6	1	1			10	
	計	11	121	35	25	9	6	5	2	244	0	18	12	7	7	8	1	55
女	16~19	1								1	4	2	1					7
	20~29	0	2							2	4	5	3					12
	30~39	1	10	3	3		1			18	1	1	5	1		1		8
	40~49	2	13	15	4	3				37	4	3	3	2	1			14
	50~64	2	22	8	6					38	4	3	1					8
	計	6	47	26	13	3	1			96	1	17	18	5	4	3	1	49

表4 性別にみた緒方法定量値とTPHAとの相関

性	緒方法定量値法	T P H A			性	緒方法定量値	T P H A		
		+	÷	-			+	÷	-
男	÷				女	÷			
	1 : 4	28		4		1 : 4	13		3
	1 : 10	9	1	7		1 : 10	4		1
	1 : 20	12		8		1 : 20	3		4
	1 : 40	4		1		1 : 40	1		1
	1 : 80					1 : 80			
	1 : 160	1				1 : 160			
	1 : 320					1 : 320			
計		54	1	20	計		21		9

表5 性、年令別にみた緒方法定量値とTPHAとの相関

性	年令	緒方法	TPHA	+						-						計		
				÷	1:4	1:10	1:20	1:40	1:80	1:160	計	÷	1:4	1:10	1:20	1:40		
男	16~19																1	
	20~29				2	1				1	4			1			1	
	30~39			8		5	3				16		2				2	
	40~49			6	4	2	1				13		1	4	6	1	12	
	50~64			14	3	4					21		1	2	1		4	
	計			0	28	9	12	4	0	1	54	0	4	7	8	1	0	20
女	16~19																	1
	20~29																	
	30~39				3	2	2											6
	40~49				5	1	1	1					1		4	1		2
	50~64				5	1							2					
	計			0	13	4	3	1	0	0	21	0	3	1	4	1	0	9

(14.4%), この中男性11/55 (20%), 女性4/49 (8.2%) であった。TPHA 法(+)群ではSTS 定量値は、全体としては低く、ガラス板法1 : 2 以下を示したものが、246/310 (79%), この中男性167/214 (78%), 女性79/96 (82%) であった。さらに1 : 4 以下を示すものの総数は284件(92%).その中男性192件(90%), 女性92件 (96%) であった。これに対しTPHA 法(-)群では、ガラス板法1 : 2 以下のものは66/104 (63

%) この中男性30/55 (55%), 女性36/49 (74%), 1 : 4 以下のものは78件 (75%), この中男性37件 (67%), 女性41件 (84%) であった。表3は上記の成績をさらに年令別にまとめたものである。TPHA (+)群でガラス板定量値 $\geq 1 : 16$ を示すものは、男性では20~64才の各年令層に6~7%の比率で分布しており、年令的な偏りはみられなかった。女性では30~39才の年令層に1例認められたのみであった。16~19才の低

年令層では、ガラス板法陽性者の中で TPHA(−)となるものの比率は極めて高く、男性7/7 (100%), 女性7/8 (88%) であった。20~29才の年令層では、同事例が、男性では9/22 (41%) と急激に減少するのに対し、女性では12/14 (86%) といぜん高い比率が示された。TPHA(−) 群においてガラス板法定量値 $\geq 1:16$ を示すものは、男女いずれも40~49才の年令層に高率であり、男性8/24 (33%), 女性では3/14 (21%) に認められた。

緒方法の定量値と TPHA 法の相関については表 4 に示す通りである。TPHA (+)群で緒方法に1:80以上の比較的高い定量値を示すものは、男性の54例中に1例(2%)認められたのみで、女性には1例も認められなかった。TPHA(−)群には1:80以上の値は1例もみられなかった。全体の傾向として 1:10以下の低い定量値が多く、TPHA(+)群では55/75 (72%), TPHA(−)群では15/29 (52%) であった。表 5 は上記の成績を年令別にまとめたものであるが、TPHA(+) 群において、20~29才の年令層の男性に1例、1:80 の定量値が認められたことを除き、特に年令的な相関はみられなかった。表 6 は TPHA 法と FTA-ABS 法との相関を示したものである。検査総数140例中、2 法の一一致したもの131例 (94%) であった。TPHA 法(−)で FTA(+)となつたものは、1 例も認められず、TPHA 法が判定保留または判定不能となつた 6 例は全て FTA(−) であった。

表 6 TPHA と FTA-ABS の相関

TPHA	FTA-ABS 法	計
+	+	25
	÷	
	−	
÷	+	
	÷	
	−	8
−	+	
	÷	
	−	106
判定不能	−	1
	計	140

## 考 察

本研究の第 1 ~ 3 報において述べたように、献血者の中で梅毒血清反応陽性を呈するものは、この集団の性格から、新たな感染を自覚しているものは稀と考えられ、血清検査の成績からも新鮮感染が疑われる事例は減少傾向にあることを第 3 報において報告した。

今回の調査においても TPHA(+), STS(+)群においてガラス板法および緒方法の定量検査において高い定量値(ガラス板法 $\geq 1:16$ , 緒方法 $\geq 1:80$ )を示すものの比率が本調査開始以来最低のガラス板法4.5%, 緒方法1.3%の値が示された。特に青年層(16~29)における同事例の減少が著明であり、過去の調査においてガラス板法では10~15%に認められたが、今回の調査では1例(5.6%)のみであった。全国の性病届出患者数と罹患率の年次的消長からも新たな梅毒感染は減少の傾向がみられるが、本調査の成績からも献血者グループにおける新たな梅毒感染者の比率が減少を続いていることが推測される。

生物学的偽陽性(FP)と思われるもの、即ち STS(+), TPHA(−), FTA(−)を示すものは全体の21%に認められ、過去の報告22~26%とはほぼ同じ比率が示された。陽性検体の中では年令的にはこれ迄の報告と同様に、低年令層ほど FP の出現頻度は高く、16~19才では13/13 (100%), 20~29才では21/36 (58%), 特に20~29才の女性は12/14 (86%) で男性9/22 (41%) の2倍の比率を示し、福岡ら、水岡らの報告とも同じ傾向が認められた。FPと思われる検体の中、ガラス板法 $\geq 1:16$ の高い定量値を示すものが、男女いずれも40~49才の年令層に高率に認められたが、女性については過去の調査ではみられなかった現象であり、その原因については、追跡調査の困難なことから、明確にすることはできなかつたが、梅毒感染をはなれて、他の疾患との関連性の検討が必要であろう。

TPHA(−), FTA(+), 即ち初期梅毒の可能性が疑われる検体は、今回の調査においては、1 例も認められず、この成績からも新鮮感染例の減少が推測される。

## 謝 辞

FTA 法の各種試薬を分与していただいた。予研免疫血清室の菅原孝雄博士、山屋駿一技官および各種資料の調査に御協力を頂いた。岐阜県赤十字血液センタ

ーの丹野恵永子課長に深謝いたします。又御校聞いた  
だいた岐阜大学医学部鈴木祥一郎教授に深甚の謝意を  
表します。

本調査は岐阜県衛生部保健予防課、性病予防費によ  
った。

### 文 献

- 1) 日本公衆衛生協会：微生物検査必携，147-212，1  
978
- 2) 野田伸司、渡辺実、山田不二造：岐阜県における  
献血者の梅毒血清反応検査成績について、第1報、  
昭和47、48年度の検査成績、岐衛研所報No.21, 40-  
43, 1976
- 3) 野田伸司、渡辺実、山田不二造：岐阜県における  
献血者の梅毒血清反応検査成績について、第2報、  
昭和49、50年度の検査成績、岐衛研所報No.22, 28-  
32, 1977
- 4) 渡辺実、野田伸司、山田不二造：岐阜県における  
献血者の梅毒血清反応検査成績について、第3報、  
昭和51、52年度の成績、岐衛研所報No.24, 44-48,  
1979
- 5) 厚生大臣官房統計調査部：昭和54年度伝染病およ  
び食中毒統計、厚生統計協会39, 1979
- 6) 福岡良男：梅毒血清反応の新しい組合せとその臨  
床的意義、臨床病理, 24, 182-186, 1976
- 7) 水岡慶二：梅毒血清学的検査方法の最近の動向、  
臨床病理, 16, 360-364, 1968

岐衛研所報

Rep. Gifu

Inst. P. H.

## 定期検査結果からみた岐阜県内の 水道水質について

森下有輝\*, 梶川正勝\*, 寺尾宏\*, 山田不二造\*  
安田文博\*\*, 小川宗治\*\*, 水野隆雄\*\*, 谷志郎\*\*

### Drinking Water Quality in Gifu Prefecture based on Annual Examination 1979

Yuki MORISHITA\*, Masakatsu KAJIKAWA\*, Hiroshi TERAO\*,  
Fujizo YAMADA\*, Fumihiro YASUDA\*\*, Sōji OGAWA\*\*,  
Takao MIZUNO\*\*, Shirō TANI\*\*

人の健康への飲料水の影響は、摂取量が多く、継続的であり、水に溶けた成分は人体に吸収されやすいという意味で重要な因子の一つと考えられる。とりわけ、水の硬度やカルシウム、マグネシウムは心疾患と深いかかわりを持つことが疫学的研究により認められ<sup>1~5)</sup>ている。従って、公衆衛生上、その地域の飲料水の水質を把握することは極めて重要であるが、従来、ややもすれば水質検査はその頻度、信頼性に欠ける点があった。

昭和53年8月31日付厚生省令第56号により、「水質基準に関する省令」が改正され、昭和54年4月1日から施行された。<sup>6)</sup>省令の改正の主な点は基準値ならびに検査方法の見直しであり、試料保存方法、試料容器、検査着手迄の時間等も明記された。岐阜県ではこれとともに「水道法に基づく水質検査の試料採取と保存に関する処理要領」を定め、試料容器の規格化等、県内統一が図られた。

我々はこれを契機として、岐阜県内の水道水の平均的水質を知る目的で、昭和54年度の県下水道水定期検査成績について検討を加えたので報告する。

### 方 法

年1回定期的に行う原水及び淨水の全項目検査は、(財)岐阜県公衆衛生検査センターが担当しており、県内635施設から昭和54年度中に提出された原水599件、淨水562件の検査結果および当衛生研究所が行った101件(原水55件、淨水46件)の検査結果を用いて各検査項目ごとに平均値、最大・最小値、標準偏差を求め検討を行った。

### 結 果

<sup>8)</sup>岐阜県における水道施設の現況を表1に示した。簡易水道が全施設の79%を占め、地下水の利用率が54.7%と高く、塩素消毒のみの施設が55%と多い。

\* 岐阜県衛生研究所: 500 岐阜市野一色4丁目6番3号

\*\* 岐阜県衛生部薬務水道課: 500 岐阜市薮田1丁目1番

\* Gifu Prefectural Institute of Public Health: 6-3, Noishiki 4 chome, Gifu 500, Japan

\*\* Public Health Department of Gifu Prefectural Government: 1-1, Yabuta, Gifu 500, Japan

表1 岐阜県の水道施設の現況<sup>\*1</sup>

昭和55.3現在

## 1-1 淨化方法別

	施設数	消毒のみ	急速ろ過	緩速ろ過	鉄除去	簡易ろ過
上水道 <sup>*1</sup>	45	30	15	0	0	0
簡易水道	413	205	3	192	1	12
専用水道	65	53	8	2	0	0
(飲料水供給施設)	112	—	—	—	—	—
計	523(635)	288	26	194	1	12

## 1-2 水源別

	水 源 種 別					
	表流水	浅井戸	深井戸	伏流水	湧水	計
上水道 <sup>*1</sup>	15	4	22	3	1	45
簡易水道	163	34	119	24	73	413
専用水道	9	—	47	—	3	59
(飲料水供給施設) <sup>*2</sup>	(8)	(—	4 ——)	(—)	(16)	(28)

\* 1 水源併用のものは利用率の高い方で分類

\* 2 水道用水供給よりの受水を含む。

\* 3 国庫補助対象分

表2に原水、表3に淨水の各項目ごとの結果を示した。さらに、図1に水質の代表的指標項目についてその濃度分布を、表4に重金属濃度の分布を示した。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 原水では基準値 $10\text{mg}/\ell$ をこえるものが2件あったが、淨水では最大値 $8.6\text{mg}/\ell$ であり、 $0.1\sim 5.0\text{mg}/\ell$ の濃度範囲のものが原水89%、淨水95%を占めた。

塩素イオン 図1で明らかなように $1\sim 5\text{mg}/\ell$ のものが原水65.2%、淨水70.0%を占め、最大値は淨水で $33\text{mg}/\ell$ であった。

有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) 原水においても基準値 $10\text{mg}/\ell$ をこえるものは0.5%であり、平均値は原水、淨水それぞれ $1.16$ 、 $1.51\text{mg}/\ell$ であった。

有毒物質(シアノイオン、水銀、有機リン) いずれの項目においても、原水、淨水とも検出された検体

はなかった。

銅 原水、淨水とも全ての検体が基準値以内であった。また、検出限界の $0.01\text{mg}/\ell$ 以下のものは原水で97.2%、淨水92.2%であり、原水よりも淨水に微量検出される傾向が認められる。

鉄 基準値 $0.3\text{mg}/\ell$ をこえるものは原水で10件あったが、検出限界 $0.05\text{mg}/\ell$ 以下が、原水で78.6%、淨水85.4%を占めた。

マンガン 原水で指導基準値 $0.05\text{mg}/\ell$ をこえるものが11件あったが、淨水では1件のみで、検出限界 $0.01\text{mg}/\ell$ 以下が原水91.2%、淨水95.6%を占めた。

亜鉛 基準値をこえる検体はないが、 $0.01\sim 1.0\text{mg}/\ell$ の範囲に検出されるものが原水では27.7%、淨水では56.8%を占め、淨水で亜鉛の検出される率が高かった。

鉛 原水、淨水とも検出限界 $0.01\text{mg}/\ell$ 以下の検体

表2 岐阜県下水道原水の水質(昭和54年度)

n=599

	平均	標準偏差	最大値	最小値	基準値
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/ℓ	1.21	1.38	12	<0.1	10
塩素イオノン mg/ℓ	3.12	3.10	22.2	0.1	200
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) mg/ℓ	1.16	1.79	26.2	<0.1	10
シアノイオノン mg/ℓ	<0.01	—	<0.01	<0.01	不検出(<0.01)
水銀 ℓmg/ℓ	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005	〃 (<0.0005)
有機リノン mg/ℓ	<0.1	—	<0.1	<0.1	〃 (<0.1)
銅 mg/ℓ	<0.01	—	0.12	<0.01	1.0
鉄 mg/ℓ	<0.05	—	2.9	<0.05	0.3
マグネガノン mg/ℓ	<0.01	—	0.9	<0.01	0.3(0.05*)
亜鉛 mg/ℓ	<0.01	—	0.85	<0.01	1.0
鉛 mg/ℓ	<0.01	—	0.08	<0.01	0.1
六価クロム mg/ℓ	<0.02	—	<0.02	<0.02	0.05
カドミウム mg/ℓ	<0.005	—	<0.005	<0.005	0.01
ヒ素 mg/ℓ	<0.005	—	0.02	<0.005	0.05
フッ素 mg/ℓ	<0.2	—	0.8	<0.2	0.8
カルシウム・マグネシウム等 (硬度) mg/ℓ	32.9	29.4	250	1.6	300
蒸発残留物 mg/ℓ	67.6	41.0	370	10	500
フェノール類 mg/ℓ	<0.005	—	<0.005	<0.005	0.005
陰イオン界面活性剤 mg/ℓ	<0.2	—	<0.2	<0.2	0.5
pH 値	6.74	0.50	8.9	5.5	5.8~8.6
臭気	異常なし	—	異常なし	—	異常でないこと
味	〃	—	〃	—	〃
色度	<2	—	44	0	5
濁度	<1	—	40	0	2
セレン mg/ℓ	<0.002	—	<0.002	<0.002	0.01*
アンモニア性窒素 mg/ℓ	<0.1	—	0.5	<0.1	—

\* 指導基準値

表3 岐阜県下水道水(淨水)の水質(昭和54年度)

n=562

	平均	標準偏差	最大値	最小値	基準値
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/l	1.05	1.12	8.6	<0.1	10
塩素イオン mg/l	3.31	3.13	33.4	0.1	200
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) mg/l	1.51	0.83	5.5	<0.1	10
シアノイオン mg/l	<0.01	—	<0.01	<0.01	不検出(<0.01)
水銀 mg/l	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005	〃 (<0.0005)
有機リン mg/l	<0.1	—	<0.1	<0.1	〃 (<0.1)
銅 mg/l	<0.01	—	0.12	<0.01	1.0
鉄 mg/l	<0.05	—	0.30	<0.05	0.3
マングガン mg/l	<0.01	—	0.07	<0.01	0.3(0.05*)
亜鉛 mg/l	<0.01	—	0.57	<0.01	1.0
鉛 mg/l	<0.01	—	0.07	<0.01	0.1
六価クロム mg/l	<0.02	—	<0.02	<0.02	0.05
カドミウム mg/l	<0.005	—	<0.005	<0.005	0.01
ヒ素 mg/l	<0.005	—	0.02	<0.005	0.05
フッ素 mg/l	<0.2	—	0.7	<0.2	0.8
カルシウム・マグネシウム等 (硬度) mg/l	32.4	27.3	222	2.2	300
蒸発残留物 mg/l	64.6	39.6	331	3	500
フェノール類 mg/l	<0.005	—	<0.005	<0.005	0.005
陰イオン界面活性剤 mg/l	<0.2	—	<0.2	<0.2	0.5
pH 値	7.02	0.80	8.1	5.8	5.8~8.6
臭気	異常なし	—	異常なし	—	異常でないこと
味	〃	—	〃	—	〃
色度	<1	—	10	0	5
濁度	<1	—	10	0	2
セレン mg/l	<0.002	—	<0.002	<0.002	0.01*
アンモニア性窒素 mg/l	<0.1	—	0.2	<0.1	—

\* 指導基準値

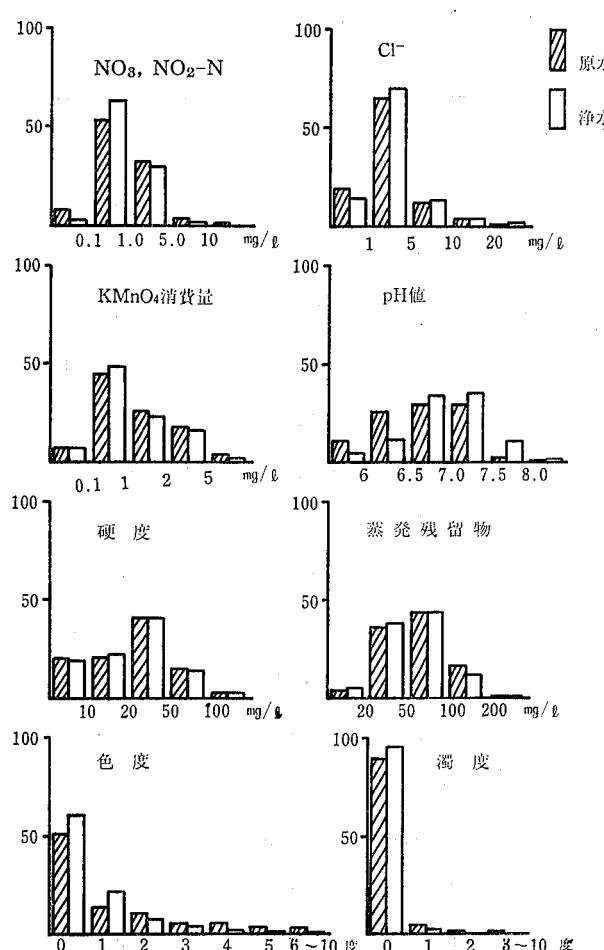


図1 岐阜県の水道水水質の濃度分布 (%)

が多く95%を占めた。

六価クロム、カドミウム、フェノール類、陰イオン界面活性剤 いづれの項目とも、原水、浄水の検査結果は全て検出限界値以下であった。

ヒ素 最大値は原水、浄水とも  $0.02\text{mg/l}$  であり、 $0.005\sim0.2\text{ mg/l}$  の範囲に検出されるものが、原水で13件、浄水で7件あった。

フッ素 基準値  $0.8\text{mg/l}$  をこえるものはなかったが、 $0.2\sim0.8\text{ mg/l}$  の範囲に検出されるものは原水、浄水とも23件あった。

カルシウム、マグネシウム等(硬度)  $20\sim50\text{ mg/l}$  の範囲の検体が全体の41%を占め、 $100\text{ mg/l}$  以上のは3%であった。

蒸発残留物 平均値は原水  $67.6\text{ mg/l}$ 、浄水  $64.6\text{ mg/l}$  で  $200\text{ mg/l}$  をこえるものは0.7%であり、蒸発残留物量は硬度のおよそ2倍であった。

pH値 基準値  $5.8\sim8.6$  の範囲に入らない検体が原水では8件あり、そのうち7件が5.7以下であった。浄水は  $5.8\sim8.1$  の範囲であった。

採水場所で直ちに測定した pH 値と 24 時間以内に実験室に搬入された検体の pH 値を比較した(表5)。pH 値の変動が 0.1 以内の検体は 100 件中 54 件であり、搬入後の pH 値が 0.2~0.5 高いものが 38 件あった。

表4 岐阜県下水道水中の重金属濃度分布

	$\text{mg/l}$	mg/l					
		<0.01	0.01	0.02	~0.05	~0.1	0.1<~1
銅	原水	582	7	5	2	2	1
	净水	518	31	10	1	1	1
鉄	mg/l	<0.05	~0.1	~0.2	~0.3	~1	1<
	原水	471	52	55	11	7	3
マンガン	mg/l	<0.01	0.01	0.02	~0.05*	~0.1	~0.3
	原水	546	19	10	13	5	3
亜鉛	mg/l	<0.01	~0.1	~0.2	~0.5	~1	1<
	原水	433	155	6	4	1	0
鉛	mg/l	<0.01	0.01	0.02	~0.05	~0.1	0.1<
	原水	569	12	7	7	4	0
	净水	536	14	5	6	1	0

太字：基準値

n = 原水

599

\* : 指導基準値

净水

562

表5 pH値の現地測定と実験室搬入後  
(24時間以内)測定の相違

n=100

		現地が高い←→実験室が高い								
pH値の差	件数	0.3	0.2	0.1	0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5
	件数	3	5	7	19	28	15	15	5	3

臭気・味 いずれの原水、浄水も異常を認めなかつた。

色度 0度の検体が原水で50.9%，浄水で60.7%を占めた。基準値5度を越えるものは原水で8.3%，浄水では0.6%あった。

濁度 0度の検体が原水で89.0%，浄水で96.3%を占め、基準値5度を越えるものは原水で3.1%，浄水で0.2%であった。

セレン 指導基準として示されているセレンは全ての検体において検出限界0.002mg/l以下であった。

アンモニア性窒素 原水では0.1~0.5mg/lの範囲で検出される検体が17件2.8%あったが、浄水では0.1~0.2mg/lの範囲で検出されるものも2件0.4%にすぎなかつた。

## 考 察

岐阜県における水道普及率は54年度末で人口比83.6%であり、全国平均90.3%（53年度末）に比べて低い。

水道の取水源種別は全国的にみると表流水68.1%，地下水29.4%となっており、岐阜県のそれは45.3%，54.7%で地下水の利用度が高い。従って、本県では塩素消毒のみで給水する施設が55%と多く、表2,3の原水と浄水の水質を比較しても両者の間に大差は認められなかつた。

硝酸性・亜硝酸性窒素、塩素イオン、有機物等、硬度、蒸発残留物等の項目は、原水、浄水とも基準値の大略10%の含有量であり、その他シアン等の有毒物質をはじめ多くの項目が検出限界以下であった。岡沢は全国の水道原水について地下水と表流水の比較を行い、表流水<浅井戸<深井戸の順に硬度等溶存成分が多くなると述べている。本報の結果は表流水を含めての平均であるが、岐阜県では地下水の利用度が高いにも拘わらず全国の河川平均蒸発残留物74.8mg/lより67.6mg/lとさらに少ないので、県内の水道水源としての地下水は全国的にみて溶存成分が少ないと推定される。

平均pH値は原水6.7、浄水7.0であった。しかし、

表5に示したように採水直後と実験室持込後の測定の間にかなり大きい差を生じるものがある。この原因は測定技術上の誤差、炭酸の揮散等も当然考えられるけれども、溶存成分が少なく緩衝性に乏しい水をpH指示薬を用いて測定すること自体にも問題がある様に思われる。

表4に示した重金属の濃度分布は、銅、亜鉛で原水より浄水に検出限界以上の検体の割合が多かった。一方、鉄は原水の方が検出限界以上のものが多い。また、マンガンは両者に差がなかった。これは、銅、亜鉛は原水が浄化されてから配管等より溶出したことを示し、その他の重金属では原水中の懸濁性重金属の除去と浄化後の溶出が相殺された結果と考えられる。

セレンについては、我々は昭和50~51年に県内水道水の実態調査を行い、表流水より地下水の方が濃度は高いが、水道原水中の濃度範囲は0.00001~0.00021<sup>11)</sup>mg/lであることを報告した。今回の全項目検査における検出限界は0.002mg/lであり、検出される検体は認められなかつた。

アンモニア性窒素は深井戸において硝酸性窒素よりも多く検出されるといわれているが、岐阜県では深井戸の利用度が高いけれどもアンモニア性窒素を検出する水源は全体の2.8%にすぎなかつた。

岐阜県内の飲料水の平均的水質についての研究は中村（1961）、北野ら（1973）の報告がある。これらの結果とは調査対象の違い等があるので厳密には比較し難いが、鉄、マンガン、亜鉛等重金属濃度については、いづれも、本報の方が小さい値となっている。これは、分析法に原子吸光法が採用されるなど、感度、精度とも上昇したためと思われる。

今後、水源種別、地域ブロック別、さらには利用人口を考慮に入れた水質の把握を行うことにより、公衆衛生上の飲料水の位置づけが明確になると思われるのを試みたいと考えている。

## 謝 辞

御校閲いただきまし岐阜大学医学部公衆衛生学教室吉川博教授に深謝いたします。

本報の要旨は第17回全回衛生化学技術協議会（1980, 9, 東京都）シンポジウムにおいて発表した。

## 文 献

- 1) 小林純：水の酸性と脳卒中死亡率との相関について、水道協会誌、280, 1-8, 1958

- 2) Masironi, R. : Water quality, Trace elements, and Cardiovascular disease, WHO Chronicle, 27, 534-538, 1973
- 3) 石原信夫：水の硬度と健康，医学のあゆみ，89, 356-357, 1974
- 4) Robertson, J. S. : Minerals and Mortality, Journal AWWA, 71, 408-413, 1979
- 5) Westendorf, J. R. and Middleton, A. C. : Chemical Aspects of the Relationship Between Drinking Water Quality and Long-Term Health Effects ; An Overview, Journal AWWA, 71, 417-421, 1979
- 6) 厚生省：水質基準に関する省令, 厚生省令第56号, 1978
- 7) 岐阜県衛生部：水道法に基づく水質検査（試験）の試料採取に関する処理要領, 1979
- 8) 岐阜県衛生部薬務水道課：岐阜県における水道の概況（昭和54年度）1980
- 9) 厚生統計協会：国民衛生の動向, 27, (9), 259-263, 1980
- 10) 岡沢和好：地下水水質の特徴について—表流水との比較—, 用水と廃水, 16, 1369-1373, 1974
- 11) 梶川正勝, 森下有輝, 山田不二造：岐阜県下における水道水中のセレン, パナジウム濃度について, 岐衛研所報, 23, 58-62, 1978
- 12) 中村亮：岐阜県における地表水並びに地下水, 特に飲料水に関する衛生学的研究Ⅱ, 水質並びに水質分布について, 岐阜医科大学紀要, 8, 2840-2860, 1961
- 13) 北野堅一, 森洋隆, 堀部京子, 南部敏博, 今井準三, 白木康一：岐阜県内飲料水水質調査について, 岐衛研所報, 18, 14-22, 1973
- 14) 小島貞男, 三村秀一, 菅野明男：上水・井戸水の分析, 20-26, 講談社, 1974
- 15) 小林純：日本の河川の平均水質とその特徴に関する研究, 農学研究, 48(2), 63-106, 1960

岐衛研所報

Rep. Gifu  
Inst. P. H.

## 岐阜県における水道水中のトリハロメタン

## (THM) 濃度について

梶川正勝\*, 森下有輝\*, 寺尾 宏\*, 山田不二造\*

## Trihalomethane Concentration in Drinking Water in Gifu Prefecture

Masakatsu KAJIKAWA\*, Yuki MORISHITA\*, Hiroshi TERAO\*,  
Fujizō YAMADA\*

1974年アメリカ環境保護局(EPA)ががん発生率の高いニューオルリンズ市の浄水よりクロロホルムを多量に検出してから、浄水過程で塩素と原水中の有機物の反応により生成する有機塩素化合物が発がん性物質として懸念され水道衛生上の重要な問題となった。EPAは1979年クロロホルム( $\text{CH}_3\text{Cl}$ )、プロモジクロロメタン( $\text{CHBrCl}_2$ )、ジプロモクロロメタン( $\text{CHBr}_2\text{Cl}$ )、プロモホルム( $\text{CHBr}_3$ )のトリハロメタン(THM)の合計量を総THM濃度として $100\mu\text{g}/\ell$ <sup>1)</sup>の規制値を定めた。我が国では森田<sup>2)</sup>、梶野<sup>3)</sup>、富田<sup>4)</sup>、福島らが各地においてTHMの分析を行い、厚生省も1980年8月に水道水中総THMの測定法に関する試案を作成し、全国的調査が行われるようになった。そこで我々は岐阜県の水道水中の総THM濃度を把握する目的で有機物等(KMnO<sub>4</sub>消費量)および色度の高い水源を持つ水道を選び調査を行った。

## 材料および方法

県内でTHMが最も高濃度であると推定される水

道を抽出するため、昭和54年度の定期全項目検査結果<sup>5)</sup>から、THM生成と関連する項目であるKMnO<sub>4</sub>消費量、色度が高い水道を選んだ。さらにその中から水道規模を考慮し、上水道(K)、簡易水道(M)、飲料水供給施設(O)を選定した。また県内の水道施設として典型的な、地下水を消毒して給水する上水道(S)を対照として選んだ。対象となった水道の水源および浄水方式は表1に示した。またTHM生成能と色度、KMnO<sub>4</sub>消費量との関係を検討するために全項目検査として扱った検体のうちから色度、KMnO<sub>4</sub>消費量の高かった原水17件も加えた。

原水および給水栓水は現地で容量約300mlのBOD測定用ふらんびんに採り、満水、密栓、氷冷して実験室に持ち帰った。なお給水栓水はあらかじめ0.3%チオ硫酸ナトリウム溶液約5滴を加えたふらんびんを用いて採水した。

試験操作は厚生省試案に準拠し、ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ法を用い、原水、給水栓水中の総THM濃度および原水の総THM生成能試験を行った。

表1. 原水の水質

	水源および浄水方式	pH	色度	KMnO <sub>4</sub> 消費量 $\text{mg}/\ell$	鉄 $\text{mg}/\ell$	マンガン $\text{mg}/\ell$	NH <sub>3</sub> -N $\text{mg}/\ell$
K 上水道	表流水(木曽川) 急速ろ過	7.0	5	2.2	0.11	0.02	<0.04
M 簡易水道	表流水(谷川) 緩速ろ過→活性炭	6.7	7	3.7	0.05	<0.01	<0.04
* O 飲料水供給施設	表流水(谷川) 緩速ろ過→活性炭	6.7 6.8	20 12	8.3 5.0	0.07 0.05	<0.01 <0.01	<0.04 <0.04
S 上水道	地下水(深井戸) 消毒のみ	6.0	0	0.4	<0.01	<0.01	<0.04

\*O飲料水供給施設の原水は2回にわたって採水した

\*岐阜県衛生研究所: 500 岐阜市野一色4丁目6番3号

\*Gifu Prefectural Institute of Public Health: 6-3, Noishiki 4 chome, Gifu 500, Japan

た。ガスクロマトグラフの使用条件は次のとおりである。

島津製作所 GC 4BMPEE

Column : Silicone DC-550 20%, Chromosorb W  
(AW-DMCS), 80~100 mesh,  $\phi 3 \text{ mm} \times$   
 $2 \text{ m}$ , Glass

Detector : ECD ( $^{63}\text{Ni}$ )

Column Temp. :  $100^\circ\text{C}$

Detector Temp. :  $200^\circ\text{C}$

$\text{N}_2$  :  $40 \text{ ml/min}$

### 成績

表1にTHMの生成に関与すると思われる項目についての試験結果を示した。対照のS上水道を除いて他の3水道原水の色度は5~20度と高く、KMnO<sub>4</sub>消費量も2.2~8.3mg/lであった。一方鉄およびマンガンは夫々0.11mg/l以下、0.02mg/l以下であり、アンモニア性窒素はすべて不検出であった。

次に原水及び給水栓水中のTHM濃度をpHと共に表2に示した。原水中のTHMはM簡易水道でCHCl<sub>3</sub>1.2μg/lが検出した以外は検出しなかった。K上水道の総THM濃度は前塩素処理後で5.6μg/l検出し、給水栓水では7.4~11.7μg/l、平均9.9μg/lであった。給水栓水(C)は他の給水栓水に比べてTHM濃度が高く、pHも8.5と高かった。O飲料水供給施設は2回の調査を行ったが80.8μg/l、33.2μg/lと調査した水道のなかでは最も高濃度であった。対照のS上水道は1.6~2.0μg/l、平均1.7μg/lであった。いずれの水道でもTHMのなかでCHCl<sub>3</sub>、CHBrCl<sub>2</sub>のみが検出し、CHBr<sub>2</sub>Cl、CHBr<sub>3</sub>は検出しなかった。

給水栓水のTHM濃度との比較のために、原水の総THM生成能試験を行い、その結果を表3に示した。K上水道、M簡易水道のTHM生成量は夫々10.8、12.1μg/lであり、O飲料水供給施設は64、25.6μg/lと給水栓水の結果と同様に他と比べ生成能も高かった。対照のS上水道は他と比べると低いが4.9μg/l

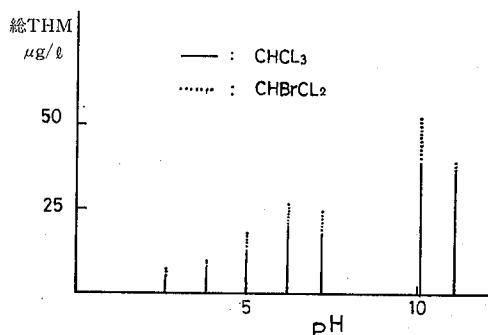
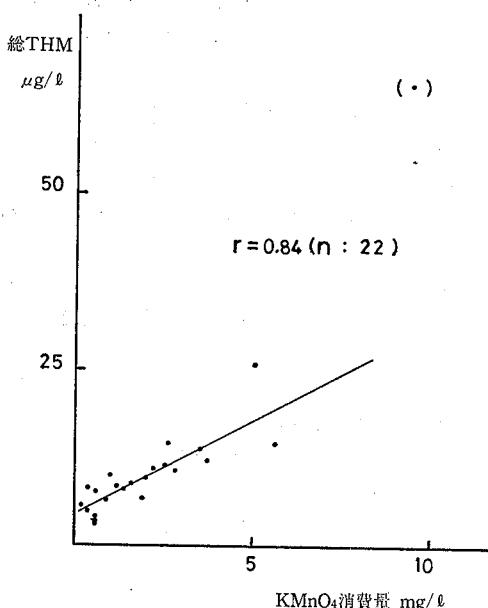
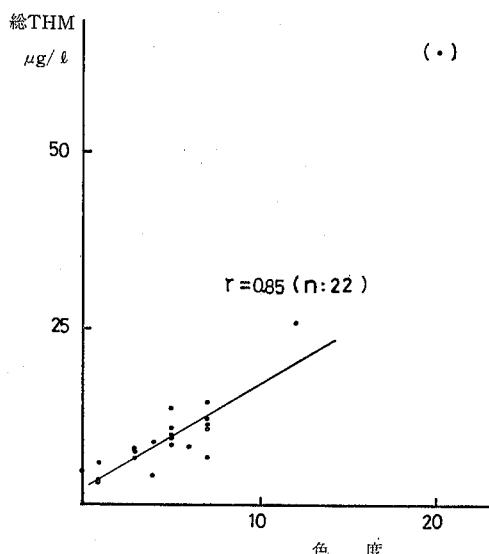
表2. 原水および給水栓水中のトリハロメタン(THM)濃度

探水地点	THM濃度 μg/l				pH
	CHCl <sub>3</sub>	CHBrCl <sub>2</sub>	CHBr <sub>2</sub> Cl CHBr <sub>3</sub>	総THM	
* K上水道	原水	0	0	0	7.0
	前塩素処理後	4.3	1.3	0	6.9
	給水栓水 A	5.9	1.5	0	6.8
	〃 B	7.7	1.9	0	6.9
	〃 C	8.9	3.0	0	7.0
M簡易水道	〃 D	8.5	2.3	0	7.1
	原水	1.2	0	0	6.7
	給水栓水 A	4.2	0.9	0	6.7
	〃 B	9.4	1.9	0	6.7
	〃 C	17.0	3.6	0	8.5
O飲料水	〃 D	5.0	0.8	0	6.5
	〃 E	6.4	1.4	0	6.5
	原水	0	0	0	6.7
	給水栓水	76.8	4.0	0	7.5
	供給施設	原水	0	0	6.8
S上水道	給水栓水	32.0	1.2	0	7.0
	原水	0	0	0	6.0
	給水栓水 A	0.8	0.8	0	6.6
	〃 B	0.5	0.7	0	6.3
	〃 C	0.9	1.1	0	6.3
	〃 D	0.9	1.1	0	6.3

\*K上水道については前塩素処理後の沈殿池におけるTHM濃度の測定も含めた

表3. 原水のTHM生成能

	THM生成能 $\mu\text{g}/\ell$			
	$\text{CHCl}_3$	$\text{CHBrCl}_2$	$\text{CHBr}_2\text{Cl}$	総THM
K上水道	8.2	1.6	0	10.8
M簡易水道	10.5	1.6	0	12.1
O飲料水	61.0	3.0	0	64.0
供給施設	19.2	6.4	0	25.6
S上水道	4.7	0.2	0	4.9



を検出した。これら4水道のTHM生成量は給水栓水のTHM濃度とほぼ一致した結果であった。その他に全項目検査として扱った原水17件のTHM生成量は3.3~14.5 $\mu\text{g}/\ell$ 、平均8.5 $\mu\text{g}/\ell$ であり、うち7試料に $\text{CHBr}_2\text{Cl}$ が0.3~5.6 $\mu\text{g}/\ell$ 検出された。

総THM生成量と色度およびKMnO<sub>4</sub>消費量の関係を図1、図2に示した。総THMと色度の間には相関係数0.85 (n=22)、KMnO<sub>4</sub>消費量の間には相関係数0.84 (n=22)と良い正の相関が認められた。

M簡易水道給水栓水(C)のようにpHが高く、その総THM濃度が高い例がある。そこでO飲料水供給施設の原水を用いてpHを変化させた場合のTHM生成能を検討した(図3)。pHの上昇と共にTHM濃度が増加し、pH10付近で生成量が最大となり、pH11では低くなる傾向を示した。

### 考 察

原水の水質結果からK上水道、M簡易水道、O飲料水供給施設の色度は鉄、マンガンが微量であり、KMnO<sub>4</sub>消費量が相対的に高いことより、水中の溶存有機物質に起因するとと思われる。上流に工場排水や生活排水が流入し、有機塩素化合物の汚染が考えられる木曽川を水源とするK上水道の原水にはTHMは検出せず、塩素処理後の給水栓水からは総THM7.4~11.7 $\mu\text{g}/\ell$ を検出した。なお前塩素処理で5.6 $\mu\text{g}/\ell$ であったものが給水栓水で増加しているのは後塩素処理によって、さらにTHMの生成が促進されたものと思われる。M簡易水道の原水からは $\text{CHCl}_3$  1.2 $\mu\text{g}/\ell$ が検出されたが、水源は上流に汚染源のない山中の谷水であり、実験中の汚染でないことも確認しているので、検出した原因は不明である。

このM簡易水道の給水栓水(C)はTHM濃度20.6 $\mu\text{g}/\ell$ と他の給水栓水5.1~11.3 $\mu\text{g}/\ell$ に比べて高く、pHも8.5と他の給水栓水のpH6.5~6.7より高い。THMの生成は水温、滞留時間、添加塩素量等によっ

ても影響を受けるが、pHが高くなるに従い生成量も多くなることが報告されている。図3に示した我々の結果でもpH10付近で生成量が最大となり、pH7とpH8.5の総THM生成量を比べると、後者で約1.5倍の増加となっている。従ってこの給水栓水(C)の総THM濃度が高くなつた理由は石綿管使用によるpH上昇が原因の一つと考えられる。

図1、図2の原水の総THM生成量と色度、KMnO<sub>4</sub>消費量の間に良い正の相関があること、原水中THMは1例を除いて検出されなかつたこと、K上水道の前塩素処理後THMが検出されたこと等を考え合わせてみると、給水栓水中的THMは原水中的色度成分でもある有機物質が原因物質となり塩素処理により生成するものと思われる。梶野をはじめ多くの研究によれば、水道の給水栓水中的THMは色度の原因物質でもある有機質(主にフミン質)を含む水道原水の塩素処理によるものであると報告している。

対照としたS上水道の原水は地下水であり、水質は県内水道原水として平均的なものである。その給水栓水中的総THM濃度は約5μg/lと調査したいずれの水道に比べても低く、全国を対象とした地下水の総THM生成量5~8μg/l(n=41)という真柄の報告と同程度であった。

4水道の総THM測定結果ではTHMとしてCHCl<sub>3</sub>、CHBrCl<sub>2</sub>の二種類が検出され、全項目検査検体のうち、色度、KMnO<sub>4</sub>消費量の高いものからは、CHBr<sub>2</sub>Clも低濃度であるが数件検出された。しかしCHBr<sub>3</sub>はいずれの試料からも検出されなかつた。他県における調査報告結果でもCHCl<sub>3</sub>、CHBrCl<sub>2</sub>が大多数でしかも量的に多い結果を示している。

給水栓水の総THM濃度と原水の総THM生成能を比較すると、K上水道9.9μg/l~10.8μg/l、M簡易水道10.1μg/l~12.1μg/l、O飲料水供給施設80.8μg/l~64.0μg/l、S上水道1.7μg/l~4.9μg/lとなり、相対的にみるとほぼ同じとみなし得る。従って原水の総THM生成能試験により給水栓水中的総THM濃度の把握が可能と思われる。

O飲料水供給施設の給水栓水中的総THM濃度の1回目の結果は約80μg/lとEPAの規制値100μg/lに近かつた。しかし2回目の結果では33μg/lであり、色度の低下と共に低くなつてるので、さらに年間を通して調査を行う必要がある。

岐阜県では地下水を原水として利用する水道が全体の54.7%と多く、色度、有機物質が少ない。今回の調査結果をもとに推定すると、県内の水道水中的総THM濃度は数μg~10数μg/lの範囲内にあり問題はないと考えられる。しかし、O飲料水供給施設のように

100μg/lに近い施設では塩素添加前の色度物質の除去等原水の管理が大切である。

## 謝 詞

御校閲いただきました岐阜大学医学部公衆衛生学教室、吉川博教授に深謝いたします。

本調査は昭和55年度調査研究費の一部によつた。

## 文 献

- 森田昌敏、中村弘、三村秀一：河川水および井戸水中の有機物の分析法ならびにその含有量に関する研究「第Ⅲ報」——塩素化脂肪族炭化水素による環境汚染、東京都衛生研究所年報、25, 399-403, 1974
- 梶野勝司：塩素処理におけるトリハロメタンの形成、水道協会雑誌、514, 17-36, 1977
- 富田伴一、大沼章子、莊加泰司、浜村憲克、小瀬洋喜：Head Space法による飲料水中的クロロホルムの定量方法、衛生化学、24, 187-193, 1978
- 福島実：塩素処理と低沸点有機塩素化合物による水汚染、生活衛生、23, 2-7, 1979
- 厚生省：試案「水道水中的総THM測定方法」、「総THM生成能試験方法」、1980
- 岐阜県衛生部薬務水道課：昭和54年度全項目検査結果一覧表、1980
- 富田伴一、浜村憲克、小瀬洋喜：塩素処理により生じる飲料水中的クロロホルムの生成因子について、水処理技術、20, 153-156, 1979
- 中村真一、田所孝生：塩素処理と有機塩素化合物の生成、第28回全国水道研究発表会要旨集、472, 1977
- Oliver, B. G., and Visser, S. A.: Chloroform Production from the Chlorination of Aquatic Humic Material — The Effect of Molecular Weight, Environment and Season, Water Research, 14, 1137-1141, 1980
- 真柄泰基：水道水中的トリハロメタンに関する動行、厚生省水道水中的THM分析担当者講習会資料、1980
- 岡沢和好：水道水中的有機物と塩素処理、用水と廃水、17, 3-11, 1975
- 特殊有害物汚染調査、愛知県衛生研究所年報、7, 74, 1980
- 森下有輝、梶川勝、寺尾宏、山田不二造、安田文博、小川宗治、水野隆雄、谷志郎：岐阜県内の水道水の定期検査結果からみた平均的水質について、岐衛研所報、26, 70-76, 1981

岐衛研所報

Rep. Gifu  
Inst. P. H.

## し尿浄化槽放流水のスクリーニング法

中屋謙一\*, 南部敏博\*, 森下有輝\*

Screening of Effluent BOD from Water Closet Disposal Plants

Ken-ichi NAKAYA\*, Toshihiro NANBU\*, Yuki MORISHITA\*

## まえがき

県下のし尿浄化槽設置数は、年々増加の一途をたどり現在の設置数は約7万基を数え、更に今後年10%程度の割合で増加するものと見込まれている。

し尿浄化槽の設置者には維持管理義務が課せられており、その放流水は規定の水質を保持しなければならない。この内、501人槽以上の規模を有するし尿浄化槽は、さらに管理者を置くことが義務づけられ、公共用水への影響も大きいので行政的指導も比較的良く行われている。

一方、家庭用し尿浄化槽に代表される単独処理方式のものでは、ばっ氣方式で年4回、腐敗方式で年2回の保守点検義務が課せられてはいるが、當時、適切な維持管理が為されているとは考え難い。従って放流水基準を満足していないものの割合がかなり多いと思われているにもかかわらず、その設置数が膨大なため、実態については不明の部分が多い。

し尿浄化槽の放流水基準はBOD値によって定められているが、試験法の繁雑さ、5日間の培養期間を要することなどから、検査件数が制約され、これが現状への行政的対処を不充分としている原因の一つとなっている。

本県においてはこの状況に対応するため、過去、し尿浄化槽放流水のTOC測定を実施してきた経緯があるが、ばっ氣方式ではBODとの相関が悪いこと、機器の老朽化などの理由で、TOC試験に代るべき試験法が求められるところとなった。

著者らは、BOD基準値90ppmの単独処理し尿浄化槽（以下、ばっ氣方式、腐敗方式）、BOD基準値60ppmで処理規模101～500人以下の合併方式し尿浄化槽（以下、合併方式）を対象とし、放流水基準に適合しているかどうかを簡便にスクリーニングする試験方

法として、透視度を第1のスクリーニングとし、BOD試験法を簡略化した方法を第2のスクリーニングとする方法について検討したので報告する。

## 試料および方法

55年5月から7月にわたり、県下の高富町、各務原市に設置されているし尿浄化槽のうち、ばっ氣方式60件、腐敗方式46件、合計方式33件を無作為抽出し、滅菌前の放流水を採取するとともに透視度を測定した。

試料採取後、できるだけ速かにBOD試験を行った。<sup>1)</sup> 試験方法はJIS法によった。

これらの試験と並行して、図-1に示すBOD試験を簡略化した方法（以下、A法、B法）について検討した。

## 試料

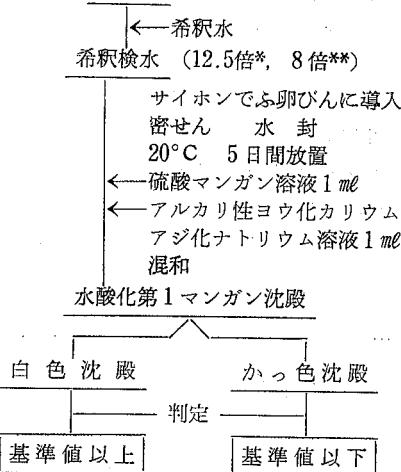


図-1-1 A法 試験操作

\*: BOD基準値90ppm以下に適用

\*\*: BOD基準値60ppm以下に適用

\*岐阜県衛生研究所 500 岐阜市野一色4丁目6番3号

\*Gifu Prefectural Institute of Public Health: 6-3, Noishiki 4 chome, Gifu 500, Japan

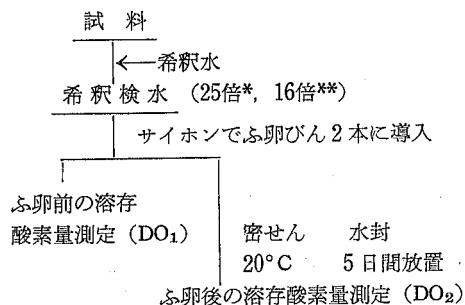


図-1-2 B 法 試験操作

\*: BOD基準値 90ppm 以下に適用

\*\*: BOD基準値 60ppm 以下に適用

$$\text{BODの算定: } \text{BOD(ppm)} = (\text{DO}_1 - \text{DO}_2) \times \text{希釈倍率}$$

A法は、試料の希釈倍率を一定（ばっ氣方法、腐敗方式 12.5 倍、合併方式 8 倍）にし、20°C 5 日間で消費される希釈検水中の溶存酸素（以下、DO）を水酸化第1マンガンとして沈殿させ、その着色を目視により確かめ、放流水基準に適合しているかどうかを判定する方法である。

B法は、試料の希釈倍率を一定にし（ばっ氣方式、腐敗方式 25 倍、合併方式 16 倍）、放流水基準値およびその近辺の BOD 値を正確に測定し、その前後一定範囲の BOD 値は、およその値として推定する方法である。

なお、A法、B法で使用する試薬、希釈水の調整方法、器具および装置については、JIS法に準じた。

## 結 果

### 1 透視度によるスクリーニング

図-2 にばっ氣方式、腐敗方式、合併方式の BOD と透視度の関係を散布図として示した。三方式とも透視度の減少と共に BOD 値が増加する負相関を示した。

この関係をもとに、試料採取現場でのスクリーニングの指標として透視度を利用するため、BOD 分布を透視度各級における累積度数パーセントとしてもとめ、検体搬入率（以下、搬入率）、検体除去率（以下、除去率）として表-1、2、3 に示した。ここで云う搬入率とは、基準値以上と判断してその後の検査を行うため、採水現場から持ち帰る検体の割合であり、除去率とは、基準値以内と判断してその後の検査は行わない検体の割合である。一方、搬入される検体中には、基準値以下の検体が含まれる割合は少い方が望ましく、除去された検体中には、基準値以上の検体は含まれないことが望ましい。そこで搬入率については基準値以下のものが含まれる割合、除去率については基準値以上のものが含まれる割合を、各自危険率として併記した。

### 2 A法によるスクリーニング

表-4 に本法におけるふ卵前の DO 平均値を示した。ばっ氣方式で  $8.24 \pm 0.36$  ppm、腐敗方式  $8.16 \pm 0.41$  ppm、合併方式  $8.16 \pm 0.42$  ppm であった。

A法による試験結果と、JIS 法による試験結果を対比させて表-5 に示した。

三方式とも白色沈殿を生成した試料では、いずれも基準値以上の BOD 値を示した。一方、褐色沈殿を生成した試料では、合併方式の 2 例を除き、いずれも基準値以下の BOD 値であった。

### 3 B法によるスクリーニング

本法では希釈倍率をばっ氣方式、腐敗方式では 25 倍、合併方式 16 倍に設定した。表-4 に示したふ卵前の DO 平均値をもとに、DO 消費量と BOD 値の関係を示すと図-3 が得られる。この関係から、本法での DO 消費量が 40~70 % にあるものは、基準値としての BOD 値をこの範囲の下限付近に含み、上限の BOD 値は 150ppm 及び 90ppm 近辺である。

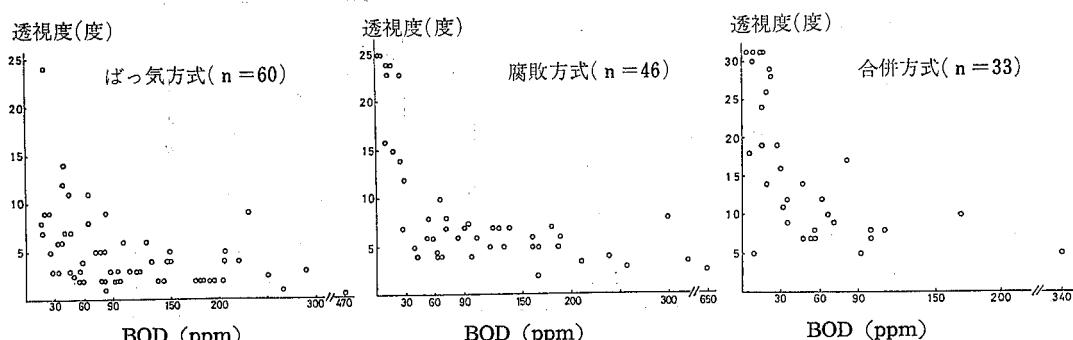


図-2 透視度と BOD の関連

表-1 透視度によるスクリーニング一ばっ氣方式

透視度 (度)	搬入率 (%)	危険率 (%) 90ppm以下	透視度 (度)	除去率 (%)	危険率 (%) 90ppm以上
1 以下	5	33	2 以上	95	47
2	30	28	3	70	36
3	50	37	4	50	33
4	60	33	5	40	21
5	70	38	6	30	17
6	77	39	7	23	7
7	82	43	8	18	9
8	85	45	9	15	11
9	92	47	10	8	0

表-2 透視度によるスクリーニング一腐敗方式

透視度 (度)	搬入率 (%)	危険率 (%) 90ppm以下	透視度 (度)	除去率 (%)	危険率 (%) 90ppm以上
2 以下	2	0	3 以上	98	44
3	7	0	4	93	44
4	22	30	5	78	44
5	39	33	6	61	36
6	52	38	7	48	32
7	67	39	8	33	13
8	76	40	9	24	0
9	76	40	10	24	0

表-3 透視度によるスクリーニング一合併方式

透視度 (度)	搬入率 (%)	危険率 (%) 60ppm以下	透視度 (度)	除去率 (%)	危険率 (%) 60ppm以上
5 以下	9	33	6 以上	91	27
10	42	43	11	58	11
15	58	53	16	42	7
20	73	58	21	27	0
25	76	60	26	24	0

表-4 A, B法におけるDO<sub>1</sub>平均値

表-5 A法による測定結果

n	A		B		n	BOD <sub>5</sub> 範囲 (ppm)		白色沈殿生成数 (ppm)		BOD <sub>5</sub> 範囲 (ppm)	
	希釈倍率	DO <sub>1</sub> (ppm)	希釈倍率	DO <sub>1</sub> (ppm)		沈殿生成数 (ppm)	沈殿生成数 (ppm)	かっ色沈殿生成数 (ppm)	かっ色沈殿生成数 (ppm)	沈殿生成数 (ppm)	かっ色沈殿生成数 (ppm)
ばっ氣方式	23	12.5 $\pm 0.36$	25	8.53 $\pm 0.19$	ばっ氣方式	23	16-467	7	132 $\pm 467$	16	16-81
腐敗方式	21	12.5 $\pm 0.41$	25	8.34 $\pm 0.63$	腐敗方式	21	13-646	12	90-646	9	13-72
合併方式	30	8 $\pm 0.42$	16	8.31 $\pm 0.25$	合併方式	28	2.7-342	8	66-342	20	2.7-99

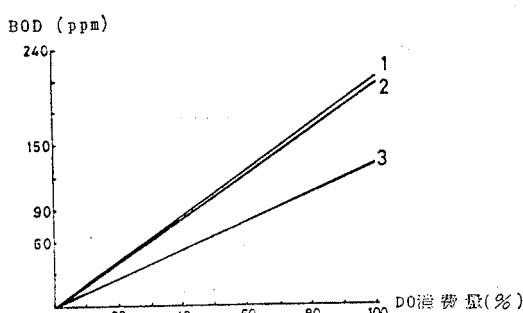


図-3 B法によるDO消費量とBODの関係  
 1 : DO<sub>1</sub> 8.53ppm (ばっ氣方式)  
 2 : DO<sub>1</sub> 8.34ppm (腐敗方式)  
 3 : DO<sub>1</sub> 8.31ppm (合併方式)

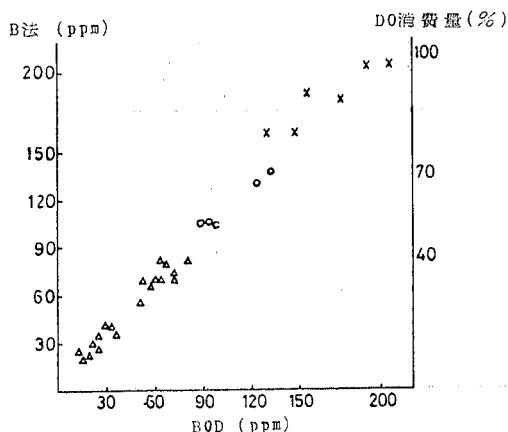


図-4 B法(25倍希釈)による測定結果  
 △: DO消費量40%未満, ○: DO消費量40~70%  
 ×: DO消費量70%以上

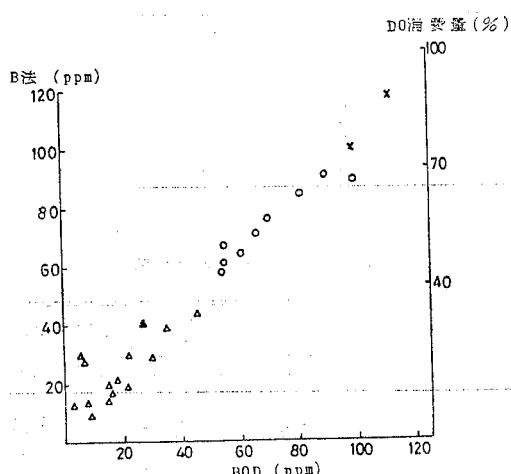


図-5 B法(16倍希釈)による測定結果  
 △: DO消費量40%未満, ○: DO消費量40~70%  
 ×: DO消費量70%以上

図-4, 5にJIS法により測定したBOD値に対して、本法での測定値をプロットした。本法でDO消費量が40~70%の範囲にある試料では、JIS法により測定したBOD値と極めて良く一致し、誤差は±10%以下であった。

### 考 察

浄化槽放流水BOD試験の前段階スクリーニング法として、透視度あるいは今回新たに考案したBOD試験を簡略化したA法、B法の妥当性について検討した。

透視度は、採水現場で極めて簡単に測定できることから、一次スクリーニング法として採用できるならば有利な方法である。今回の調査によれば、ばっ氣方式10度以上、腐敗方式9度以上の透視度を示せば、基準値以上のBOD値をもつ可能性は、ほぼ否定できると思われる。しかしこの透視度を指標としてスクリーニングすると除去できる検体の割合は、ばっ氣方式8%, 腐敗方式24%に過ぎない。同時に搬入される検体の割合が高く、スクリーニング的意味は薄れる。そこで、ばっ氣方式では6度、腐敗方式では8度を合格ラインとし、これに満たないものを不合格としてスクリーニングすると、各々除去率は、30%, 33%が得られる。ただし基準値以上のものを見逃す危険率も、各々17%, 13%と上昇する。一方、搬入される試料中に基準値以下のものを含む割合は低下する。岩戸は、単独処理のし尿浄化槽にあっては透視度7度前後、このうちばっ氣方式では5度前後がBOD基準値90ppmに対応するとしており、今回設定した透視度とほぼ一致している。

多少の危険率に拘わらなければ、ばっ氣方式では6度、腐敗方式8度を合格リミットとし、これに満たないものを不合格としてスクリーニングするのが良いと思われる。

合併方式では21度以上の透視度があれば、BOD基準値を越える可能性が殆んど無いことが示され、この時の除去率も約30%を示している。また搬入される試料中に基準値以下のものを含む危険率は、どの透視度間で比較しても大差ないことから、21度を合格リミットとし、これに満たないものを不合格としてスクリーニングするのが良いと思われる。

二次スクリーニング法として今回提示したA法、B法は、基本的にはJIS-BOD試験法と同一であると考えられるが、試験操作の繁雑さを省き、比較的大量検体でも短時間に処理できる。

COD あるいは TOC, UV などの各種水質項目との相関関係から BOD を推定しようとする試みは、広く行われている。しかしながら統計的には有為な相関が得られても、実際上これらの水質項目から BOD 値を推定するためには、かなり大まかな推定に止まり、基準値以内であるかどうかを判定するような検査には適当でないと考えられる。また短時間 BOD のように、ふ卵期間の時間的短縮を目的とした試験法もあるが、依然、試験操作の繁雑さから逃れることはできず、大量検体をスクリーニング的に処理する試験法としては、適当でないと考えられる。

A 法では希釈倍率が固定されているので、あらかじめ COD 等から希釈倍率を決定するための情報を得なくて済むこと、多くの希釈段階を用意する必要がなく、1 検体あたり 1 個のふ卵びんがあればよいこと、ふ卵前後の DO 測定操作が省略されていること、結果の判定は目視で行うため極めて簡単であることなどスクリーニング試験法としては有利な方法であると思われる。ただし A 法では、ふ卵前の DO 量が採取試料の DO 量により変動するため、DO が 100 % 消費され白色沈殿を生成した時の BOD 値も変動することになる。今回の調査で得られたふ卵前の DO 平均値土標準偏差から、白色沈殿を生成する点を BOD 値として換算すると、ばっ氣方式 98.5~108 ppm、腐敗方式 97~108 ppm、合併方式 61.9~68.6 ppm の巾を持つことになるが、いずれも基準値以上となり問題ないと思われる。また希釈水の DO は、ふ卵前の DO に大きな影響を与えることから、できる限り 8.84 ppm 近辺に調整することが望ましい。

一方、DO 消費量が 100 % に近づくに従い、DO 消費速度が低下し、DO を 100% 消費するに十分な BOD 物質を有しながら DO が残留し、結果的に沈殿の色調が褐色を呈す場合を考えられる。合併方式で見られた 2 例の例外は、この状態に相当している可能性があり、今後、この点を改良する余地が残されている。しかし全般的にはほぼ 100 % 近い信頼性で基準値に対する合否が判定できたことから、スクリーニングを目的とした試験法としては、十分利用できると思われる。

B 法は、A 法にある程度の定量性を持たせる事を目的としているため、ふ卵前後の DO 測定が必要となり、試験操作としては若干繁雑になる。しかし依然として、希釈倍率決定のための情報、数種の希釈段階の用意等の必要がなく、JIS 法による BOD 測定操作と較べて、相当簡易化されている。

B 法による精度を JIS 法と比較すると、DO 消費量 40~70% の試料では、誤差は ±10% 以下である。この消

費量に対応する BOD 値は、ふ卵前の DO 平均値から計算すると、25 倍希釈の場合 (83~85) ppm ~ (146~149) ppm となる。同様に 16 倍希釈の場合 53~93 ppm となり、基準値および基準値以上の試料でも、上記範囲内では正確な測定値が期待できる。

一方、DO 消費量が 40% 未満、70% 以上の場合、B 法の精度を JIS 法と比較すると、その誤差は ±30% 以下となり精度的にはかなり劣ってくる。しかしこれらの範囲にあるものは、基準値以下の試料か、あるいは大巾に基準値を越えている試料であり、スクリーニング的に BOD 値を推定するための障害にはならないと考えられる。

## ま と め

県内設置数 7 万基を越える浄化槽放流水の行政指導を行うのに必要なスクリーニング法を検討した。

その結果、次のような手順でスクリーニングを行えば、直接、BOD 試験を行うよりも効率的に多数の浄化槽の維持管理指導が可能となると考えられる。

1 一次スクリーニングとして透視度測定を行う。ばっ氣方式では 6 度以上、腐敗方式 8 度以上、合併方式 21 度以上を合格とし、これに満たないものは不合格として二次のスクリーニングを行う。

2 二次スクリーニングとして A 法を実施し基準値に対する合否の判定を行う。また BOD 値を必要とする場合は、B 法を実施する。

3 以上のスクリーニング結果から、BOD 試験が必要と認められるものについては、JIS 法による BOD 試験を行う。

## 謝 辞

御校閲いただきました岐阜大学医学部吉川博教授、試料採取に御協力いただきと共に貴重なる御助言をいただきました岐阜県伊奈波保健所衣斐昭彦、立木伸、岐阜県環境衛生課坪内全治、千賀史郎、高木啓之、各氏に感謝致します。本研究は 55 年度調査研究費の一部および環境衛生費の一部によった。

## 文 献

- 1) 日本工業規格：工場排水試験方法、JISK 0102-16, 1974
- 2) 岩戸武雄：し尿浄化槽の維持管理—水質管理と消毒—、用水と廃水、10, 43-49, 1968
- 3) 尿尿浄化槽の構造基準・同解説（1980 年版）、p. 277-279、日本建築センター
- 4) 南部敏博、寺尾宏：浄化槽放流水の TOC 測定について、岐衛研所報、21, 49-51, 1976

- 5) 大久保順子, 植洋子: 小型化尿浄化槽放流水のBODとTOD, TOCの相関, およびN, P量について, 福岡市衛生試験所報, 2, 39, 1976
- 6) 男成妥男, 山形陽一: 養魚池水の有機性汚濁指標としての紫外吸収スペクトルの応用, 水処理技術, 21, 215-220, 1980
- 7) Aziz J. A. and Tebbutt T. H.: Significance of COD, BOD and TOC Correlation in Kinetic Models of Biological Oxidation, Water Research, 14, 319-324, 1980
- 8) 萩原耕一, 平本和夫: 2日間BODに関する研究, 用水と廃水, 4, 49-54, 1962
- 9) 萩原耕一, 高島進: 1日間BODに関する研究, 用水と廃水, 17, 31-36, 1975

岐衛研所報

Rep. Gifu  
Inst. P. H.

## 輸入農産物中の残留農薬の実態について

## Pesticide Residues in Imported Farm Products

春日洋二\*, 岩田好博\*, 杉谷哲\*, 山田不二造\*

## はじめに

有機塩素剤は残留性が強いとされているが岐阜県下で生産された農産物中の残留は使用が禁止された1971年以後急速な減少傾向を示し、3年後の1974年以来現在に至るまで数 ppb 以下の低レベルにすぎないことは既に報告した。<sup>1)</sup>そこで今回は輸入食品特に発展途上国の農産物中残留農薬の実態を主に調査したのでその結果を報告する。

## 材料及び方法

## 1. 材料

1979年5月から1980年4月迄の期間に県内の卸売業者及び製造業者より購入した輸入農産物（穀類2種8検体、豆類8種62検体、種実類4種23検体）を調査対象とした。

比較の目的で国内産農産物として輸入農産物と同じ時期に生産者及び卸売業者から購入した県内産農産物（穀類、豆類各2種10検体、種実類1種5検体）及び長野産種実類1種5検体も検査に供した。

## 2. 調査農薬

残留基準が定められている有機塩素剤及び有機磷剤

## 3. 分析方法

厚生省告示第370号に示す方法によった。

## 結果

## 1. 有機塩素剤

BHC 濃度：図1に示したように台湾、タイ、アフリカ、スペイン、エチオピア、ポルトガル、モロッコ産農産物の総BHCは国内産と同じ比較的低濃度（全て平均0.005ppm以下）であった。しかしマダガスカル産バター豆（最高0.337ppm、平均0.223ppm）、ベトナム産ささげ（最高0.135ppm、平均0.058ppm）、

タイ産黒ごま（最高0.113ppm、平均0.048ppm）、メキシコ産白ごま（最高0.089ppm、平均0.022ppm）、ビルマ産バター豆（最高0.063ppm、平均0.025ppm）等に比較的高濃度で検出された。

総BHCに占める各異性体の割合は殆どの国で $\alpha$ -BHC（以下 $\alpha$ と略す）が最も高く、中華人民共和国35~83%、台湾50~100%、タイ50~80%、エチオピア100%、マダガスカル50%であった。

国内産も $\alpha$ が最も高く、75~100%であった。

残留性が最も強い $\beta$ -BHC（以下 $\beta$ と略す）は中華人民共和国、ベトナム、マダガスカル産の豆類で比較的高率に、台湾、メキシコ、アフリカ、スペイン産でわずかに検出された。

タイ、ビルマ、エチオピア、ポルトガル及び国内産農産物からは全く検出されなかった。

DDT濃度：図2に示したように総DDTはタイ産黒ごま（最高0.113ppm、平均0.048ppm）、ベトナム産ささげ（最高0.103ppm、平均0.058ppm）、メキシコ産白ごま（最高0.088ppm、平均0.029ppm）、マダガスカル産バター豆（最高0.075ppm、平均0.052ppm）等に検出された。

国内産は全て痕跡（0.0005ppm以上0.001ppm未満）又は不検出（0.0005ppm未満）であった。

総DDTに占める各近縁化合物の割合は、メキシコ以外の国ではP、P'-DDTが最も高く、中華人民共和国、台湾、アフリカ、エチオピア及びモロッコ各100%，タイ52~57%，ビルマ25~60%，ベトナム72%，マダガスカル69%であった。メキシコはP、P'-DDTが最も高く、30~52%であった。

ドリン剤：表1に示したようにアルドリンがタイ産黒ごま（0.003ppm）、メキシコ産白ごま（0.002ppm）に、ディルドリンがメキシコ産白ごま（0.017ppm）及びガルバンソーソーピーンズ（0.001ppm）、タイ産も

\* 岐阜県衛生研究所：500 岐阜市野一色4丁目6番3号

表1 輸入農産物中残留ドリン剤濃度

最高値 (ppm)

国名	農産物	アルドリン	ディルドリン	エンドリン
メキシコ	白ごま	0.002	0.017	nd
	ガルバンゾービーンズ	nd	0.001	nd
タイ	黒ごま	0.003	nd	nd
	もち米	nd	0.002	nd
台湾	黒大豆	nd	0.007	nd
ビルマ	あずき	nd	nd	0.008

nd: 不検出

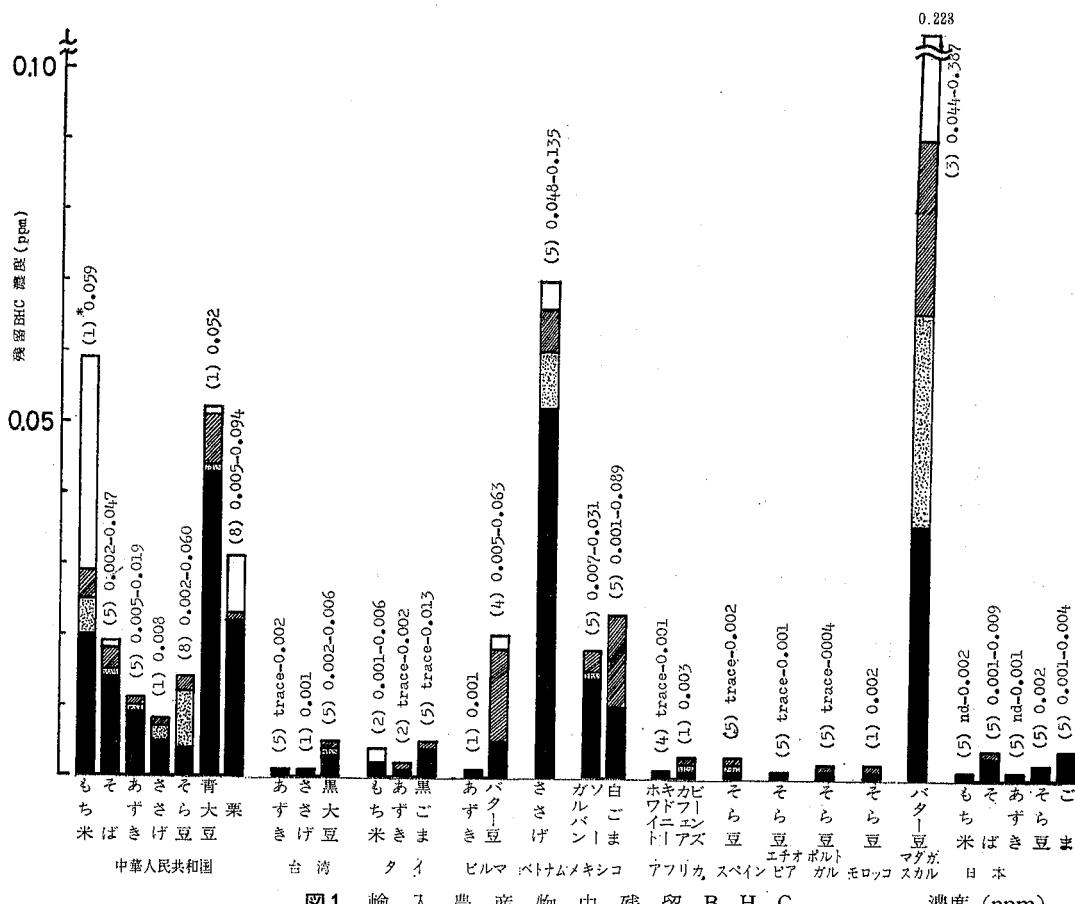


図1 輸入農産物中残留BHC濃度(ppm)

■  $\alpha$ -BHC ■  $\beta$ -BHC ■  $\gamma$ -BHC □  $\delta$ -BHC ( ) 検体数 \* 範囲

註、棒グラフ内の区分は総 BHC に占める各異性体の割合を示す。

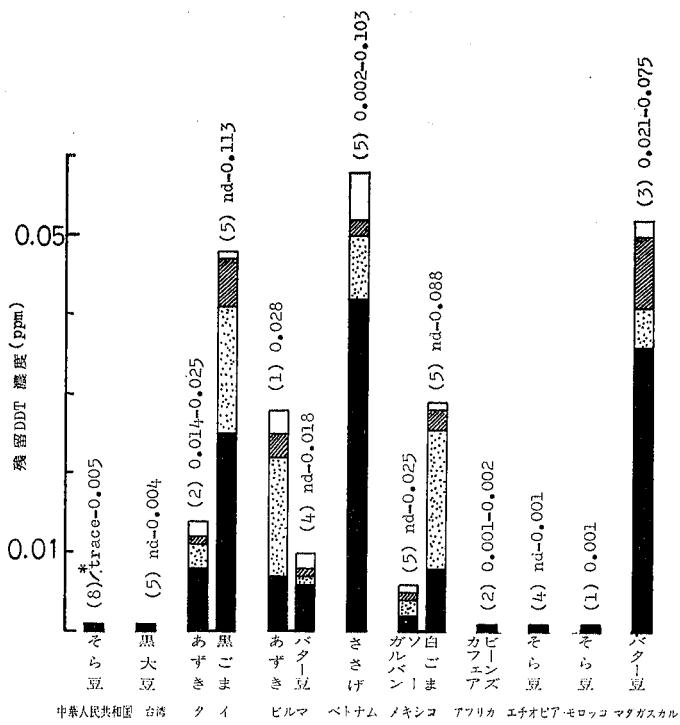


図2 輸入農産物中残留DDT濃度

■ P,P'-DDT □ P,P'-DDD ▨ P,P'-DDE □ O,P'-DDT  
( ) : 検体数 \* : 範囲

註. 棒グラフ内の区分は総DDTに占める各近縁化合物の割合を示す。

ち米 (0.002 ppm), 台湾産黒大豆 (0.007 ppm) に、エンドリンがピルマ産あずき (0.008 ppm) に検出された。

## 2. 有機燐剤

全ての検体から検出されなかった。

## 考 察

BHCはもち米、そば、あずき、そら豆、栗で残留基準を越えるものはなかったが、中華人民共和国産もち米は県内産の約50倍、そば40倍、あずき11倍、そら豆7倍、栗850倍であり、タイ産もち米は約4倍の濃度であった。

雑豆には残留基準は定められていないが、マダガスカル産バタード (0.337 ppm) は豆類の基準 (0.2 ppm) に比較すると高い。

総BHCに占める各異性体の割合は、国内産を含め

殆んどの輸入農産物では $\alpha$ が最も高かったが、国によっては $\beta$ 等他の異性体も検出された。欧米諸国で使用されたBHC原体は日本とは異なり、BHCの殺虫成分である $\gamma$ -BHCであり、この為 $\beta$ は殆んど検出されなかつたと報告されている。<sup>2)</sup>従つて $\beta$ の割合が相対的に高い国は我が国同様、粗製BHC原体を使用していたと思われるが、各国で使用されたBHCの原体組成が不明なので想像の域を出ない。

DDTはタイ産黒ごま、ベトナム産ささげ、メキシコ産白ごま、マダガスカル産バタードからかなり高濃度に (0.075~0.113 ppm) 検出された。

しかし我が国にはこれら食品に対する基準は設定されていない。

ピルマ産あずき 0.028 ppm は基準 (0.2 ppm) の $\frac{1}{7}$ 以下であったが国内産あずき(不検出)より高かった。

総DDTに占める各近縁化合物の割合はメキシコを除けばどの国もP,P'-DDTが最も高く、P,P'-DDTの代謝物であるP,P'-DDEは低かった。BHC同様各国で使用されたDDT原体の組成が不明なので各近縁化合物の割合について詳細な考察はできなかつた。

ドリン剤はタイ産もち米 (ディルドリン0.002 ppm) が基準 (不検出) を越えた。

メキシコ産白ごまにアルドリン、ディルドリン、ガルバンソービーンズにディルドリン、ピルマ産あずきにエンドリンが検出されたが我が国にそれらの残留基準はない。

全有機塩素剤の国別の比較ではベトナム産及びマダガスカル産農産物中のBHC及びDDTが他の国よりもかなり高かった事が特筆された。

以上の結果から輸入農産物中の残留有機塩素剤は国内産に比較し相当高濃度のものがあり、食品衛生上の見地から有機塩素剤の監視は国内産よりむしろ発展途上国の農産物について実施することが望まれる。

## 謝 辞

御校閲いただきました岐阜大学医学部公衆衛生学教室吉川博教授に深謝致します。尚、本研究は昭和54年度の実態調査費の一部によった。

## 文 献

- 1) 春日洋二, 岩田好博, 杉谷哲, 山田不二造: 岐阜

県下の食品中残留農薬, 岐阜県衛生研究所報, 23,

47-50, 1978

- 2) 大槻久美子, 関田寛, 武田明治, 田辺弘也: 食品中の残留農薬の分析に関する研究, 食衛誌., 13, 338-343, 1972

岐阜研究所報

Rep. Gifu  
Inst. P. H.

3-Aminopropyltriethoxysilane 处理シリカゲルカラムおよび市販 NH<sub>2</sub> カラムによるワイン中アセトアルデヒドルチジン誘導体の高速液体クロマトグラフィー

岡本光美\*, 大塚公人\*, 日比誠\*,  
杉谷哲\*, 山田不二造\*

High Performance Liquid Chromatographic Determination of Acetaldehyde as its Lutidine Derivative in Wine on the 3-Aminopropyltriethoxysilane Treated Silica Gel Column or the Commercial NH<sub>2</sub>-Chemically Bonded Stationary Phase Column

Mitsuyoshi OKAMOTO\*, Kimihito OHTSUKA\*, Makoto HIBI\*,  
Akira SUGITANI\*, and Fujizo YAMADA\*

鈴木らは、<sup>1)</sup>ワイン中のアセトアルデヒド (Ac) を 2,4-ジニトロフェニルヒドラゾン誘導体とし、高速液体クロマトグラフィー (HPLC) による定量法を報告している。しかし、この方法は Ac の定量に不都合である。なぜならばヒドラゾン誘導体に変換するためには高温と高濃度の酸を必要とするから、カラムの腐敗が懸念されることである。前報において、著者の一人（岡本は）、3-Aminopropyltriethoxysilane (3APTS) 处理シリカゲルカラムを用い、HPLC により低級脂肪族アルデヒドをルチジン誘導体とし、その分離挙動を報告した。それゆえに、我々は今回、3APTS 处理シリカゲルカラムを用い、ワイン中 Ac をルチジン誘導体とし HPLC により分析を試みた。また併せて、市販 NH<sub>2</sub> カラムによる分析も同時に検討した。

試薬は特に述べるもの以外、すべて試薬特級品を用

いた。Ac、プロピオンアルデヒド (PA)、アセチルアセトン (AA) は和光純薬製を用いた。

3APTS は Aldrich 製、Nucleosil 5 NH<sub>2</sub> (5 μm) は Macherey-Nagel 製を用いた。球状シリカゲルは、Fuji-Davison 製 (5.5 μm) を用いた。ルチジン誘導体 (Ac-AA) 標品は、前報に従い作成し、mp 157-159°C, Anal Calcd : C<sub>12</sub>H<sub>17</sub>NO<sub>2</sub> : C, 69.53; H, 8.27; N, 6.76. Found : C, 69.47; H, 8.51; N, 6.73 であるものを使用した。

一方、内部標準品は、前報の結果から PA のルチジン誘導体 (PA-AA) を用いることとし、mp 162-164°C, Anal Calcd : C<sub>18</sub>H<sub>19</sub>NO<sub>2</sub> : C, 70.54; H, 8.66; N, 6.33. Found : C, 20.42; H, 8.82; N, 6.37 のものを同様に使用した。

3APTS 处理シリカゲル 1 g 当たりの付着 NH<sub>2</sub> 基数は、前報に従って約 0.45 × 10<sup>21</sup> 個と算出した。

\* 岐阜県衛生研究所 500 岐阜市野一色4丁目6番3号

\* Gifu Prefectural Institute of Public Health : 6-3 Noishiki 4 chome, Gifu 500, Japan

装置および器具は波長可変モニター付日立 635T 形高速液体クロマトグラフ、日立 204-S 形分光蛍光光度計、協和精密超高压マクロポンプ KHW-8 型および協和精密製マイクロシリジンを使用して行なった。

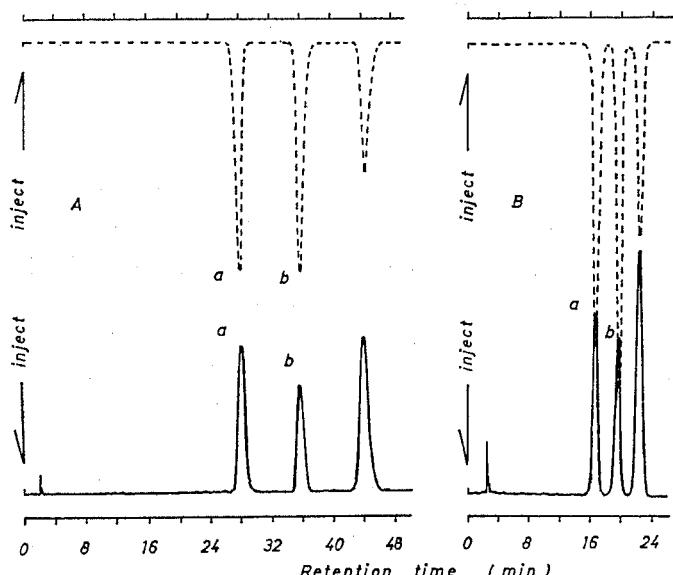
カラムの作成は、3APTS 处理シリカゲルまたは Nucleosil 5 NH<sub>2</sub> 約 2.8g を 4 mm ID × 250 mm のステンレス製カラムに平衡スラリー法により、10 ml のステンレス製パッカーを用い 500 kg/cm<sup>2</sup> で充填した。<sup>3)</sup>

定量法は、ワイン 15 ml を精秤し、AA 試液 5 ml を加え、時々振り混ぜながら 60°C の水浴中で 30 分間、鈴木らの方法に準じて加温する。直ちに急冷後、内部標準 PA-AA クロロホルム溶液（本法により、あらかじめ作成した PA のルチジン誘導体 15 μg/ml）5 ml を加え、5 分間振り混ぜ、クロロホルム層を分取し、無水硫酸ナトリウムを用い脱水後、マイクロシリジンを使用して、その 50 μl を高圧サンプリングバルブを通しカラムに注入した。

測定波長は、HPLC 用溶離液に Ac-AA 標品を溶解させ励起、蛍光スペクトルおよび可視部吸収スペクトルを測定した結果、Ex λ<sub>max</sub>, Em λ<sub>max</sub> および λ<sub>max</sub> に従い 395 nm, 460 nm および 375 nm と

した。溶離液は、Ac-AA クロマト挙動を 3APTS 处理シリカゲルカラムおよび Nucleosil 5 NH<sub>2</sub> カラムを使用して、カラム温度 25°C における Ac-AA のキャパシティーファクター ( $k'$ ) を溶離液（ヘキサン）中のエタノール含量との関係を検討した。 $k'$  はエタノール濃度に依存し  $k'$  の対数とエタノール濃度の対数との間には直線関係が認められた。また、3APT S 处理シリカゲルカラムの保持が Nucleosil 5 NH<sub>2</sub> カラムと比較して大きいこと、さらに流速を 1.2 ml/min と一定にした場合のカラム圧について、3APTS 处理シリカゲルは Nucleosil 5 NH<sub>2</sub> と比較して約 1.5 倍であり、前者の利点が示唆された。Ac-AA と PA-AA との分離度 (Rs) は前者が 4.00、後者が 1.88 であった。溶離液をヘキサン/エタノール (25:1 v/v) とした場合、それぞれのカラムによるクロマトグラムを Fig. 1 に示す。

また溶離中のエタノール代りに 1-ブロパノールまたは 1-ブタノールを用いたときの HETP の変化を検討した結果、添加したアルコール類のアルキル基が大きくなるに従って HETP は増大した。これは溶離液の粘性効果が現われてくるものと考えられた。一



**Fig. 1** Comparative liquid chromatograms of acetaldehyde in wine and propionaldehyde (internal standard).

Stationary phase : A ; 25% 3APTS treated silica gel column, B ; Nucleosil 5 NH<sub>2</sub> column. Mobile phase : hexane-ethanol (25 : 1), flow-rate 1.2 ml/min. Detection : —— 375 nm, - - - 395 nm, ······ 460 nm. Peaks : a = propionaldehyde (i. s.), b = acetaldehyde.

**Table 1** Acetaldehyde Concentration in Wine

Wine Sample	Acetaldehyde ( $\mu\text{g}/\text{ml}$ )
A	1.2
B	0.7
C	0.4
D	1.0
E	0.2

方、より望ましいと推定されるメタノールはヘキサンに対する溶解度が低いため、使用は困難であった。従って添加するアルコールはエタノールを用いることとし、その濃度比は(25:1 v/v)とした。Ac-AA抽出溶媒は、ジクロロメタン、クロロホルムおよび酢酸エチルの様な有機溶媒で容易に抽出可能であった。これらの有機溶媒のうち、水層との分離が良好なこと、有機溶媒が下層に来ることからクロロホルムを抽出溶媒として選んだ。Ac-AA の検量線について検討した結果、蛍光検出器を用いた場合、0.01-0.5 $\mu\text{g}$  の範囲、可視検出器を用いた場合、0.1-6.0 $\mu\text{g}$  の範囲で、それぞれ原点を通る直線が得られた。

購入した市販ワイン 5 種について、本法の応用結果の

一部を Table 1 とした。

ワイン中の Ac を HPLC で定量するため分析方法を検討した。Ac を AA と反応させ、Ac-AA とし HPLC で同定した。本法は比色法と異なり HPLC でピークとして同定、定量可能であるため、ワイン中 Ac のルーチン分析に適している。

## 文 献

- 1) 鈴木義仁、丸山昌英：熱反応カラムを用いる脂肪族アルデヒドの高速液体クロマトグラフィー、分析化学、**28**, 671-675, 1979
- 2) M. OKAMOTO : Preparation and Evaluation of 3-Aminopropyltriethoxysilane-Treated Silica for High-Performance Liquid Chromatography of Low-Molecular-Weight Aldehydes as Their Lutidine Derivatives, J. Chromatogr., **202**, 55-61, 1980
- 3) 小嶋茂雄、大場琢磨：衣類中の遊離ホルムアルデヒドの定量、分析化学、**24**, 294-298, 1975
- 4) 鈴木義仁、谷和江：微量ホルムアルデヒドのけい光検出高速液体クロマトグラフィー、分析化学、**29**, 849-853, 1980

岐衛研所報

Rep. Gifu  
Inst. P. H.

# ヒト初乳中の $\beta_2$ -Microglobulin の アミノ酸組成

棚橋宣康\*, 渡辺豊\*, 野々村文雄\*

Amino Acid Composition of  $\beta_2$ -Microglobulin Isolated from  
Human Colostrum

Nobuyasu TANAHASHI, Yutaka WATANABE, and Fumio NONOMURA

$\beta_2$ -Microglobulin (以下  $\beta_2$ -MG) は、分子量約 11,800 の低分子蛋白質で、Beggard 等により、ウィルソン病や慢性カドミウム中毒患者の尿中で、初めて見い出された。<sup>1)</sup>また、Evrin 等は、正常人の血清、尿および体液中にも、 $\beta_2$ -MG が微量存在すると報告している。<sup>2)</sup>  $\beta_2$ -MG は、組織適合抗原の一部をなし、免疫グロブリンの構造の一部と類似していることがわかつて以来、注目を集めているが、その生物学的役割については、現在までのところ不明な点が多い。さらに、Cejka 等は、人乳中にも  $\beta_2$ -MG が存在することを明らかにしている。我々は、 $\beta_2$ -MG 含量が高いと言われるヒト初乳を用いて、 $\beta_2$ -MG の分離精製を試み、そのアミノ酸分析を行い、これまでに報告されているヒトの尿や他の動物の尿中の  $\beta_2$ -MG のアミノ酸組成と比較検討を行った。

ヒト初乳は、県立岐阜病院産婦人科の好意により採取し、使用時まで -20°C で凍結保存した。 $\beta_2$ -MG の測定は、DAKO-Immunoglobulins Co, LTD., および生化学工業社より得たヒト  $\beta_2$ -MG の抗血清を用いて、交叉免疫電気泳動法および寒天ゲル内沈降反応法により行った。 $\beta_2$ -MG のアミノ酸分析は、標準分析法で行った。すなわち、試料を 6 N HCl で 110°C, 22 時間、加水分解したのち、835 形日立高速アミノ酸分析計により分析した。ディスクゲル電気泳動は、Davis の方法および Reisfeld 等の方法で行った。

ヒト初乳中の  $\beta_2$ -MG の精製は、図 1 に示す方法により行った。すなわち、凍結してあるヒト初乳(5.0 リットル)を融解し、約 30 分間攪拌した後、5,000 × g, 20 分間遠心分離して、脂肪および少量の沈殿物を除き脱脂乳を得る。脱脂乳に攪拌しながら、2 N HCl を滴下して pH 4.6 としてカゼインを沈殿させ、16,000 × g, 30 分間遠心分離を行い乳漿を得る。乳漿はただ

ちに、1.0M トリス(ハイドロキシルメチル)アミノメタン溶液で pH 8.0 とした後、透析チューブに入れ、ポリエチレングリコール(carbowax 20,000)で一夜脱水濃縮した。得た濃縮液は、50mM Tris-HCl(pH 8.0)で平衡化した Bio-Gel P-60 カラム(3.0 × 10 cm)により、ゲル汎過を行った。 $\beta_2$ -MG 分画を集め、さらに DEAE-セルローズカラム(2.0 × 30 cm)に吸着させた後、50mM Tris-HCl(pH 8.0)中に NaCl(0 → 0.2M)を加えたグラジエント法で溶出した。 $\beta_2$ -MG 分画を凍結乾燥した後、少量の H<sub>2</sub>O に溶解し、50mM Tris-HCl(pH 8.0)で平衡化したセ

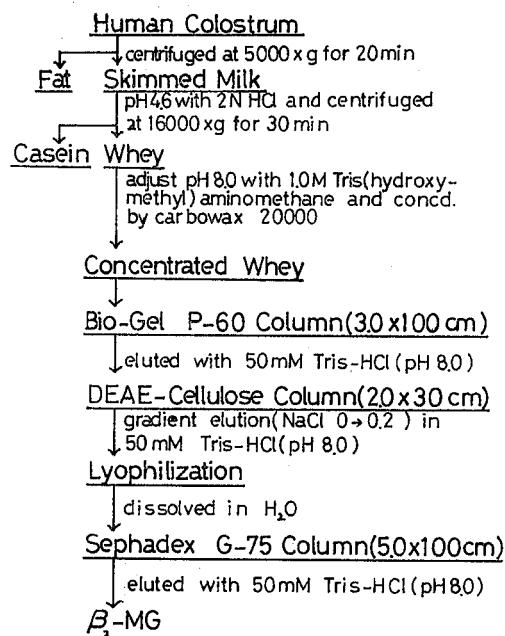


Fig. 1. Purification of  $\beta_2$ -Microglobulin from Human Colostrum

\*岐阜県衛生研究所：500 岐阜市野一色4丁目6番3号

\*Gifu Prefectural Institute of Public Health : 6-3, Noishiki 4 chome, Gifu 500 Japan,

ファデックス G-75カラム ( $5.0 \times 100\text{cm}$ ) でさらに精製した。以上の操作により、精製  $\beta_2\text{-MG}$  11.2mg を得ることができ、収率は 10.5% であった。

精製したヒト初乳  $\beta_2\text{-MG}$  のアミノ酸組成を他の試料より分離精製された  $\beta_2\text{-MG}$  のアミノ酸組成と比較して表1に示した。表から明らかな様に、ヒト初乳中の  $\beta_2\text{-MG}$  のアミノ酸組成は、Berggard 等により報告されているヒト尿中の  $\beta_2\text{-MG}$  のアミノ酸組成の値と、プロリンを除いて、非常に似た値を示した。プロリンの測定値が両者の間でかなり異った値を示した原因については、不明であるが、プロリンは、いわゆるイミノ酸であるために、他のアミノ酸と比べて感度が悪く、分析が比較的困難であり、誤差を生じやすい点に起因しているのかも知れない。また、ヒト初乳  $\beta_2\text{-MG}$  のアミノ酸分析では試料が少なく、加水分解の時間等の検討を行うことができず、 $110^\circ\text{C}$ 、22時間の加水分解試料についてのみしか分析することができなかつたため、尿中  $\beta_2\text{-MG}$  のアミノ酸組成との間に微妙な差が生じた可能性も考えられる。さらに、精製したヒト初乳  $\beta_2\text{-MG}$  は、ディスクゲル電気泳動を行うと、酸性側の緩衝液 (pH 4.3) では、単一のバンドとして泳動するが、アルカリ性側の緩衝液

(pH 8.5) でのディスクゲル電気泳動では、いずれも免疫活性を持つ3本のバンドを示すことから、荷電異性体の存在の可能性があり、こうした点が、アミノ酸分析の上でヒト尿中の  $\beta_2\text{-MG}$  の場合と微妙な差となって影響しているのかも知れない。しかし、プロリン以外のアミノ酸全体から考慮すると、個々のアミノ酸値は非常に似ており、ヒトの場合、 $\beta_2\text{-MG}$  は、尿においても、初乳においても、ほぼ同一のアミノ酸組成をもつ可能性を強く示唆している。

一方、ヒト尿中及び初乳中の  $\beta_2\text{-MG}$  は、ウサギ<sup>12)</sup>、マウスの  $\beta_2\text{-MG}$  とも 2~3 のアミノ酸を除いて比較的よく似た値を示したが、モルモットの  $\beta_2\text{-MG}$  とは、測定値のちがいも大きい傾向が見られた。いずれにしても、これらの動物の  $\beta_2\text{-MG}$  は、ヒト  $\beta_2\text{-MG}$  抗血清と反応するにもかかわらず、アミノ酸組成の上では、種属間の差が見られ、興味深い結果である。

なお、ヒト初乳  $\beta_2\text{-MG}$  のアミノ酸分析は、(株)日立製作所那珂工場応用技術センターにおいて行った。

#### 謝 辞

御校聞いただきました岐阜大学医学部公衆衛生学教室吉川博教授に深謝致します。なお、本研究は、昭和

Table 1 Amino Acid Composition of  $\beta_2$ -Microglobulin

Amino Acid \ Sample	Colostrum	Human <sup>1)</sup>	Rabbit <sup>12)</sup>	Mouse <sup>13)</sup>	Guinea Pig <sup>14)</sup>
Asp	10	10	15	10	19
Thr	4	4	4	7	4
Ser	7	8	6	7	12
Glu	11	9	11	11	13
Pro	7	4	8	8	9
Gly	4	2	3	4	5
Ala	3	2	2	5	5
1/2 Cys	2	2	2	2	3
Val	4	6	10	5	12
Met	2	1	1	4	1
Ile	3	4	3	6	6
Leu	7	6	7	4	9
Tyr	5	5	5	4	5
Phe	6	4	5	4	6
Lys	6	6	8	9	11
His	3	3	4	4	6
Arg	4	4	4	4	4
Try	ND*	2	2	2	3

\* Not determined

Calculated based on molar ratios taking Arginine as 4. The values are expressed to nearest integer.

55年度、本県調査研究費の一部によった。

### 文 献

- 1) Berggard, I., and Bearn, A. G.: Isolation and Properties of a Low Molecular Weight  $\beta_2$ -Globulin Occurring in Human Biological Fluids. *J. Biol. chem.*, **243**, 4095-4103, 1968
- 2) Evrin, P. E., Peterson, P. A. Wide, L., and Berggard, I.: Radioimmunoassay of  $\beta_2$ -Microglobulin in Human Biological Fluids. *Scand. J. Clin. Lab. Invest.*, **28**, 439-443, 1971
- 3) Peterson, P. A., Cunningham, B. A., Berggard, I., and Edelman, G. M.:  $\beta_2$ -Microglobulin : A Free Immunoglobulin Domain. *Proc. Natl. Acad. Sci. USA*, **69**, 1697-1701, 1972
- 4) Nakamuro, K., Tanigaki, N., and Pressman, D.: Multiple Common Properties of Human  $\beta_2$ -Micro-globulin and the Common Portion Fragment Derived from HL-A Antigen Molecules. *Proc. Natl. Acad. Sci. USA*, **70**, 2863-2867, 1973
- 5) Cejka, J., van Nieuwkoop, J. A., Mood, D. W., Kithier, K., and Radl, J.:  $\beta_2$ -Microglobulin in Human Colostrum and Milk : Effect of Breast Feeding and Physico-chemical Characterization. *Clin. Chim. Acta*, **67**, 71-78, 1976
- 6) Grabar, P., and Burtin, P.: "Immunoelectrophoretic analysis", Elsevier Publishing Company, Amsterdam, P, 30, 1964
- 7) Ouchterlony, Ö.: "Progress in Allergy", **5**, 1-78, 1958
- 8) Spackman, D. H., Stein, W. H., and Moor, S.: Automatic Recording Apparatus for Use in the Chromatography of Amino Acids. *Anal. Chem.*, **30**, 1190-1206, 1958
- 9) Davis, B. J.: Disc electrophoresis-II. Method and Application to Human Serum Proteins. "Gel electrophoresis" Ann. New York Acad. Sci., **121**, 404-427, 1964
- 10) Reisfeld, R. A., Lewis, V. J., and Williams, D. E.: Disc Electrophoresis of Basic Proteins and Peptides on Polyacrylamide Gels. *Nature*, **195**, 281-283, 1962
- 11) Tanahashi, N., Watanabe, Y., and Yamada, F.: Multiple Forms of  $\beta_2$ -Microglobulin in Human Colostrum. *Agric. Biol. Chem.*, **43**, 1263-1267, 1979
- 12) Berggard, I.: Isolation and Characterization with Human  $\beta_2$ -Microglobulin. *Biochem. Biophys. Res. Comm.*, **57**, 1159-1165, 1974
- 13) Natori, T., Tanigaki, N., Appella, F., and Pressman, D.: Amino Acid Composition and Physicochemical Properties of Mouse  $\beta_2$ -Microglobulin. *Biochem. Biophys. Res. Comm.*, **65**, 611-617, 1975
- 14) Berggard, I.:  $\beta_2$ -Microglobulin : Isolation, Properties, and Distribution. *Fed. Proc.*, **35**, 1167-1170, 1976

岐衛研所報

Rep. Gifu  
Inst. P. H.

# 岐阜県衛生研究所の排水および廃棄物処理の概要(第2報)

## 排水処理委員会

当衛生研究所では水質汚濁防止法にもとづいて昭和50年12月、重金属処理施設を設置し、水質汚濁防止の努力を行ってきた。稼動後2年間の処理状況、排水の水質について前報において報告したが、その後の業務量、業務内容の変動とともに質、量ともに変化を生じてきていると思われる。さらに昭和54年5月15日、水質汚濁防止法施行規則の一部改正により排水の濃度規制に加え新に水質の総量規制が導入され、岐阜県は昭和55年7月1日、総量規制基準を定め、既設総量規制基準が昭和56年7月1日から当衛生研究所にも適用されることとなった。

そこで昭和53年1月～昭和55年3月の排水状況と、排水の水質について、総量規制基準と照合して検討した結果を報告する。

### 排水および廃棄物処理の運営

「岐阜県衛生研究所排水及び廃棄物管理規程」および「岐阜県衛生研究所排水廃棄物処理要領」により実施を行っている。

### 重金属排水の処理実績および処理効果

昭和53年1月～昭和55年3月の27ヶ月間の実績は表1.に示した。

重金属処理実績は前報に比べ水銀系66.7%，6価クロム系81.4%，重金属系76.4%と減少している。今後当衛生研究所の業務内容、業務量の大巾な変動がなければ、これがほぼ平常と考えられる。

処理前後の重金属排水の水質を測定しその結果を表2.に示した。

前報に比べ除去率は水銀10%，カドミウム4%の低下がある。水銀については重金属系排水に水銀を含ん

だ排水が混入していると思われる所以業務内容の再確認が必要と考えている。カドミウムについては、昭和54年4月施行の水道法水質基準改正に伴ない、生じたEDTAとキレートしたカドミウム排水の処理方法の検討期間中に除去率が低下したと考えられる。なお、別にバッチ処理を行っている水銀は $0.34mg/l$  (除去率96%) 6価クロムは $0.02mg/l$  (除去率99%)であった。

以上の成績から重金属処理施設の排水は、水銀およびカドミウムを除いて基準値以下となっている。

### 総排水量およびその水質

#### 1) 総排水量等

昭和53年1月～昭和55年3月の総排水量は $119,187m^3$ であり、日最大、日最小、日平均排水量および、夏期(6～8月)冬期(12～2月)の日平均排水量は次のとおりであり数値上大巾の変動がなく、日平均排水量として $140m^3$ が平常と考えられる。

日最大排水量:	$376m^3$
日最小排水量:	$17m^3$
日平均排水量:	$141.9m^3$
夏期日平均排水量:	$198.5m^3$
冬期日平均排水量:	$119.2m^3$

#### 2) 総合排水の水質

公共排水路に排出される当衛生研究所の総合排水の水質を環境庁告示第64号の方法で測定し表3.にまとめた。

前報と比べ基準以下であるが鉄の最高値が約2倍の $0.26mg/l$ を示し、導電率の最高値が3倍強の $540\mu S$ を示すことがあった。

表1. 重金属性排水処理実績(昭53.1.～昭55.3.)

	処理能力	計画処理量	処理実績量		乾燥スラジ量
			総量	月平均(27ヶ月)	
水銀系	$0.2m^3/\text{回}$	$0.2m^3/\text{月}$	$2.0m^3$	$0.07m^3$	$1.3kg$
6価クロム系	$0.2m^3/\text{回}$	$0.2m^3/\text{月}$	$7.0m^3$	$0.26m^3$	
重金属系	$0.6m^3/\text{時}$	$10m^3/\text{月}$	$39.6m^3$	$1.47m^3$	$61.2kg$

表2. 重金属系排水の処理効果 (昭53.1.~昭55.3.)

	原排水			処理水			除去率		
	測定回	最低	最高	平均	測定回	最低	最高	平均	
pH	8	1.2	1.8	1.5	8	7.3	8.4	7.7	—
導電率 $\mu\text{S}/\text{cm}$	4	19,000	48,000	34,000	4	4,700	7,000	5,400	84
COD $\text{mg}/\ell$	2	146	246	196	2	54.3	128	91.2	53
Hg $\text{\AA}$	8	0.02	0.5	0.25	8	0.002	0.08	0.028	89
Pb $\text{\AA}$	8	0.8	9.0	3.65	8	0.03	0.69	0.27	93
Cr <sup>6+</sup> $\text{\AA}$	4	0.02	以下	0.02以下	4	0.02以下	以下	0.02以下	—
Cr $\text{\AA}$	8	2.5	80	19.64	8	0.03	0.45	0.13	99
Zn $\text{\AA}$	8	27	350	113	8	0.4	2.5	1.45	99
Fe $\text{\AA}$	8	2.8	11	6.7	8	0.06	1.7	0.6	91
Mn $\text{\AA}$	8	4.0	30	18	8	0.38	3.6	1.76	90
Cd $\text{\AA}$	8	0.3	41	8.76	8	0.1	1.0	0.41	95
Cu $\text{\AA}$	8	0.88	14	5.3	8	0.07	0.9	0.45	92
SS $\text{\AA}$	0				2	13	17	15	—

表3. 雜排水および公共排水路排出水の水質 (昭53.1.~昭55.3.)

	雑排水			公共排水路排出水			排水基準		
	測定回	最低	最高	平均	測定回	最低	最高		
pH	4	1.7	7.5	7.1	8	6.9	7.2	7.1	5.8~8.6
導電率 $\mu\text{S}/\text{cm}$	4	120	180	146	8	103	540	170	—
SS $\text{mg}/\ell$	1	—	—	—	8	1	5	2.5	(日平均120)
COD $\text{\AA}$	4	1.3	8.5	4.1	8	1.9	6.7	3.9	(日平均120)
BOD $\text{\AA}$	—	—	—	—	8	2.5	8.6	4.5	(日平均120)
CN $\text{\AA}$	1	0.05	以下	—	8	0.01	以下	0.1未満	0.1未満
Hg $\text{\AA}$	1	0.02	以下	—	8	0.0001	以下	0.0005未満	0.0005未満
As $\text{\AA}$	1	0.005	以下	—	8	0.005	以下	0.02未満	0.02未満
Pb $\text{\AA}$	1	0.01	以下	—	8	0.01	以下	0.05未満	0.05未満
Cd $\text{\AA}$	1	0.001	以下	—	8	0.001	以下	0.01未満	0.01未満
Cr <sup>6+</sup> $\text{\AA}$	1	0.02	以下	—	8	0.02	以下	0.05未満	0.05未満
Cr $\text{\AA}$	1	0.01	以下	—	8	0.01	以下	0.05未満	0.05未満
Cu $\text{\AA}$	1	0.01	以下	—	8	0.01	以下	0.1未満	0.1未満
Zn $\text{\AA}$	1	0.30	—	—	8	0.1未満	0.20	0.1未満	5
Fe $\text{\AA}$	1	0.10	—	—	8	0.1未満	0.26	0.11	10
Mn $\text{\AA}$	1	0.01	以下	—	8	0.01	以下	0.1未満	10
フェノール	—	—	—	—	1	0.1未満	—	—	5
大腸菌群	—	—	—	—	7	30以下	610	260	—
弗素	—	—	—	—	2	0.1	以下	0.1以下	15
有機リン	—	—	—	—	2	0.1	以下	0.1以下	1
nヘキサン抽出物	—	—	—	—	2	1	以下	1以下	5

し尿浄化そうは隣接する一県機関と共同使用の単独処理長時間ばっ氣方式(250人)であるが、昭和45年3月設置後に於て改造がなされ施設としても旧式となり機能低下が甚だしい。年4回のBOD測定値は43.1~106mg/l(COD平均値51.9mg/l)であり基準値90を超過したことが1回あった。この原因は通常、設計人員のみで使用しているがこの時、設計人員より過剰になったこととスカム破碎が重複したことによると考えられ、維持管理上細心の注意が必要となっている。現在、同一地域内の四つの県機関との合併処理方式による新設計画が考えられている。

#### その他の廃棄物

##### 1) 有機溶媒

廃棄する使用済有機溶媒は炭素系、塩素系に分別貯留し業者委託による処理を行った。昭和53年1月~昭和55年3月の27ヶ月間の処理量は、前報に比べ炭素系が1.13倍540ℓ、塩素系が2.5倍400ℓであり、クロロホルム、ジクロルメタン等塩素系溶媒の使用が増加している。

##### 2) カドミウムを含む排水処理汚泥

昭和54年4月1日施行の水質基準改正に伴なう「硝酸性窒素、亜硝酸性窒素」定量試験により、EDTAとキレートしたカドミウムを含む排水が生じたためこれについては検討の結果、実験室に於て別個に処理を行い汚泥の回収をすることとした。

##### 3) 汚泥

重金属処理により生じた汚泥については昭和51年1月~昭和55年3月の4年3月(51月間)の結果をまとめた。

この間に発生した乾燥汚泥量(水分30%以下)は、重金属系91.4m<sup>3</sup>の処理により79.15kg、水銀系5m<sup>3</sup>の処理により2.8kgである。合計96.4m<sup>3</sup>の処理水量に対し81.95kgの乾燥汚泥が発生しているので、重金

表4. 有害産業廃棄物(汚泥)の検定結果

	結果	基準値
アルキル水銀化合物	不検出	不検出
水銀又はその化合物	0.40mg/l	0.005mg/l
カドミウム又は々	0.08々	0.3々
鉛又は々	0.01々未満	3々
有機リン化合物	0.001々々	1々
六価クロム化合物	0.01々々	1.5々
ヒ素又はその化合物	0.002々	1.5々
シアノ化合物	0.01々	1々

検査方法：産業廃棄物に含まれる有害物質の検定方法(昭48.2.21.環境庁告示第13号)による。

属排水1m<sup>3</sup>当り0.85kgの乾燥汚泥が発生したことになる。

重金属系、水銀系を混合した汚泥の環境庁告示第13号による有害産業廃棄物検定を行った結果を表4.に示したが水銀の溶出が大きかった他は、基準値よりも大巾に下回った。なお、汚泥は県出先試験研究機関より発生するものを一括し、業者委託によるコンクリート固化型化が行われている。

#### 総量規制への対応

昭和56年7月1日より排水の総量規制基準が適用になり、排水の汚濁負荷量測定とその結果の記録が義務付けられ、「化学的酸素要求量」「排出水量」の測定を14日以内に1回行いその結果記録を3年間保存することとなった。

これに対し、「排出水量」の測定は現行の排水当番日誌で把握が可能である。「化学的酸素要求量」の測定は、その増加が担当理化部研究員への負担増となるため庁舎管理的業務について検討の必要がある。

当衛生研究所に適用される規制基準を表5.に示したが現状濃度は約1/4であり、許容濃度では今後の業務内容、業務量の変動はCOD負荷量の昭和59年7月1日以降の目標でも、現在の約14倍まで可能と考えられる。

表5. 化学的酸素要求量(COD)に係る既設  
総量規制基準

区分 番号	業種 区分	Q m <sup>3</sup> /日	昭56.7.1~ 昭59.6.30		昭59.7.1以降		日平均 排水 水量 m <sup>3</sup> /日
			C mg/l	L kg/日	C mg/l	L kg/日	
216	試験研究機関 し尿又は雑排水	392	60	23.52	40	15.68	
217		12.5	100	1.25	90	1.13	152.5
	計				24.8	16.8	

Q: 水質汚濁防止法に基づき届出た特定排出水の最大水量。

C: 昭55.5.31.付岐阜県告示第490号により知事が定めた化学的酸素要求量(COD)。

L: 総量規制基準(排出が許容されるCOD負荷量)  
 $L = C \cdot Q \times 10^{-3}$

※日平均排水量: 届出た特定排出水及び特定排出水以外の排出水の通常水量の合計。

(参考)

測定値による当衛生研究所の現状

$$L' = (141.9 \times 3.9 \times 10^{-3}) + (12.5 \times 51.9 \times 10^{-3}) \\ = 1.2$$

L': 現状のCOD負荷量

## ま と め

昭和50年12月、排水処理施設が完成し、昭和51年1月、稼動を始めてから4年3月（51月間）の汚泥処理を含め実施状況をまとめた。

排水等の処理については一応の成果を得、当衛生研究所の平常状況の把握も出来たものと考えられる。然し、業務内容、業務量の変動に対応する処理方法、社会状況の変化に対応する管理体制など、未だ不備な点も残されており今後さらに検討を重ねて、処理効率の向上とより良い体制の整備に努力が必要と考えられ

る。

## 文 献

- (1) 排水処理委員会：岐阜県衛生研究所の排水および廃棄物処理の概要、岐阜県衛生研究所報、No.23, 66-70, 1978
- (2) 森下有輝、梶川正勝、寺尾宏、山田不二造：カドミウム-EDTAキレート化合物を含む廃水の実験的処理、岐阜県衛生研究所報、No.25, 35-37, 1980

## &lt;他誌掲載論文&gt;

**AN APPLICATION OF FACTOR ANALYTICS  
ON ANTIGENIC DRIFT, AND CHROMATOGRAPHIC ANALYSIS ON INTRATYPIC VARIATION  
OF ENTEROVIRUS TYPE 70**

Hiroyoshi KAWAMOTO

Department of Microbiology, Gifu Prefectural Institute of Public Health,

6-3, Noishiki 4-chome, Gifu 500, Japan

(Received, October 8, 1979. Accepted, January 31, 1980)

Japan. J. Med. Sci. Biol., 33, 155-165, 1980

**SUMMARY:** An attempt was made to reveal the antigenic determinant site of enterovirus (EV) 70 by application of Harman's factor analytics. The normalized neutralization rate constant (NK) values obtained by the kinetic neutralization tests (NT) with 12 strains of EV 70 isolated during the period from 1971 to 1976 were used in the principal factor analysis. From the analytic results, it was suggested that at least two antigenic determinant sites, composing to variable antigenic factor (VAF) and common one (CAF), might be closely related to the antigenic makeup. There were no significant differences in CAF score among the strains, and they were numerically classified into prototype-like and prime-like virus groups from the VAF scores. The drift appeared here could be explained as successive alteration of VAF scores.

Chromatographic analyses were carried out on intratypic variable and common particles with two virus strains, i.e. the prototype J 670/71 and prime G-2/74. The intratypic variable and common particles were eluted in low and high ionic concentrations at neutral pH, respectively. It was concluded that the virus populations of two strains were heterogenic in the proportion of variable to common virus particles.

#### 腸炎ビブリオ抗原の血清学的研究

##### I 新K抗原型の追加およびその出現頻度

所 光男(岐阜県衛生研究所)

感染症学雑誌, Vol. 55, No. 1, 7-13, 1981

1975~79年に岐阜県内で発生した食中毒あるいは散

発下痢患者ふん便から分離された腸炎ビブリオ 444 株について血清型別を行った結果、317 株 (71.4%) は K 1 ~ K59 の K 抗原型のいずれかに型別された。しかし、残り 127 株 (28.6%) は型別不能株であった。これらの型別不能株を血清学的に検討し、新 K 抗原型として GNK 1, 2, 3 および 4 の 4 抗原を追加した。これらの新 K 抗原は、第 6 回、7 回および 8 回の腸炎ビブリオ型別委員会により、GNK 1 は K60, GNK 2 は K61, GNK 3 は K63, GNK 4 は K64 と決定された。これらの新 K 抗原型を加えた K 1 ~ 64 の抗血清を用いての全分離株 441 株の型別率は 94.1% にまであがった。

各年次における主要菌型は 1975 年は K60 (15.4%) K10 (15.4%) ; 1977 年は K4 (40.0%), K15 (15.4%) ; 1978 年は K63 (48.6%), K38 (11.1%) ; 1979 年は K63 (25.6%), K56 (15.7%), K8 (15.7%), K15 (15.7%) となっており、年次による菌型の入れ替わりが顕著であった。近年の一つの特徴として新 K 抗原型が主要菌型となる傾向があった。

#### 腸炎ビブリオ抗原の血清学的研究

##### II 新しい O : K 組み合せを有する腸炎ビブリオ

所 光男(岐阜県衛生研究所)

感染症学雑誌, Vol. 55, No. 3, 161-170, 1981

食中毒患者由来の腸炎ビブリオ菌株で、新しい O : K 組み合せの抗原型として報告のあった O11 : K19, O12 : K19, O1 : K33, O3 : K51 の抗原型株について O 抗原および K 抗原の抗原解析を行い、次のような成績を得た。

1. 分離株 GI-77-V-4 (O11 : K19), GI-75-V-100 (O1 : K33), GI-75-V-116 (O3 : K51) の O 抗原は同じ O 群抗原を有するバイロット株の O 抗原と完全に一致した。
2. GI-77-V-4 株および OP-204 株の K 抗原は O7 : K19 バイロット株の K 抗原と完全に一致した。
3. GI-75-V-100 株は 2 種類の K 抗原を有しており、O3 : K33 バイロット株と共に K 抗原も有していたが、主要 K 抗原は既知 K 抗原型には該当しない新 K 抗原型であった。
4. GI-75-V-116 株は O11 : K51 バイロット株と主要 K 抗原は完全に一致したが、その外にバイロット株とは非共通な K 抗原も有していた。
5. O1 : K33 および O11 : K51 バイロット株は主要 K 抗原の外に既知 K 抗原型には該当しない K 抗原も有していた。

**PREPARATION AND EVALUATION OF 3-AMINOPROPYLTRIETHOXYSILANE-TREATED SILICA FOR HIGH-PERFORMANCE LIQUID CHROMATOGRAPHY OF LOW-MOLECULAR-WEIGHT ALDEHYDES AS THEIR LUTIDINE DERIVATIVES**

Mitsuyoshi OKAMOTO

Gifu Prefectural Institute of Public Health,  
6-3, Noishiki 4 Chome, Gifu 500 (Japan)

Journal of Chromatography, 202, 55-61, 1980

**SUMMARY** Formaldehyde and other low-molecular-weight aldehydes studied as lutidine derivatives by high-performance liquid chromatography using an NH<sub>2</sub>-chemically bonded stationary phase, prepared from silica gel treated with benzene solutions containing 5-30% 3-aminopropyltriethoxysilane. From elemental analysis data for nitrogen and carbon, the maximum number of accessible NH<sub>2</sub> surface groups per gram of silica gel was estimated to be 0.45 × 10<sup>21</sup>.

**Mesitylenesulfonyl 化によるナフチルアミンの**

**高速液体クロマトグラフィー**

岡本光美, 山田不二造 (岐阜衛研)

薬学雑誌, 100(4), 560-565, 1980

大量のα-ナフチルアミン(α-NA)中に共存する微量のβ-ナフチルアミン(β-NA)をmesitylenesulfonyl(Ms-)化の後、高速液体クロマトグラフィーにより、高精度、高感度で測定した。ODS系カラム(Jascosil SC-01, 5 μm, 4 mmID×150mm)を用い、溶離液組成メタノール/アセトニトリル/pH4.6, 0.1M 酢酸ナトリウム緩衝液(54:6:40(v/v))で0.8ml/minの流速で操作した場合、Ms-α-NAとMs-β-NAの分離度は3.43であった。大量のα-NA中に共存するβ-NAを高精度で測定出来る測定波長は240nm付近であった。本法を用いた場合、Ms-β-NAは0.005から10μgの範囲で1.1%以内の誤差で測定可能であった。なお本法による検出界は、0.005 μgであった。一方、Ms-化を用いる芳香族アミンの高速液体クロマトグラフィーは、本法が最初であるので関連する22種の芳香族アミンとの反応条件についても検討を加えた。

**高速液体クロマトグラフィーによる血清中プロムワレリル尿素の定量**

岡本光美, 山田不二造 (岐阜衛研) 石黒源之 (県立岐阜病院) 梅村厚志 (岐阜赤十字病院)

薬学雑誌, 100(6), 675-677, 1980

血清中プロムワレリル尿素(BVU)の高速液体クロマトグラフィーによる測定方法を確立した。BVUは内部標準物質として、3-ニトロ-P-アニシジン含有のエタノールを用い血清から抽出した。液体クロマトグラフィー条件はカラム: LiChrosorb RP-18, 5 μm (Merck), 4 mmID×125mm. 溶離液: アセトニトリル/水=1/3 (v/v). 流速: 0.38ml/min. 圧力: 80kg/cm<sup>2</sup>. 測定吸収波長: 210nm. 測定温度: 室温で行った。本法を用いた場合、BVUは10-500μg/mlの範囲で1.16%以内の誤差で測定可能であった。なお本法による検出限界は、10μg/mlであった。BVUの定量分析について、比色法は操作が繁雑であり、ガスクロマトグラフィーはBVUそのままでは定量が困難であり、精度にも問題がある。本法はBVUの迅速定量、特に種々のBVU服用に由来する中毒事故の解明に有効と思われ、また裁判化学的にも利用できるものと考えられる。また本法はBVU投与後のBVU血中動態の究明のみならず、製剤分析にも応用できる。

**ガスクロマトグラフィーによる衣類中の遊離ホルム**

**アルデヒドの微量分析**

小林恵子, 河合聰 (岐阜薬大)

岡本光美 (岐阜衛研)

分析化学, 30, 76-78, 1981

ガスクロマトグラフィーによる衣類中遊離ホルムアルデヒドの微量分析法を開発した。ペンタフルオロベンジルオキシルアミン(PFBOA)塩酸塩がすぐれた誘導体化試薬として用いられた。細かく切った衣類、約0.5gを50mlの共栓フラスコ中で水25mlを加えて40°C, 1時間温浸する。得られた試料液5mlにPFBOA-HCl水溶液(1.0mg/ml)0.5mlを加え、室温で40分間放置する。反応液を食塩で飽和し、18N硫酸2滴を加え、生成したホルムアルデヒドのペンタフルオロベンジルオキシム(PFBO)を内部標準物質としてアセトンのPFBOを含むヘキサン0.3mlで抽出し、FID-GCまたはECD-GCで測定する。本法は、濁りや色落ちを生ずる試料についても支障なく、測定も約10分という短時間で終り、かつ操作が簡単であり、多数の試料を処理する上でも好都合であった。

### プライマリ・ケアにおける服毒自殺に対する血液灌流術導入の必要性

石黒源之, 山下松弘(揖斐郡久瀬村診療所)

今村 熊(揖斐郡医師会会長)

安江隆夫, 渡辺佐知郎, 西部 寛, 森 甫(県立岐阜病院)

岡本光美, 杉谷 哲(岐阜衛研)

Jap. J. Prim. Care, 3, 96-98, 1980

近年わが国における自殺死亡者数は増加の傾向を示し、その中でも急性眠剤中毒、とくに自殺企図に基づくものが激増している。急性眠剤中毒による死亡者が増加を示すということは、社会的影響が大きな因子であることはもちろんあるが、その治療面での進歩がプライマリ・ケアをいう第一線の医師に普及していないこともまた、大きな原因である。

岐阜県医師会領域において昭和53年度の固体または液体による自殺、および自為中毒死亡者数は31名であり、推計による患者数は、2,000名にものぼると思われる。しかし、それらの多くは消極的な対症療法に委ねられているのが現状である。著者らは血液灌流術により救命した急性眠剤中毒の症例を報告するととも

に、プライマリ・ケアに血液灌流術を導入する必要性を、考えてみた。

### 高速道路内休憩施設における汚水処理施設の実態について

南部敏博, 中屋謙一, 森下有輝, 日比誠, 山田不二造(岐阜衛研)

新井敏郎, 辻 清(日本道路公団)

金子光美(国立公衆衛生院)

用水と廃水, 23, (No.3), 47-52, (1981)

中央自動車道の休憩施設に設置されている汚水処理施設、6ヶ所で、流入水の量と水質、放流水の水質、維持管理の方法等について、その実態を調査した。各施設とも、処理施設に流入する1日当たりの平均流入水量は、設計量の半分以下であったが、日変動が大きかった。また、流入水のBOD, SSも設計値より低かった。そのため、活性汚泥への負荷は非常に小さくなり、安定した良質な処理水を得る為には、設計通り長時間曝気の運転をせず、流入水の量、水質を考慮して、たえず曝気時間を調節することが必要であることがわかった。

## 学 会 告 白

・最近の食中毒とその問題点

3. 腸炎ビブリオ

所 光男（岐阜衛研）

第26回東海公衆衛生学会 昭和55年6月 浜松市

・腸炎ビブリオ0群血清の副次凝集素について

所 光男、後藤善一、山田不二造（岐阜衛研）

第14回腸炎ビブリオ・シンポジウム 昭和55年11月  
新潟市

・急性出血性結膜炎（AHC）の血清学

川本尋義、山田不二造（岐阜衛研）

第26回東海公衆衛生学会、昭和55年6月（浜松市）

・急性出血性結膜炎（AHC）ウイルスの血清学的研究 第6報

川本尋義、山田不二造（岐阜衛研）

第28回日本ウイルス学会総会、昭和55年10月（久留米市）

・高連液体クロマトグラフィーによる血中プロムワレリル尿素の定量

岡本光美、山田不二造（岐阜衛研）

石黒源之（県立岐阜病院）

梅村厚志（岐阜赤十字病院）

日本薬学会第100年会 昭和55年4月 東京

・高連液体クロマトグラフィーによる医薬品に混入を予想されたホルモン剤の分析

岡本光美、高橋仁司、坂井至通、日比誠

第26回東海公衆衛生学会 昭和55年 6月 浜松市

・3-aminopropyltriethoxysilane 处理カラムを用いるルチジン誘導体ホルムアルデヒドの高速液体クロマトグラフィー

岡本光美、山田不二造（岐阜衛研）

日本薬学会東海支部 昭和55年度大会 昭和55年9月 名古屋市

・乳酸プレニラミン錠の定量法について

坂井至通、高橋仁司、日比 誠（岐阜衛研）

日本薬学会東海支部 昭和55年度大会 昭和55年9月 名古屋市

・3-aminopropyltriethoxysilane 处理カラムを用いる衣類中遊離ホルムアルデヒドの高速液体クロマトグラフィー

岡本光美、日比 誠、山田不二造（岐阜衛研）

第39回日本公衆衛生学会 昭和55年10月 千葉市

・Bromvalerylurea (BVU) 中毒に対するHemoperfusion 施行時の血中濃度の推移（動物実験と臨床例における考察）

石黒源之、安江隆夫、渡辺佐知郎、茜部 寛、大島貞男、八木安生、大前真由美、森 甫（県立岐阜病院）

岡本光美、杉谷哲（岐阜衛研）

第25回人工透析研究会 昭和55年5月 福岡市

・服毒自殺に対するプライマリーケアとしてのHemoperfusion 療法

石黒源之、安江隆夫、渡辺佐知郎、茜部 寛、大島貞男、八木安生、大前真由美、森 甫（県立岐阜病院）岡本光美、杉谷 哲（岐阜衛研）

プライマリーケア学会、昭和55年6月 東京

## 岐阜県衛生研究所報投稿規定

1. 投稿者は当所職員であることを原則とする。
2. 投稿の区分は次の通りとする。
 

○研究(調査)報告	(原稿用紙20枚以内)
○資料	( ツ 15 ツ )
○研究速報(短報とする)	( ツ 10 ツ )
○他誌掲載論文抄録	( ツ 2 ツ )
3. 原稿は、定められた期日までに学術委員会に提出すること。
4. 原稿はB5版400字詰横書き原稿用紙を用いる。
5. 研究報告、表題、著者名、英文表題(前置詞、接続詞、冠詞以外、イニシャルを大文字、他は小文字、著者名は、本人が常用しているローマ字を用いて名、苗字の順とし、Kōtarō TAKAMURAのようにする)、英文抄録、総括、序文、材料および方法、成績、考察、謝辞、文献の順とする。  
所属、住所は和文、英文の順に欄外に入れる。英文は前置詞、接続詞、冠詞以外イニシャルを大文字、他は小文字とする。
6. 資料および研究速報、研究報告に準ずるが、英文抄録は特に必要としない。
7. 他誌掲載論文抄録、表題、著者名、掲載雑誌名(巻、頁、年号)および抄録とする。
8. 表題は簡潔にし、統報のものは必ず副題をつけ、その前にアラビア数字で1.2.などの番号をつける。
9. 外来語は片かな、外国人名は外国綴(タイプまたはブロック体)とする。
10. 表は方眼紙または同型の白紙を用い、表の上には「表1., Table 3.」などの番号と表題を明瞭に書く。  
図(写真を含む)は、他の方法で表わし難いもの

のみとし、1報につき5図以内とする。1図1枚とし、のまま製版できるように墨書き(黒インキでもよい)する。図の下に「図1., Fig. 1」などの番号と表題および図中の文字(数字を含む)を鉛筆で明瞭に書く。

英文抄録を付した報告については原則として表、図共に英文とし、標題は前置詞、接続詞、冠詞以外イニシャルを大文字にし、他は小文字とする。

11. 図表および写真は、本文とは別にして本文中挿入すべき場所の欄外に赤色でその位置を明示する。
12. 文献は本文中引用個所右肩に小さく番号(1.2.)のように片括弧をつける)をし、最後にまとめて次の方式に従って記載する。

### ○雑誌の場合

著者名: 表題、雑誌名、巻(ゴシックにする)、頁、年号(西歴)(例: Stark, R. L. and Duncan.

C. L. : Purification and Biochemical Properties of Clostridium perfringens Type A Enterotoxin, Infect. Immunity, 6, 662-673 (1972)

### ○単行本の場合

著者名: 書名、版数、頁、発行所、年号(西歴)ただし、頁については、全内容を総括的に引用した場合は不要とする。(例: Conn, E. E. and Stumpf. P. K.: Outlines of Biochemistry, 1st ed., 83-85, John Wiley & Sons, Inc., 1963)

13. 著者校正は初校のみとする。その際新たな追加あるいは変更をしないと。
14. その他所報編集に関し、必要な事項は学術委員会において決定する。

<監修>

山田不二造

<編集委員>

後藤喜一，森下有輝，川本尋義，  
岡本光美，寺尾宏，春日洋二

---

岐阜県衛生研究所報 No.26

昭和56年12月

Report of Gifu Prefectural

Institute of Public Health No.26

1981

---

編集発行 岐阜衛生研究所

岐阜市野一色4丁目6番3号 〒500

T E L <0582> 46-1101

Editorial Gifu Prefectural Institute

Office of Public Health :

6-3, Noishiki 4 chome,  
Gifu 500, Japan

印刷所 水野印刷紙工株式会社

岐阜市下川手413 〒500 <0582> 71-6248

---